

# 八戸市中心市街地活性化基本計画

青森県八戸市

令和6年4月

令和6年3月26日認定

令和6年8月20日変更

令和7年8月26日変更



## 目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 八戸市中心市街地の概要	1
[2] 中心市街地の現状分析	5
[3] 市民ニーズ	41
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証	52
[5] 中心市街地活性化の課題	69
[6] 中心市街地活性化の基本方針	70
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	73
[2] 区域	74
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明	75
3. 中心市街地の活性化の目標	
[1] 中心市街地活性化の目標	81
[2] 計画期間	82
[3] 目標指標の設定とその考え方	82
[4] 具体的な目標数値	84
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1] 市街地の整備改善の必要性	98
[2] 具体的事業の内容	99
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1] 都市福利施設の整備の必要性	105
[2] 具体的事業の内容	105
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	109
[2] 具体的事業の内容	109
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
[1] 経済活力の向上の必要性	113

[ 2 ] 具体的事業の内容	114
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の 増進を図るための事業及び特定事業に関する事項	
[ 1 ] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	136
[ 2 ] 具体的事業の内容	136
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[ 1 ] 市町村の推進体制の整備等	140
[ 2 ] 中心市街地活性化協議会に関する事項	142
[ 3 ] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	156
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
[ 1 ] 都市機能の集積の促進の考え方	160
[ 2 ] 都市計画手法の活用	161
[ 3 ] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	162
[ 4 ] 都市機能の集積のための事業等	165
11. その他中心市街地の活性化に資する事項	
[ 1 ] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	166
[ 2 ] 都市計画等との調和	167
[ 3 ] その他の事項	171
12. 認定基準に適合していることの説明	173

○ 基本計画の名称：八戸市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：八戸市

○ 計画期間：令和6年4月～令和11年3月

## 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

### [1] 八戸市中心市街地の概要

#### (1) 八戸市の概況

##### ①位置・地勢と気候

本市は、太平洋を臨む青森県の南東部に位置し、北はおいらせ町及び五戸町、西は南部町、南は階上町及び岩手県軽米町に接している。

地形は、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で馬淵川、新井田川の2本の川が流れている。

臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、また背後に工業地帯が形成されており、日本有数の水産都市、北東北随一の工業都市、北日本屈指の国際貿易港を有する都市となっている。

また、種差海岸は、芝生と海が織りなす広大な風景が魅力であり、平成25年には三陸復興国立公園に指定されている。

内陸部には、平成17年に合併した南郷地区（旧南郷村）があり、「ジャズとそばのまち」として全国的な知名度を誇り、ブルーベリーなどの地場産品を生かした特産物の開発なども行われているほか、近年は葉タバコからの転換作物としてワイン用ぶどうの生産と「八戸ワイン」の製造にも取り組んでいる。

気候は、当市の年平均気温は11.2℃となっており、夏期は冷涼で冬期は降雪が少ない過ごしやすい地域となっている。



北緯：40度30分  
東経：141度30分

## ②八戸市全体及び中心市街地の沿革（まちの成り立ち）

昭和4年に、八戸町、小中野町、湊町、鮫村の合併により人口約5万2千人の「八戸市」が誕生（市制施行）し、以降、数度の、近隣する村の編入を経て市域を広げるとともに、工業集積、都市化の進展、水産業の振興とあいまって着実に発展してきた。

平成13年には特例市に移行となり、平成17年には旧南郷村と合併し新しい八戸市が誕生し、また、平成21年には三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町との8市町村で八戸圏域定住自立圏を形成し、古くからこの圏域の中核を担ってきた当市が中心市となって、持続可能な地域社会づくりに取り組んできた。

さらに、平成29年には中核市に移行し、8市町村で「八戸圏域連携中枢都市圏」を形成し、近隣町村との連携を一層強化するとともに、国が地方創生の一環として進める新たな広域連携制度にも積極的に取り組んでおり、令和元年には市制施行90周年を迎えたところである。

当市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築き上げ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、北日本屈指の国際貿易港を有する都市となったが、その歩みとして、昭和35年の特定第三種漁港の指定、昭和39年の新産業都市の指定、昭和61年の東北自動車八戸線の開通、平成6年には東北初の国際コンテナ航路となる東南アジアコンテナ定期航路の開設、以後、中国・韓国航路、北米航路、横浜港との内航フィーダー航路の開設、平成14年には、東北新幹線八戸駅が開業したほか、市中心部から車で約30分に位置する三沢空港は、札幌、東京、大阪と直結しており、また、本州と北海道を結ぶフェリーが就航し、最近では、令和3年に、八戸・仙台間の三陸沿岸道路が全線開通するなど、当市は、広域的な人・モノが交流する陸・海・空の交通の要衝となることで、北東北の地域経済をけん引している。

中心市街地の沿革として、城下町は、現在の当市の中心市街地にあたり、街づくりは寛永7年（1630）頃に始まり、八戸藩が誕生した寛文元年（1664）にはほぼ完成していたと言われている。現在は、当時の建造物はほとんど残っていないが、町の「形」や「町名」が変わらず残されていることが大きな特徴である。

また、八戸藩の誕生以降、約200年余りに渡って城下町の整備が続けられ、近代以降も、城下町当時の交通網や流通網の上に鉄道や主要道路などのインフラが整備され、今日の八戸発展の基礎となった。

江戸時代から商業の中心であった中心市街地は、昭和40年代、県外中央資本の丸光、緑屋、長崎屋、東北ニチイが、昭和55年には、イトーヨーカドーが進出し、一気に大規模店化が進んだ。こうした相次ぐ大型店進出は、中心商業街区への商業の集積と中心商店街の街区拡大をもたらしたとされる。

その後、モータリゼーションの進展や郊外型ショッピングセンター開発の動きがあり、この間、中心市街地では商業者主導で、共通駐車券事業（昭和57年）、全市共通商品券事業（平成元年）がスタートしたほか、十三日町において、県内第1号で行われた第1種市街地再開発事業（イトーヨーカドーが核テナント）と併せ、アーケードの撤去、壁面後退、歩道の拡幅とキャブシステム（電線の地中埋設化）の導入が行われ、その後、三日町、八日町、廿三日町へと整備が広がっていった。

一方で、平成に入ってから現在に至るまで、大型店の郊外化のほか、ディスカウント型の専門店やコンビニエンスストアの出店、通販の伸び、少子高齢化や人口減少などの社会経済情勢の変化により、中心市街地は衰退傾向に向かい、平成15年と19年にはそれぞれ大型店舗が中心市街地から撤退したことで、拍車を掛ける状況となった。

### ③八戸市全体における中心市街地の歴史的・文化的役割

八戸市の中心市街地は、八戸三社大祭や八戸えんぶりといった、北東北を代表する祭事が行われるなど、古くから当市の文化、伝統を伝承する市の「顔」として繁栄してきた。

八戸三社大祭は、神事として始まった町の安泰や豊作を祈願する祭りが、変革と進化を遂げながら、2004年には「重要無形民俗文化財」に指定され、2016年には、八戸三社大祭を含む全国の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録され、先人から現代へと受け継がれてきた伝統は、世界が認める文化となっている。

八戸三社大祭の期間中は、中心市街地は、豪華絢爛で巨大な山車が運行する「ハレ」の場となり、100万人を超える観光客が訪れるスポットとなる。

また、中心市街地では、昭和26年から「八戸七夕まつり」が開催され、平成21年からスタートした「はちのへホコテン」は、7月を除く5月から10月の最終日曜日に開催されるなど、多くの市民、圏域住民、観光客が訪れる「イベント」のステージに様変わりする。

中心市街地の「日常」に目を向けると、先に記したとおり、江戸時代から商業の中心であり、昭和の高度成長期には、主に県外資本による商業機能の大規模化と集積、街区の拡大が進み、昭和50年代始めには、買物などの来街者で歩道からあふれるほど混雑するなど、日常においても賑わいが創出される場であった。

しかしながら、平成に入ってから現在に至るまで、大型店の郊外化のほか、通販の伸び、少子高齢化や人口減少などの社会経済情勢の変化により、中心市街地の商業機能は全体として衰退傾向に向かい、来街者が減少することで、さらに店舗等の撤退を招くなど、低未利用な土地や建物が目立つ状況となっていた。

このような状況下で、市では、平成20年7月に八戸市中心市街地活性化基本計画を、平成25年3月には第2期計画を、さらに、平成30年11月には第3期計画をそれぞれ策定し、中心市街地を社会的、文化的活動の拠点に位置付け、平成23年には八戸ポータルミュージアム「はっち」、平成28年には八戸ブックセンター、平成30年には八戸まちなか広場「マチニワ」、令和元年には八戸市長根屋内スケート場、令和3年には八戸市美術館と、文化・交流並びにスポーツ施設を整備してきた。各施設において文化、観光、スポーツ等の各種プログラムによって、市民はじめ来街者による買物とは別の街の利活用や様々な活動が生まれてきた。

さらに、こうした公共施設整備の波及効果もあり、「六日町ガーデンテラス」や「ディベールド八日町」など民間による開発が促進され、商業の空きビルが、マンションやオフィスなどの都市機能に生まれ変わり、また、企業誘致と支援策により、IT・テレマーケティング企業の集積と業務機能への転換が進むことで、「居住の場」となり、雇用を生む「働く

場」となってきた。

さらに、中心市街地には多くのホテルが集積しており、当市を訪れる観光の目的として「食」が多くを占めること、8つの「横丁」や文化施設等が観光コンテンツとなっていることから、八戸三社大祭などのイベント時に限らず、中心市街地が観光の目的地であり、拠点となっていることが伺える。

こうした経過をたどり、中心市街地の役割は変化を重ね、現在は、住む人、働く人、ビジネス客や観光客を含む様々な目的をもって訪れる人など、多様な機能が集まることで、多彩な人々が行き交う場所となっている。



八戸三社大祭



八戸えんぶり

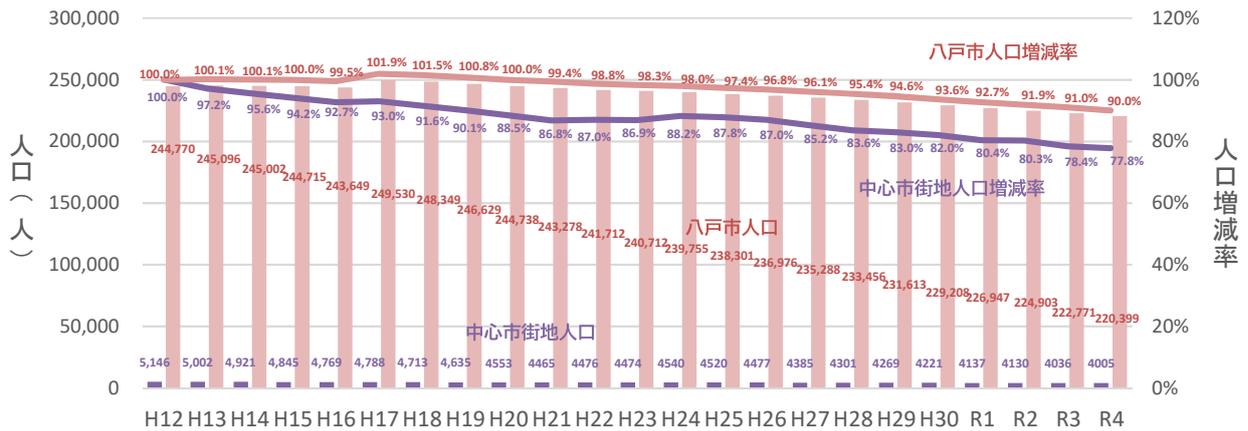
## [2] 中心市街地の現状分析

### (1) 人口・世帯

#### ① 人口の推移

#### ■ 市全体及び中心市街地の人口推移（平成12年を100%とした場合）

○ 中心市街地の人口の推移は、市全体よりも減少率大きい。平成21年以降は、中心市街地の人口は横ばいに推移し、平成24年に増加に転じたものの、平成25年以降は減少が続いている。



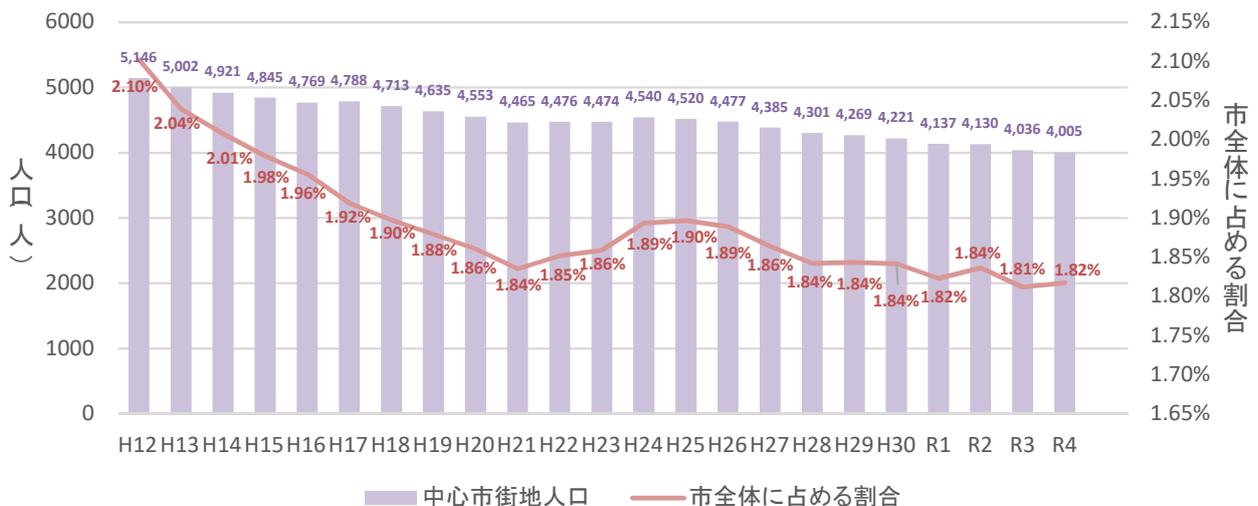
資料：住民基本台帳（各年9月30日）

※平成16年以前の八戸市人口は旧南郷村を含まない。

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。外国人は含まない。

#### ■ 中心市街地の人口推移

○ 中心市街地の市全体に占める人口の割合は、平成21年までは減少傾向であったが、平成22年以降は増加し、一時減少傾向にあったものの、最近横ばい傾向が続いている。



資料：住民基本台帳（各年9月30日）

※市全体に占める割合の算出において、平成16年以前の八戸市人口に旧南郷村は含まない。

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。外国人は含まない。

## ②世帯数の推移

### ■市全体及び中心市街地の世帯数の推移（平成12年を100%とした場合）

○市全体の世帯数が増加しているのに対し、中心市街地の世帯数は、ほぼ横ばいで推移している。



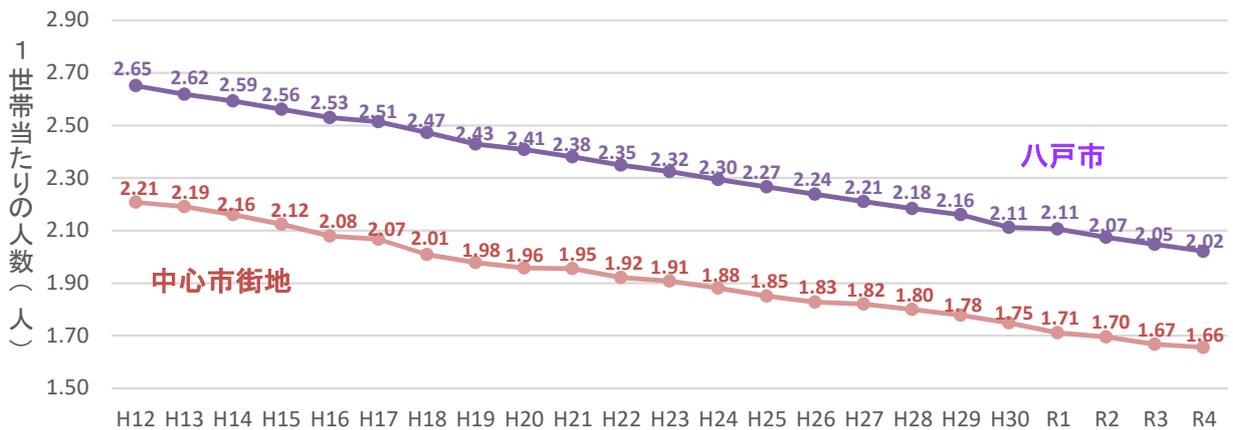
資料：住民基本台帳（各年9月30日）

※平成16年以前の八戸市世帯数は旧南郷村を含まない。

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。外国人は含まない。

### ■市全体及び中心市街地の1世帯あたりの人数の推移

○市全体及び中心市街地の1世帯あたりの人数は減少を続けている。市全体に比べ、中心市街地は世帯人数が少なく、単身世帯や核家族世帯が多いためと思われる。



資料：住民基本台帳（各年9月30日）

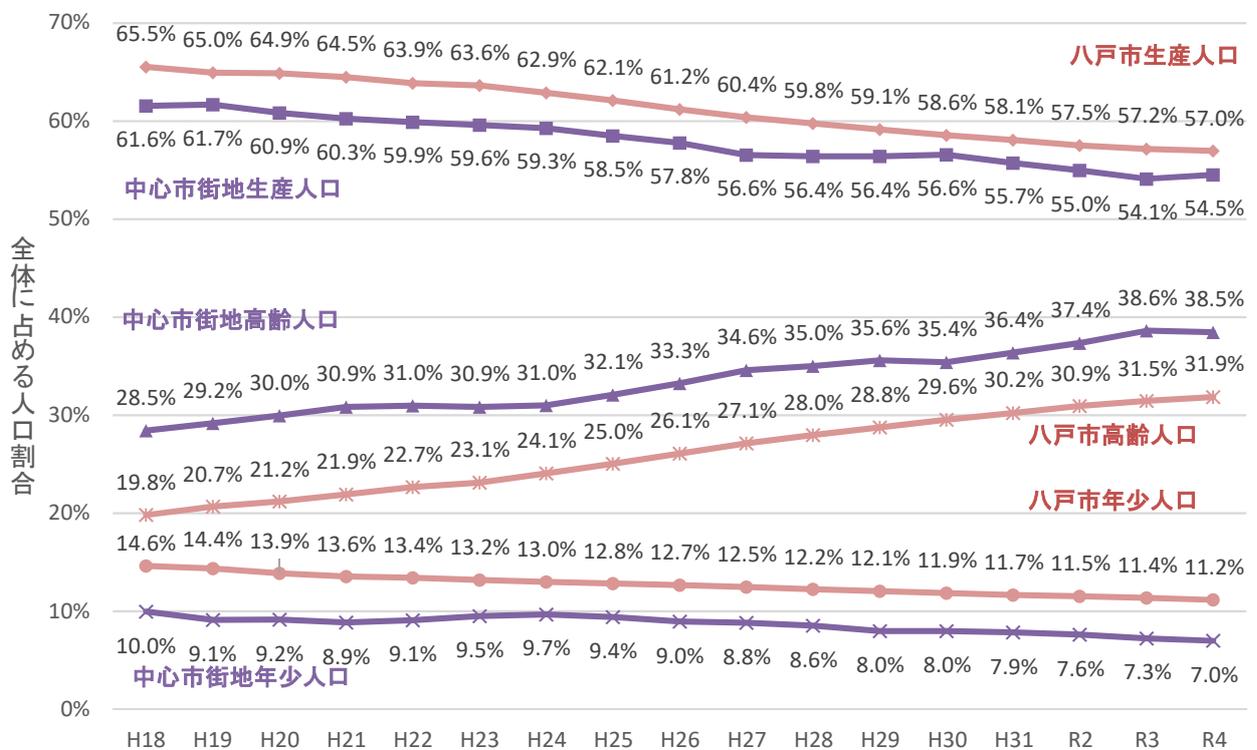
※平成16年以前の八戸市人口に旧南郷村は含まない。

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。外国人は含まない。

### ③年齢階層別人口

#### ■市全体及び中心市街地の年齢階層別構成比の推移

- 中心市街地の高齢化率（高齢人口割合）は 38.5%となっており、市全体の割合（31.9%）よりも高くなっている。
- 中心市街地の高齢人口の割合は、増加傾向が続いている。
- 中心市街地の年少人口の割合は、平成 25 年以降は減少傾向が続いている。
- 生産人口の割合は、市全体では減少傾向が続いているが、中心市街地では増加に転ずる年度もある。



高齢人口：65 歳以上  
 生産人口：15～64 歳  
 年少人口：15 歳未満

資料：住民基本台帳（各年 9 月 30 日）  
 ※平成 16 年以前の八戸市人口に旧南郷村は含まない。  
 ※中心市街地は第 2 期計画区域の 108ha で算出。外国人は含まない。

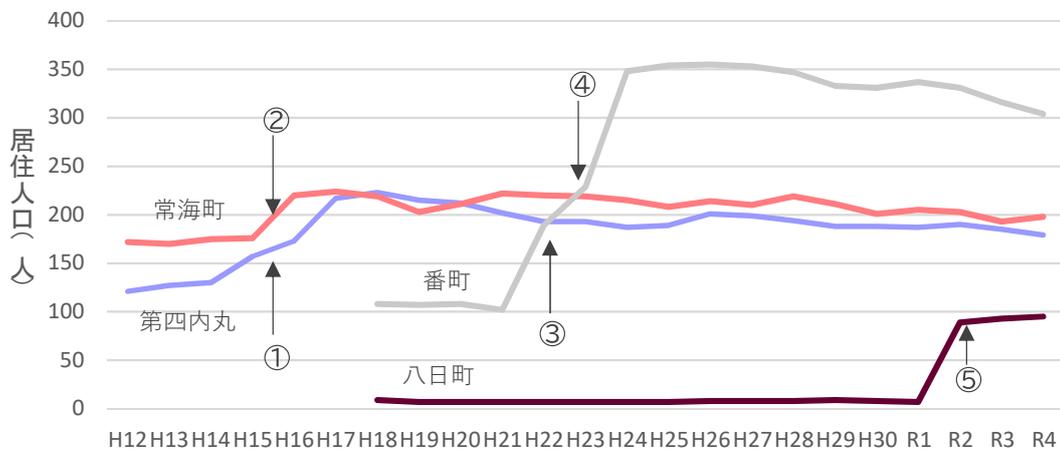
## ■マンション立地地区の人口の推移

○マンション等の共同住宅が立地した地区では、整備を契機として居住人口が大きく増加している。

### マンションの建設状況

	建設年度	地区	供給戸数
①	平成 15 年	第四内丸	54
②	平成 15 年	常海町	43
③	平成 22 年	番町	86
④	平成 23 年	番町	50
⑤	令和 2 年	八日町	57

令和 4 年度には、番町地区に民間再開発による新たなマンション（供給戸数 66 戸）が完成。

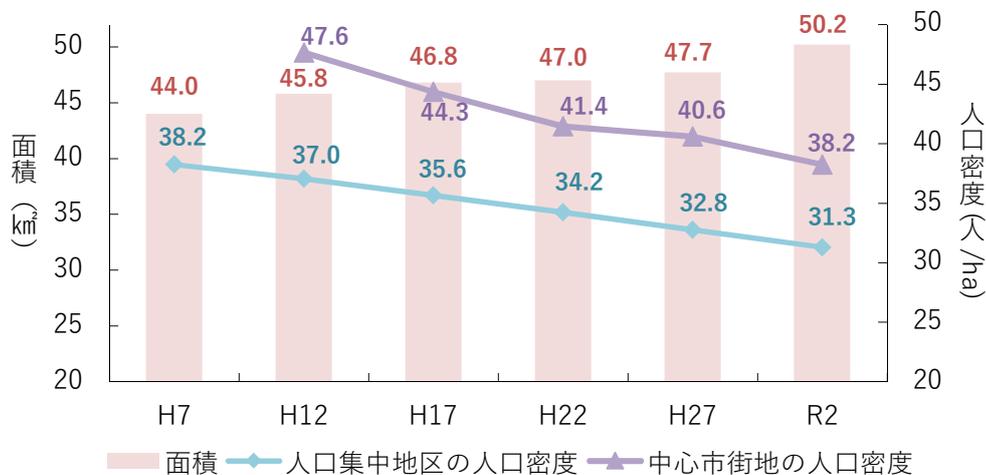


資料：住民基本台帳（各年 9 月 30 日）※外国人は含まない。

## ■人口集中地区の面積、人口密度の状況

○人口集中地区の面積は平成 7 年から令和 2 年の過去 25 年間で約 1.1 倍に拡大している。人口密度は 20 年間で約 18% 減少し、31.3 人/ha となっている。

○中心市街地の人口密度は、38.2 人/ha と他地区より高くなっている。



資料：八戸市統計書

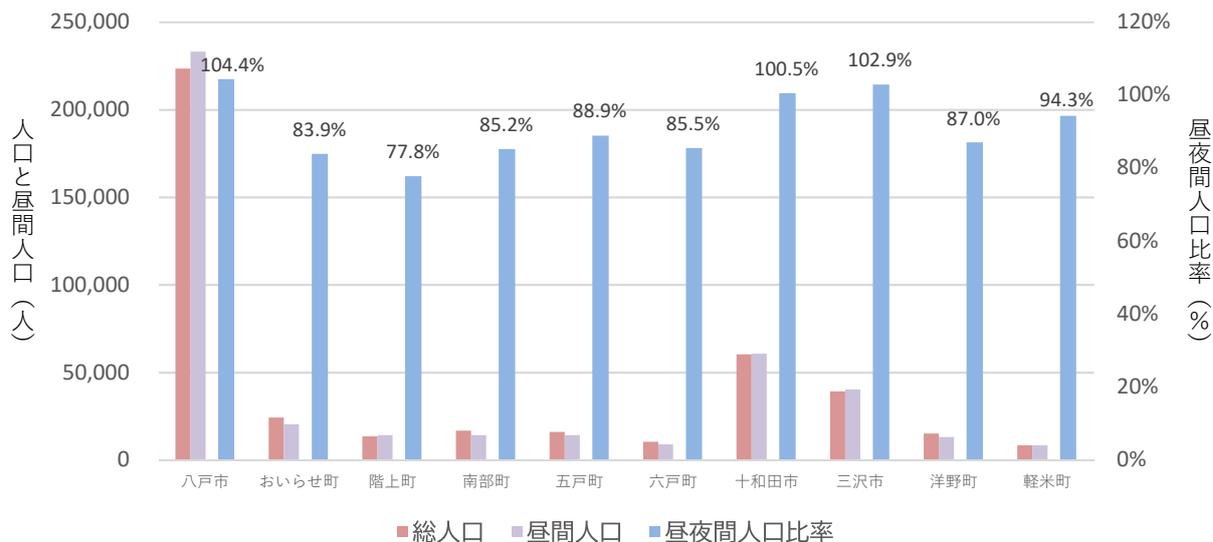
※中心市街地は第 2 期計画区域の 108ha で算出。

(2) 従業、通学の状況

① 昼間人口

■ 近隣町村との昼間人口比較

○ 近隣町村と比較して昼間人口の比率が高く、就業・通学などによる他町村からの流入が多いことが窺える。



	八戸市	おいらせ町	階上町	南部町	五戸町	六戸町	十和田市	三沢市	洋野町 (岩手県)	軽米町 (岩手県)
総人口	223,415	24,273	13,496	16,809	16,042	10,447	60,378	39,152	15,091	8,421
昼間人口	233,149	20,373	14,329	14,329	14,262	8,929	60,654	40,284	13,131	7,942
昼夜間人口比率	104.4%	83.9%	77.8%	85.2%	88.9%	85.5%	100.5%	102.9%	87.0%	94.3%

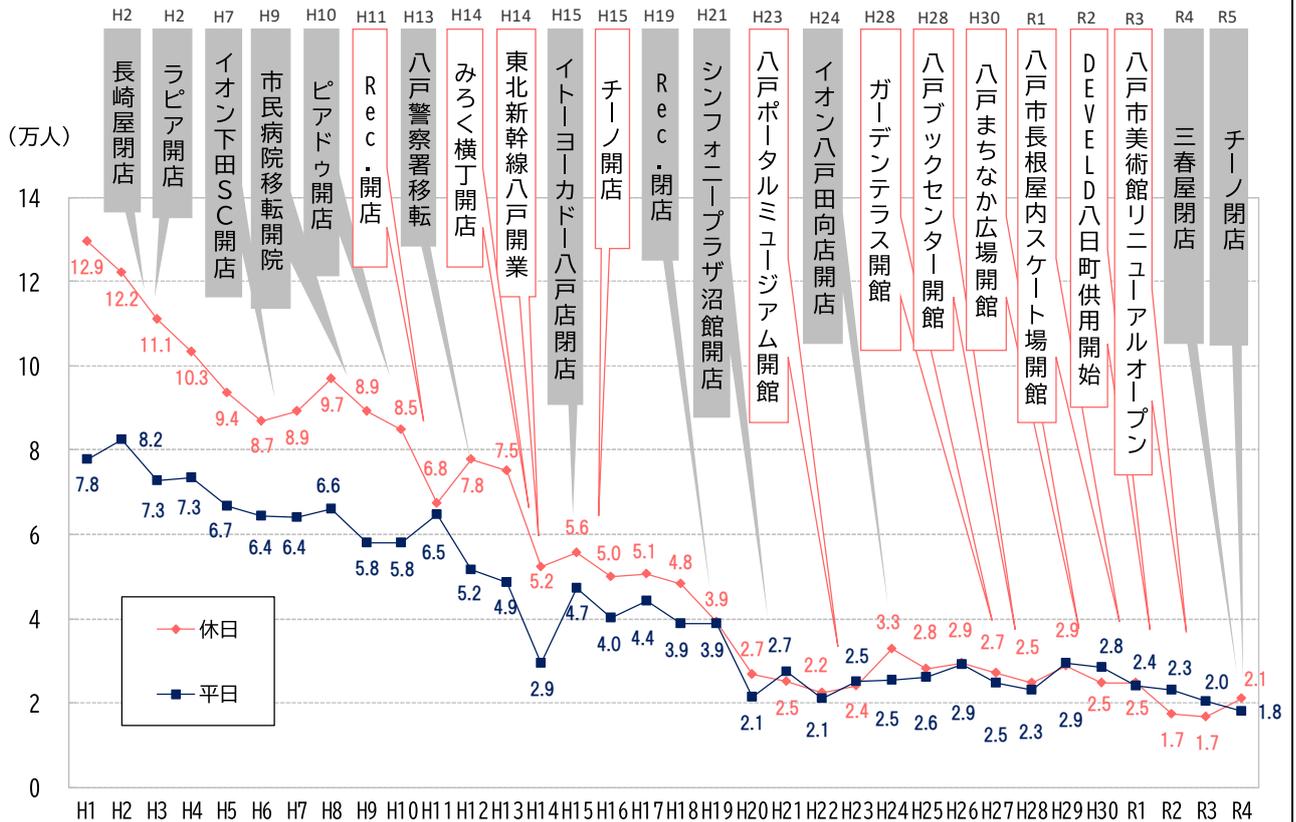
資料：令和2年度総務省「国勢調査」

## (2) 歩行者通行量

### ①中心市街地の歩行者通行量

#### ■歩行者通行量（主要8地点）の推移

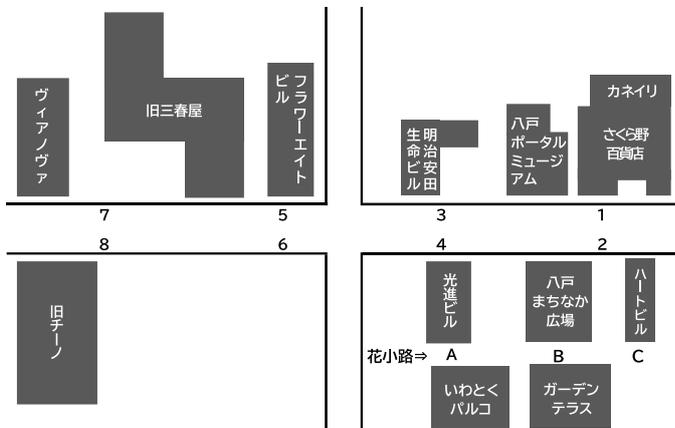
- 平成20年度までは、休日、平日共に減少が続いていた。
- 平成21年度以降は、公共施設の整備の効果等により、増加に転じた年度もあるが、長期的には減少傾向にある。



※桃色枠：歩行者通行量増加に寄与する要因 灰色：歩行者通行量減少に寄与する要因

資料：八戸市中心商店街通行量調査・八戸商工会議所

※H14、H15は平日の調査日が大雨であった。



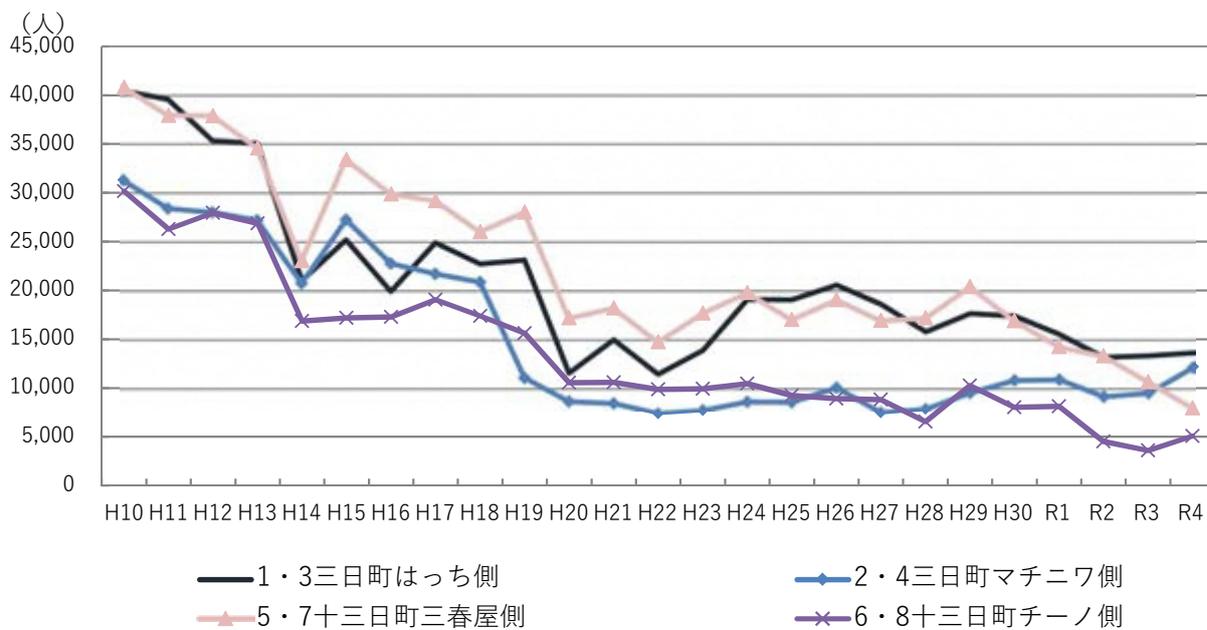
歩行者通行量調査地点位置図

調査日：毎年10月上旬

調査方法：平日と休日それぞれについて、9時～19時の歩行者数（自転車除く）を目視でカウント

## ■歩行者通行量の地点ごとの推移

- 各地点とも長期的には減少傾向にある。
- 5・7 十三日町三春屋側は近年の減少が顕著である。
- 2・4 三日町マチニワ側は新型コロナウイルス感染症の影響により減少した年度もあるが、中期的には増加傾向にある。



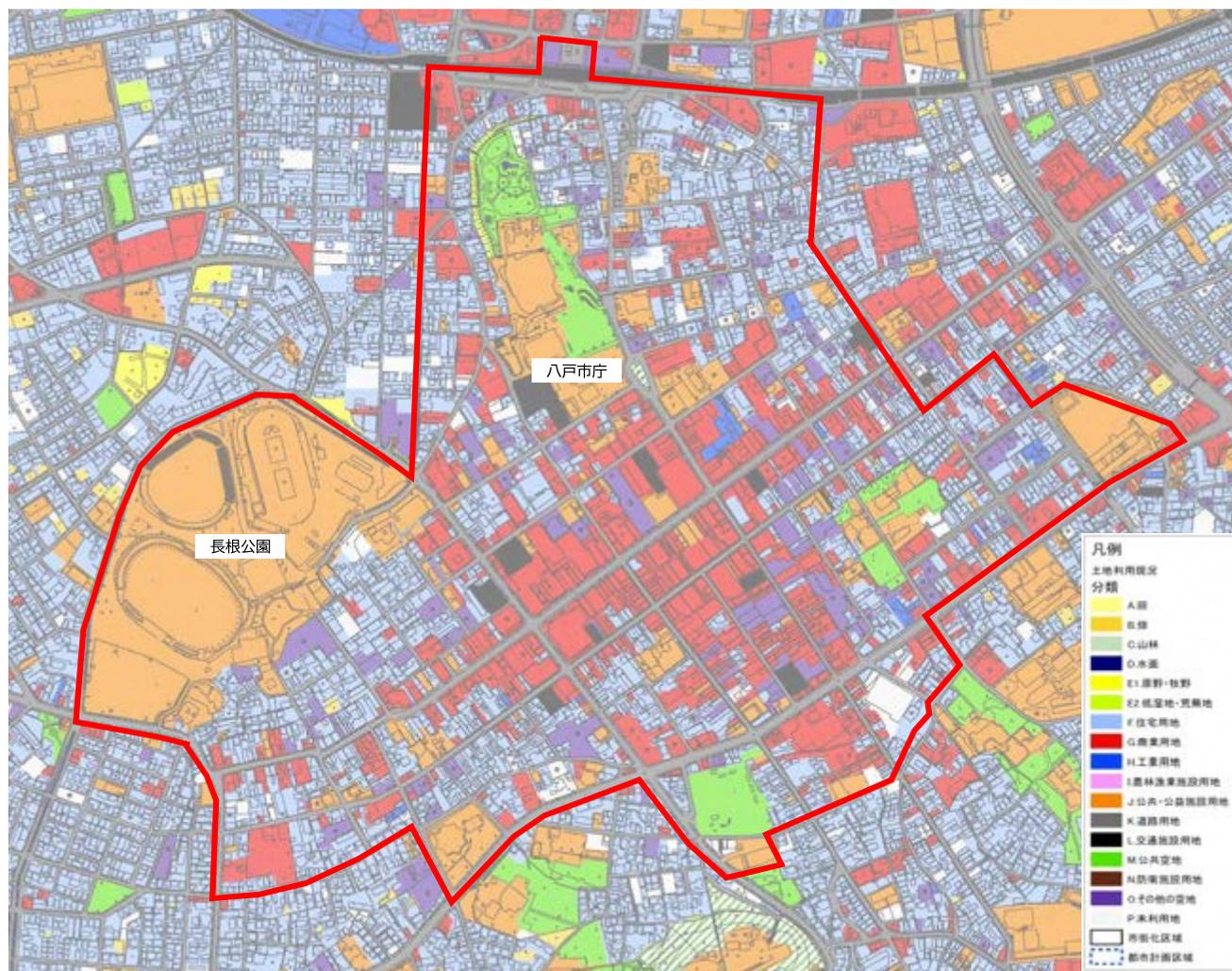
資料：八戸市中心商店街通行量調査・八戸商工会議所

### (3) 都市機能

#### ① 中心市街地の土地利用

##### ■ 土地利用の状況

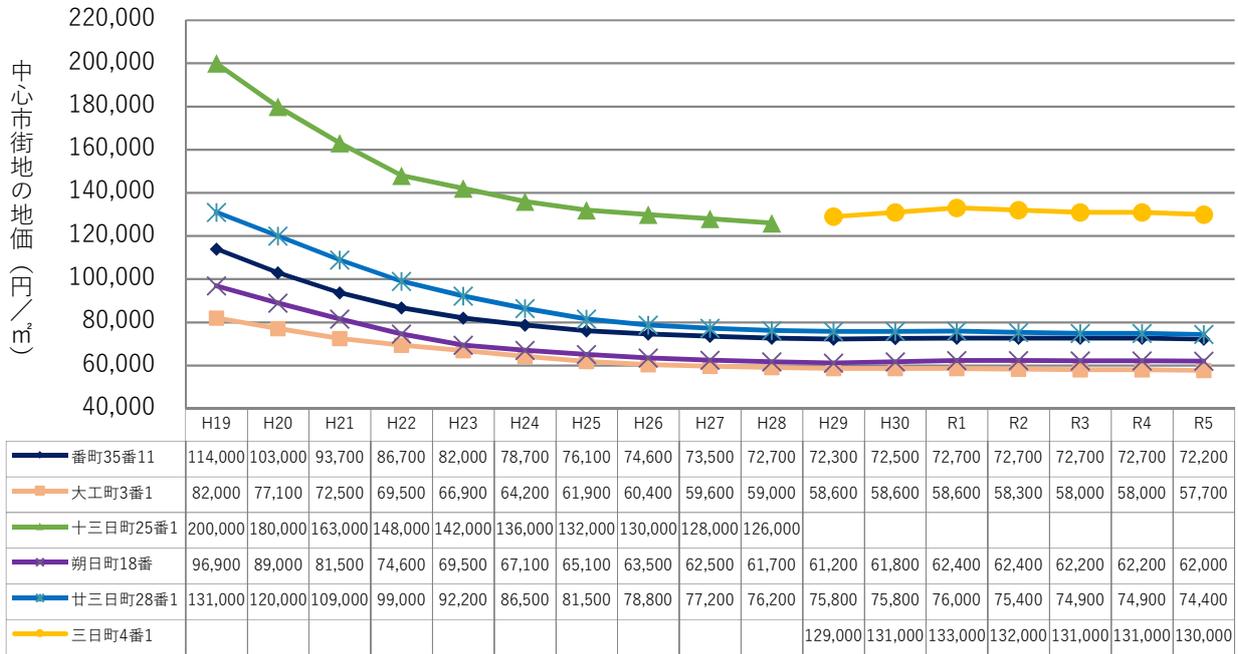
○ 商店街等の商業用地が集積し、その周囲を住宅用地が取り囲んでいる。また、市庁や長根公園などの大規模な公共公益施設用地が集積する。



資料：令和4年度八戸市都市計画基礎調査

## ■地価

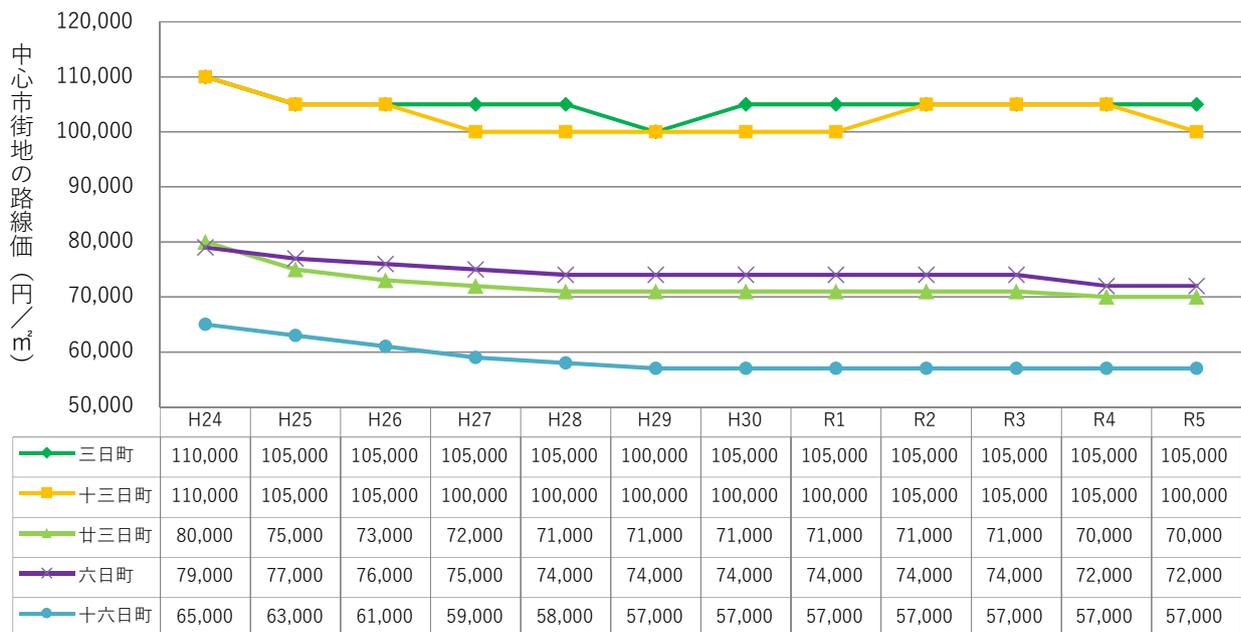
○中心市街地の地価は、平成19年から平成29年までは低下傾向が続いていたが、以降は横ばい傾向にある。



資料：国土交通省「地価公示」 ※空白部分はデータなし

## ■路線価

○近年は、三日町及び十六日町は横ばいが続いているが、令和5年においては十三日町は低下している。

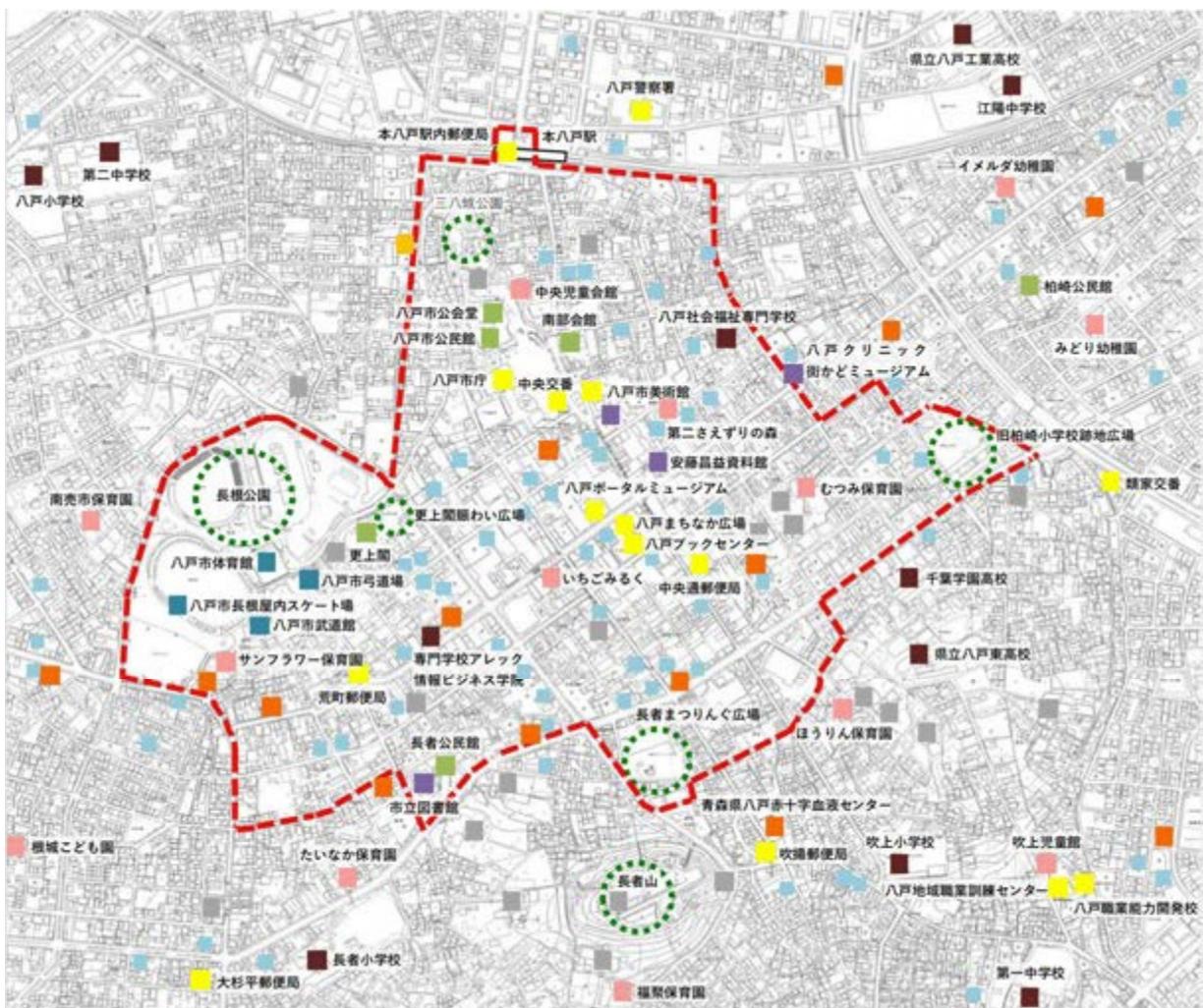


資料：国税庁「路線価」

## ②公共公益施設の分布

### ■公共公益施設の分布

- 八戸市庁ほか、八戸市公会堂や八戸市美術館、八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸ブックセンター、八戸まちなか広場「マチニワ」、八戸市長根屋内スケート場、八戸市美術館など、文化・スポーツ・交流にかかわる公共施設が集積。
- 病院・診療所、介護関連施設などのほか、健康・福祉施設、保育所・児童館など子育て支援施設も集積。
- 中心市街地区域の周囲に高等学校等が分布していること、中心市街地がバス交通の結節点となっていることから、周囲への通学者も主要な来街者となっている。
- 中心市街地のほぼ四方に、それぞれ公園や広場が配置。



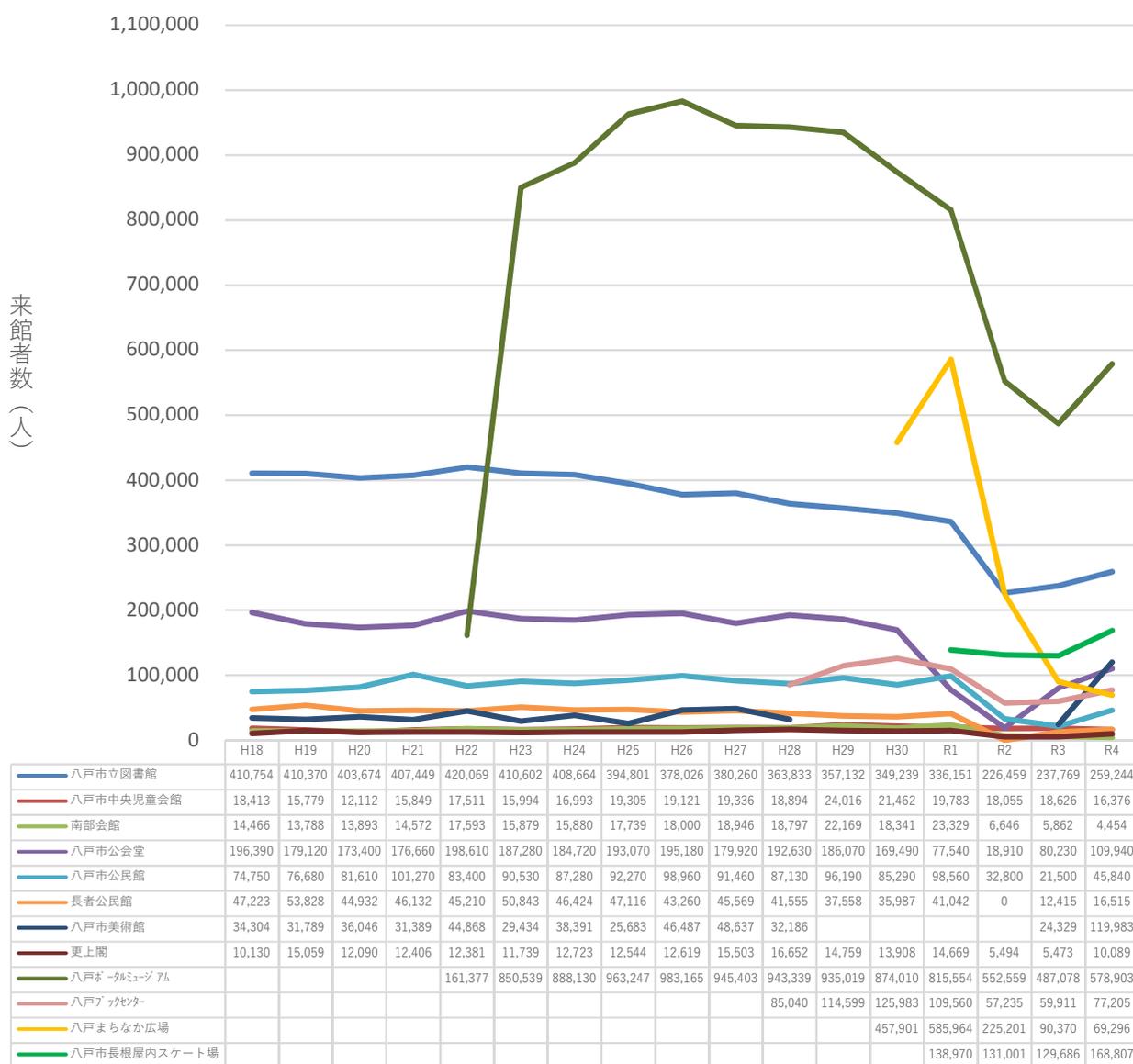
#### 凡 例

- |            |             |                |           |
|------------|-------------|----------------|-----------|
| ■ 学校       | ■ その他行政サービス | ■ 医療施設（病院・診療所） | ● 公園・緑地   |
| ■ 公民館・集会施設 | ■ 健康・福祉施設   | ■ 体育施設         | ■ 中心市街地区域 |
| ■ 生涯学習施設   | ■ 子育て施設     | ■ 社寺           |           |

### ③主要な文化施設の利用状況

#### ■文化・スポーツ・交流施設の利用状況

- 八戸ポータルミュージアム「はっち」は、新型コロナウイルス感染症流行前の来館者数は概ね年間90万人を超える数字となっており、市民等の社会的・文化的活動の拠点になっていることが窺える。
- 令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少したが、令和4年度は社会経済活動の再開の本格化に伴い、特に八戸市長根屋内スケート場では増加に転じている。



資料：八戸市資料

※八戸市美術館は、平成28年度までは旧美術館の来館者数。  
令和3年度からは（令和3年11月開館）新美術館の来館者数。

### ④各施設で行われた主な文化・スポーツイベント年間行事

月	八戸ポータルミュージアム	八戸まちなか広場	八戸ブックセンター	八戸市美術館	八戸市長根屋内スケート場
4	○AIR ヨシダミナプロジェクト「八戸の市文化にふれる旅」		○アカデミックトーク『龍になったおしょうさま』刊行記念「十和田湖伝説と南祖法師」 ○アカデミックトーク「北村益の演武映像と北村小松」 ○ギャラリー企画「いまが来たよな?展」開催記念トークイベント	○「持続するモノガタリ—語る・繋がる・育む 八戸市美術館コレクションから」 ○「舟越保武展」 ○映像上映「教の神楽」 ○建築ツアーガイド	
5	○暮らし学アカデミー「eco 実験」, 「メンタルトレーニング」 ○ファミリー運動会(こどもはっち) ○八戸いちご 夏の親子スイーツづくり体験会	○はっちのシーズン「マチニワ鯉のぼり」 ○ダンボール迷路と積み木	○ギャラリー企画「紙から本ができるまで/土から土器ができるまで」展	○「モノガタリ人たちのモノガタリ」 ○「アートボードゲームで遊ぼう!」 ○「打楽器集団 elgesto 打楽器ライブ打楽器体験」 ○館長トーク「おもしろい建築の話」	
6	○暮らし学アカデミー「虎舞について学ぼう」 ○はっちのシーズン「アンブレラスカイ」 ○パフォーミングアーツ事業「鳥と舟」	○マチニワ京舞披露 ○はっちのシーズン「アンブレラスカイ」 ○マチニワ大道芸 ○「八戸麦酒」蔵開きビアパーティー	○『羊毛フェルトの比重』刊行記念イベント ○本のまち読書会 パワーブッシュ作品「爆弾」関連企画 「呉勝浩「爆弾」を読む」 ○八戸工業大学公開講座「たのしい物理〜光と屈折のはなし〜」	○ジャイアント食堂 ○きむらとしようじんじんに野点 in 八戸 プロジェクト説明会+おさんぽ会 ○建築ツアーガイド	
7	○ストリートライブ in はっち ○はっちのシーズン「夏の料理講座」 ○七夕おはなし会(こどもはっち) ○杉本敦子色紙展	○あomorの地酒 SUMMER FES in 八戸 ○まちなか夏マルシェ in マチニワ ○八戸伝統野菜「糠塚きゅうり」お振舞いイベント ○かかってに「八戸七夕祭り」	○八戸工業大学によるブックハンティング ○八戸高専によるブックハンティング ○呉勝浩「爆弾」第167回芥川賞・直木賞 発表 & 受賞者記者会見生放送」パブリックビューイング	○「まるごと馬場のぼる展 描いた つくった 楽しんだ ニャゴ!」 ○ジャイアントサマー	○夏休み子どもワークショップレバリー
8	○パフォーミングアーツ事業「デベイズマン」 ○ストリートライブ in はっち ○はっちのシーズン「お祭り企画」 ○暮らし学アカデミー「山車のお話を聞いてみよう」	○八戸三社大祭の山車展示 ○脳卒中と夏祭り ○キッズフェス vol.3 2022 夏 ○どんぐりサークル「マチニワで水遊び!」(こどもはっち)	○ギャラリー企画「紙から本ができるまで/土から土器ができるまで」トークイベント ○「いつもだれかが見ている」刊行記念 写真・物語展「見えるものとなるもの」 ○能町みゆ子×津田大介プレミアムトーク「ボリタス TV」お盆 SP! in 八戸ブックセンター 公開収録会場観覧	○「まるごと馬場のぼる展 描いた つくった 楽しんだ ニャゴ!」 ○ジャイアントサマー ○小中高合同鑑賞会	○長根サマースピードスケート競技会
9	○はっちのシーズン「秋の料理講座」, 「邦楽と日本舞踊」 ○はっちのコミュニティカフェ勉強会 ○児童発明くふう展 ○暮らし学アカデミー「メタバースと NFT」	○ストリートライブ in はっち ○ダンボール迷路と積み木 ○プチマルシェ & パフォーマンス in マチニワ ○三日町の肉フェス	○「八戸ブックセンターのこれまでとこれから展」 ○呉勝浩 スペシャルトーク ○はっち、マチニワ、ブックセンターを会場としたフェス	○「地をみつめるマッピング」 ○八戸市美術館前期展示「書道・学生書道展」	
10	○酔っ払いに愛を 横丁オンラインシアター ○暮らし学アカデミー「大人に教えてみたいこと」 ○はっちのコミュニティカフェ勉強会 ○ハロウィンツアー(こどもはっち)	○酔っ払いに愛を 横丁オンラインシアター ○日本全国各地酒で乾杯!! ○さんばちファーマーズマルシェ ○ナンプアペロ	○ブックドリンクス「八戸ブックセンターのこれまでとこれから展」関連イベント「ブックドリンクス特別編 みんなでつくる八戸ブックセンターのこれから」 ○八戸学院大学によるブックハンティング ○ギャラリー企画「紙から本ができるまで展」(佐藤時啓展)	○「佐藤時啓-八戸マジックランタン-」 ○「リヤカーメラに乗ってみよう」 ○八戸市美術館後期展示「絵画・写真・生活文化展」 ○きむらとしようじんじん八戸野点 2022in 美術館+7 ○八戸市美術館建築ツアーガイド第1回講座	○みちのくスピードスケート競技会 ○長根オータムスピードスケート競技会 ○青森県選抜スピードスケート競技会 ○八戸中学校スピードスケート大会 ○デューリー東北 PRESENTS 無料開放 2Days
11	○暮らし学アカデミー「菊人形」, 「省エネ・節電」 ○はっちのグリーン Labo「緑のおはなし会」 ○AIR 奥川純一 70th カフェ編集室 ○手しごとと人の暮らしと市	○ストリートライブ in はっち ○ダンボール迷路と積み木 ○菊祭り ○三八肉サミット	○アカデミックトーク 青森県立美術館、2021年&2022年の夏〜大・タイガ立石展とコレクション展 2022-2+3〜 ○八戸工業大学によるブックハンティング	○開館1周年イベント ○八戸市美術館建築ツアー ○「消えちゃう写真を撮ろう〜うごく世界ととまっちゃ世界〜」 ○みんなで創る 写真のおんがく ○とぼしてまわしてあそぼう! 1PARK	○青森県高等学校スケート競技選手権大会 ○青森県中学校体育大会冬季スケート競技大会
12	○パフォーミングアーツ事業「tantan ダンス公演」 ○南都弁の日 ○はっちのシーズン「クリスマスライトアップ」, 「アトリウムコンサート」, 「冬の料理講座「気軽に楽しむバル料理」	○マチニワのクリスマス ○うまいものフェス冬ビアガーデン	○ギャラリー企画「紙から本ができるまで/土から土器ができるまで」(佐藤時啓展) 関連トークイベント ○アカデミックトーク「運動が脳を活性化!〜研究と人生〜」 ○「XD MAGAZINE」vol.6 (特集: 贈る) 刊行記念パネル展	○第55回八戸市小学校図画工作展 ○高橋みのるのゲームとからくりおもちゃ展 ○「赤ちゃんから高齢者までの多世代交流を促すおもちゃ美術館の挑戦」 ○「ビー玉迷路を作ろう」 ○「登り人形・ウェイクラン」を作ろう	○全日本スピードスケート選手権 ○東北スケート競技選手権大会 ○東北高等学校スケート競技選手権大会 ○東北中学校スケート・アイスホッケー大会 ○青森県スポーツ少年団スピードスケート競技会
1	○はっちのお正月 ○はっちを彩るつくり手たち ○暮らし学アカデミー「大人に教えてみたいこと」他 ○ストリートライブ in はっち	○消防団出初式	○アカデミックトーク「寺山修司記念館企画展「寺山修司のラジオドラマ」解説 一耳で聴く物語の世界への誘い」 ○ギャラリー企画「絵本を建てる井上奈奈の仕事展」	○「七尾英鳳展-花鳥風月を愛でる-」 ○新春屏風展 ○琴と尺八の調べ ○屏風を作ろう! ○落語と漫談の夕べ ○第55回八戸市小学校図画工作展	○特別国体冬季大会スピードスケート競技会 ○全日本マスターズスピードスケート競技会 ○長根ゴルドスプリント競技会 ○U-11 フットサル大会
2	○えんぶり in はっち ○AIR 雨宮由夏 70th 1st 「うつわを生ける」 ○暮らし学アカデミー「ウィルスに負けない野菜のすすめ」 ○ストリートライブ in はっち	○えんぶり in はっち ○うまいものフェス冬ビアガーデン ○「食と癒し」のイベント ~如月~	○パワーブッシュ作品『資本屋おせん』刊行記念イベント「大江戸ピピロ捕物帳の世界:『をりをり』読み耽りから『資本屋おせん』まで」	○「伊藤二子展」 ○ほろ酔い鑑賞「ほろ8」	○長根ウィンタースピードスケート競技会 ○青森県高等学校スケート競技 新人戦 ○青森県中学校スケート新人大会 ○八戸市総合体育大会冬季スケート競技会
3	○パフォーミングアーツ事業「TABATHA ダンス公演」 ○まちぐみ展 8 ○AIR 奥川純一 70th 「ピバ! 秘対ライブ はちのへ」記録展 ○暮らし学アカデミー「大人に教えてみたいこと」他	○うまいものフェス冬ビアガーデン ○3.11を忘れちゃ鳴らねえ! チャリティスペシャル! ○「tette」〜ハンドメイドイベント〜	○アカデミックトーク「なんでも測って比べてみよう!〜日常生活から量子コンピュータまで〜」 ○HACHINOHE ZINE CLUB キックオフ!「ZINEって何だろう」 ○高校生のための超ショートショート講座(2日間連続講座)	○「伊藤二子回顧展-その一瞬-」	○長根ファイナルスピードスケート競技会

※令和4年度に実施したイベント等

月	八戸市立図書館	八戸市公会堂	八戸市公民館	南部会館	八戸市更上閣
4	○ピーターラビット出版120周年展 ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会	○若柳竹永卒寿記念 柳永会 舞踊公演 ○八戸市民フィルハーモニー交響楽団第54回定期演奏会			
5	○春のおはなし会 ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会	○野村万作・萬斎 狂言八戸特別公演 ○仙台フィルハーモニー管弦楽団 ガラ・コンサート	○八戸市公民館特別企画演劇公演	○ツキイチツクル ○ロビー「ふるさとの春写真展」	
6	○調べる学習チャレンジ講座 ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会	○きゅりーばみゅばみゅコンサート	○ムジカトウキョウ「にじいろキッズコンサート」	○ツキイチツクル ○ロビー「生き生きおらんど昭和の子写真展」	
7	○夏休み調べる学習相談会 ○夏のおはなし会 ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会 ○市民のための歴史講座	○八戸東高等学校表現科公演 ○私の恋人 beyond ○三井住友海上文化財団ときめくひととき第924回 地域住民のためのコンサート「なぎさプラスゾリステン～金管五重奏と打楽器によるアンサンブル」	○南部昔ヨ語り部養成講座(7月～9月)	○ツキイチツクル ○ロビー「真夏の日々写真展」	
8	○夏休み調べる学習相談会 ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会 ○市民のための歴史講座	○キエフ・バレエ・ガラ八戸 ○公会堂探検隊 ○落語三人会	○第38回 舞台・照明・音響技術講座 ○アートキャラバン事業「ダレレの物語」 ○イカール国際ミュージックキャンプ・イカール国際音楽祭	○ツキイチツクル ○ロビー「真夏の日々写真展」	
9	○図書館を使った調べる学習コンクール ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会	○影絵講習会 ○市民音楽祭「HACHINOHE ナリキリ音楽祭」×「HACHINOHE フォークジャンボリー」 ○角笛シルエット劇場		○ツキイチツクル ○ロビー「はし袋水彩原画展～散歩道の葉草～」	○閣フェス2022
10	○本と雑誌のリサイクルフェア ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会 ○古文書解読講習会		○うみねこ演劇塾(10月～1月)	○ツキイチツクル ○ロビー「短歌結社「草の会」作品展」	○第6回 更上閣 菊花展(10/29～11/13)
11	○高森美由紀作品展 ○雑誌付録抽選会 ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会 ○古文書解読講習会	○ディズニーオンクラシック～まほうの夜の音楽会 ○公会堂ロビー展ふるさと先人パネル展1(11月～12月)		○ツキイチツクル ○ロビー「仕事の技と美 南部 菱刺し三巾前垂れ展」	○第6回 更上閣 菊花展(10/29～11/13)
12	○クリスマスのおはなし会 ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会	○林家木久扇・柳家喬太郎 落語二人会	○やってみよう舞台づくり(12月～1月)	○ツキイチツクル ○ロビー「スタンドグラス工房 キャッツポー」	
1	○体験！一日図書館員 ○ブックスタート事業 ○定期おはなし会		○うみねこ演劇塾発表会	○ツキイチツクル ○ロビー「杉本敦子・はし袋水彩画展～海の幸～」	
2	○ブックスタート事業 ○定期おはなし会	○公会堂ロビー展ふるさと先人パネル展2(2月～3月) ○えんぶり公演 ○第16回八戸パフォーマンス劇場・第18回はちのへ子どもフェスタ		○ツキイチツクル ○ロビー「初心者写真講座・初めて写真展」 ○八戸えんぶり①三味線演奏会 ○八戸えんぶり②親子でミニえはしをつくろう！ ○八戸えんぶり③えんぶり講座 ○八戸えんぶり④オカリナ演奏会	
3	○ブックスタート事業 ○定期おはなし会	○八戸ファンタジイ ○十三代目市川團十郎白猿襲名披露巡業 ○NHK のど自慢		○ツキイチツクル ○ロビー「花六 能面展 ふれあい語り合い」	○第14回ひなまつり展

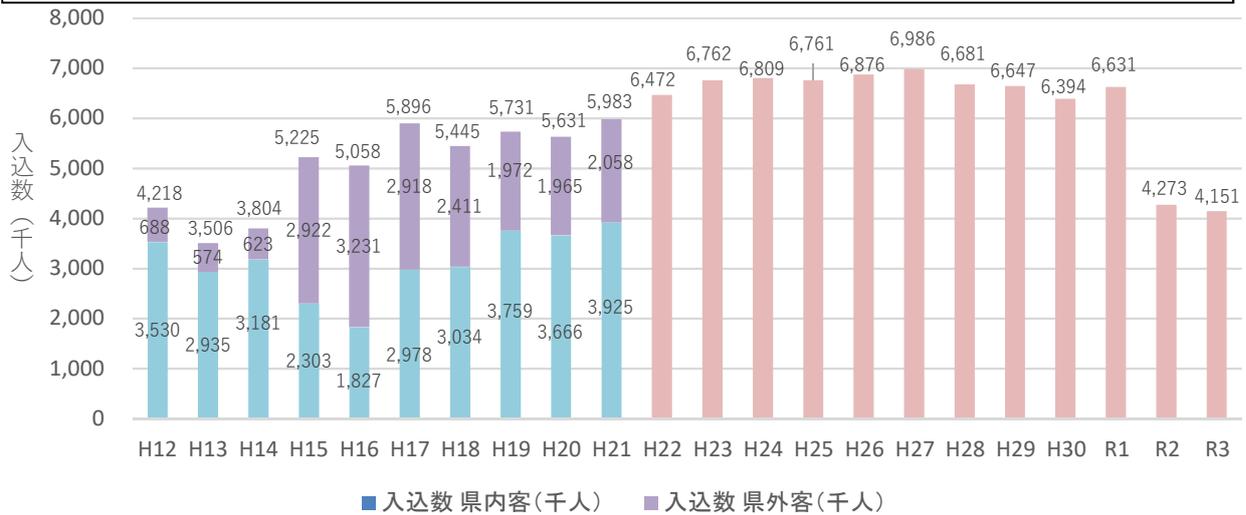
※令和4年度に実施したイベント等

資料：八戸市資料

## ⑤観光入込数

### ■八戸市の観光入込数の推移

- 市全体の観光入込数は、東北新幹線八戸開業後の平成 15 年以降、特に県外客が大きく増加した。
- 平成 22 年以降は毎年年間 600 万人を超えていたが、令和 2、3 年は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少した。

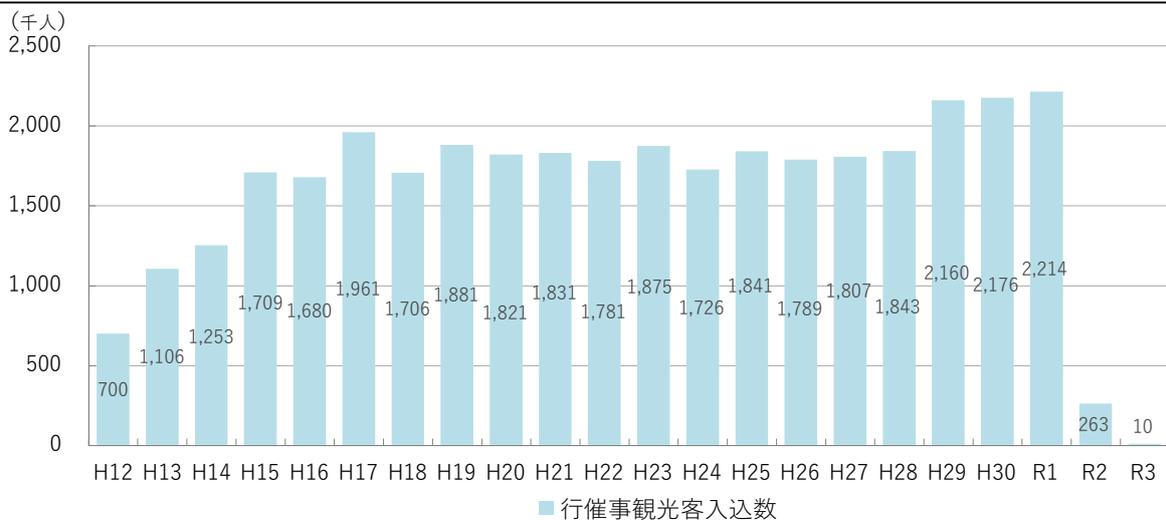


資料：青森県観光統計概要

※H22～は県内客県外客の区別なし

### ■中心市街地で行われる祭りでの観光入込数の推移

- 祭りの観光入込数は、平成 29 年から 3 年連続で 200 万人を超えていたが、令和 2、3 年は新型コロナウイルス感染症の影響により、祭りの中止や縮小を余儀なくされた。

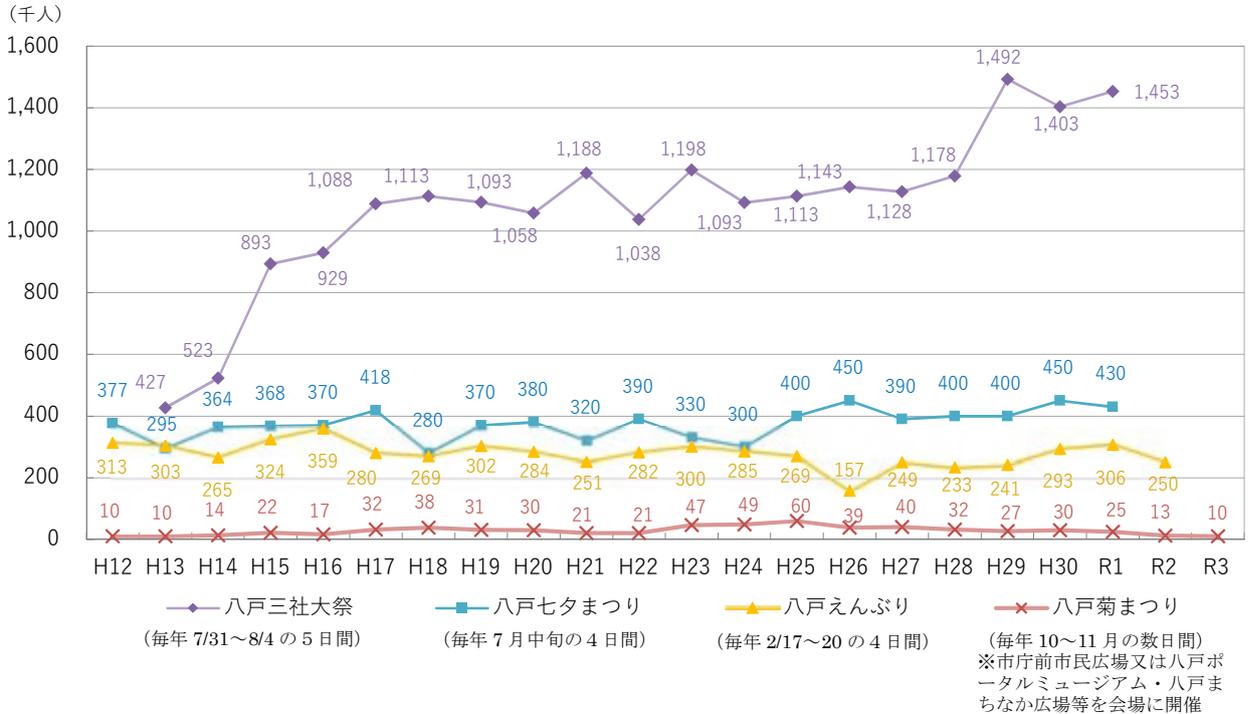


資料：八戸市資料

※行催事観光客入込数は八戸えんぶり、八戸七夕まつり、八戸三社大祭、八戸菊まつりの観光入込数を合算したもの  
令和 2 年—八戸えんぶり・八戸七夕まつり開催、令和 3 年—八戸菊まつり開催

## ■中心市街地主要イベント（祭り）の入込数の推移

○道路を歩行者天国にすることで中心市街地が大きなステージとなる八戸三社大祭、八戸七夕まつり、八戸えんぶりは集客力の高いイベントであり、特に、八戸三社大祭は、ユネスコ無形文化遺産登録後の平成 29 年以降大きく増加している。



資料：八戸市資料

## ⑥宿泊者数等観光関連データ

### ■市内ホテルの宿泊者数の推移

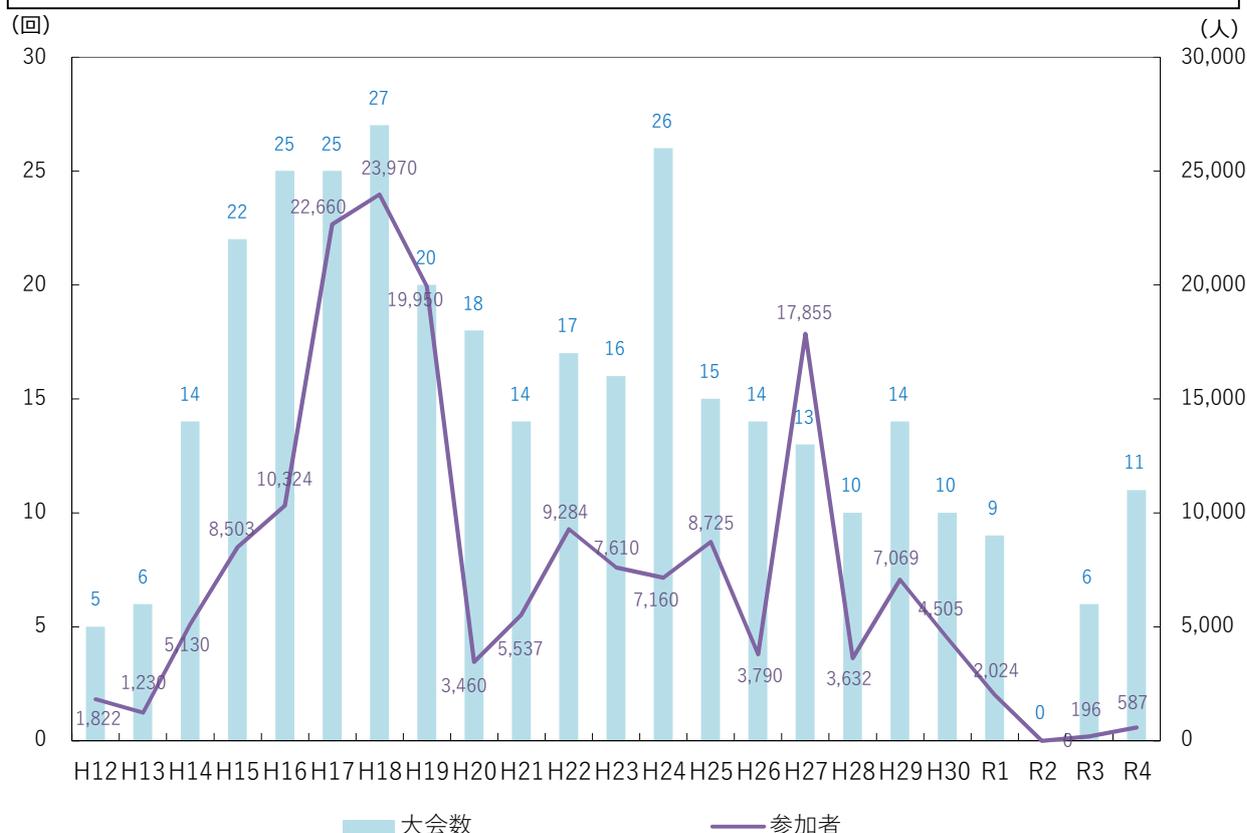
○八戸市全域のホテル宿泊者数は平成 31 年まで横ばい傾向、外国人宿泊者数は右肩上がりで増加していた。  
○近年は、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復傾向にあるが、インバウンド需要が回復していない。



資料：一般財団法人 VISIT はちのへ、八戸市ホテル協議会資料

## ■コンベンションの開催実績

○大会数、参加者ともに、平成14年12月の東北新幹線八戸駅開業をきっかけに大きく増加したものの、近年は減少傾向にある。



資料：一般財団法人 VISIT はちのへ資料

## ⑦その他観光関連データ

### ■観光客の来訪目的

- 来訪者の目的の約6割が「観光」であり、約2割が「仕事」。
- 「楽しみにしていたこと」として、約75%の方が「おいしいもの」と回答。

令和4年に一般財団法人 VISIT はちのへが宿泊施設や観光施設等を訪れた方を対象に実施した「はちのへエリア観光アンケート」の集計では、来訪目的の約6割が「観光」であり、また、約2割が「仕事」という結果となった。さらに、「楽しみにしていたこと」として、約75%の方が「おいしいもの」と回答していた。

また、八戸市内のホテル・宿泊施設のうち約7割が中心市街地に集積している状況である。

中心市街地は、横丁をはじめ「食」が充実しており、これらのアンケート結果等を踏まえると、中心市街地がビジネス客を含む観光客にとって目的地であり、拠点となっていると推察する。

## ■ 小路・横丁・オープンスペースの分布

- 中心市街地には、小路や横丁、建物内にも、民地ではあるが、南北、東西に通り返けができる通路が多く存在している。
- また、中心市街地には、壁面線指定による後退で生じた空地や道路に面した広場など、オープンな空間が存在する。



## ⑧中心市街地の観光関連の主なイベント

### ■中心市街地の年間イベント・行催事

○年間を通じて、市及び各種団体において多種多様なイベントを開催している。

月	事業内容		
4	十三の市(十三日町・三の市(三日町・毎月3日開催)・六の市(六日町・毎月6日開催)・ 市日はちの八楽市楽座事業 十一の市(十一日町・毎月11日開催)・はちの八の市(八日町・毎月8のつく日開催)	八戸ポータルミュージアム・八戸まちなか広場・八戸市美術館・八戸ブックセンター・更上閣での自主事業(市)	
5			横丁連合飲みだおれラリー(横丁連合協議会) おがみ神社法霊神楽祭(おがみ神社)
6			八戸ワインフェス(実行委)
7			神明宮茅の輪まつり(神明宮) ナイトオリエンテーリング(六日町) 八戸七夕まつり(㈱まちづくり八戸・八戸商工会議所(R5~)・八戸商店街連盟(~R4))
8			八戸三社大祭(八戸三社大祭運営委) 長横町のんべ祭(長横町) 三日町感謝のタベ(三日町)
9			ナイトオリエンテーリング(六日町) 国際交流フェスタ(国際交流協会・市) 本のまち八戸ブックフェス(市) さかな町 夜の歩行者天国(六日町)
10			八戸横丁月間 酔っ払いに愛を(実行委) 横丁連合飲みだおれラリー(横丁連合協議会) 健康フェスタ(市)
11			はちのへ菊まつり(市) 暮らふとマーケット(市)
12			市内商店街合同お買い物大抽選会(八戸商店街連絡協議会) はっちのクリスマス(市)
1			
2			八戸えんぶり(八戸地方えんぶり保存振興会)
3			

※平成 29 年度に実施したイベント等をベースに作成。令和 4 年度までの間、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたものや、また実施主体が変更となっているものもある。

※年度により、開催月が前後するイベントもある。

※網掛けは横丁関連イベント

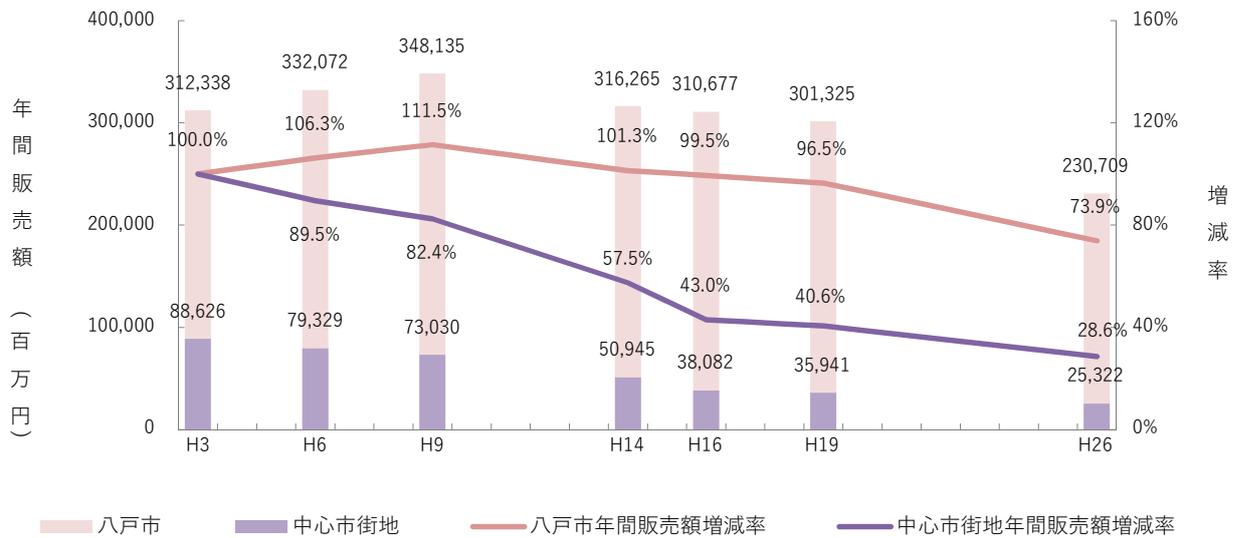
資料：八戸市資料

#### (4) 商業機能

##### ①小売業年間販売額の推移

###### ■小売業年間販売額の増減（平成3年を100%とした場合）

○市全体の年間販売額が平成9年を境に減少傾向となっているが、ともに減少傾向にあるが、平成16年以降は、減少率は緩やかになっている。



資料：商業統計調査（立地環境特性格別集計）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

###### ■中心市街地の小売業年間販売額の推移

○中心市街地の小売業年間販売額及び市全体に占める割合は、平成3年比で減少しているものの、近年は横ばいになりつつある。



資料：商業統計調査（立地環境特性格別集計）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

## ■市全体の産業（中分類）小売業年間販売額

○市全体に占める小売業の分類では、「その他小売業」の割合がもっとも高い。中心市街地に関連が強い、百貨店等の事業に関連する「各種商品」と、衣類販売の「織物・衣類・身の回り品」を合わせると13.4%である。なお、通販などの無店舗販売も全体の6.5%と一定の割合を占めている。

小売業計	年間販売額 (百万円)	構成率
		230,709
各種商品	15,871	6.9%
織物・衣服・身の回り品	15,077	6.5%
飲食料品	45,076	19.5%
機械器具	46,738	20.3%
その他小売業	92,934	40.3%
無店舗	15,011	6.5%

資料：平成26年商業統計調査

## ■地区別小売業年間販売額

○中心市街地の小売業年間販売額は市全体の11%であり、郊外型の大規模商業施設のある沼館・江陽地区（一部）や、田向地区の割合をそれぞれ上回っていることから、依然として小売における中心的役割を担っていることが窺える。

小売業計	年間販売額 (百万円)	構成率
		230,709
中心市街地	25,322	11.0%
沼館・江陽地区の一部	17,006	7.4%
田向地区	7,346	3.2%
その他地区	181,035	78.4%

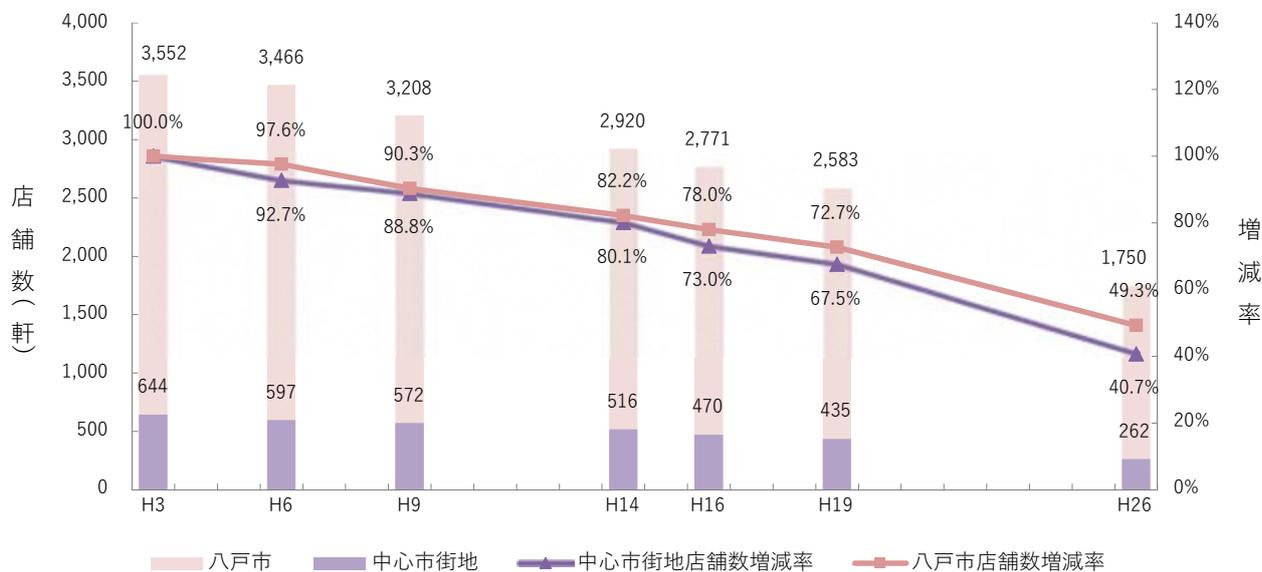
資料：平成26年商業統計調査（立地環境特性格集計）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

## ②小売業の店舗数・売場面積の推移

### ■小売店舗数の推移（平成3年を100%とした場合）

○小売業の事業所数は全国的にも減少傾向となっているが、八戸市でも減少傾向にある。

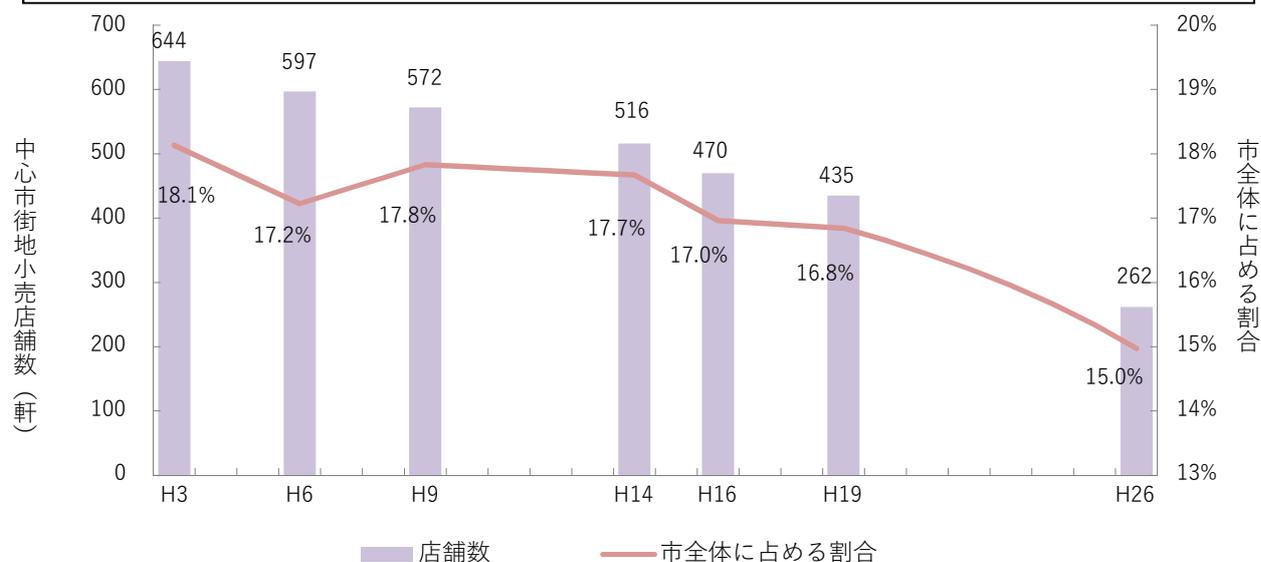


資料：商業統計調査（立地環境特性格別集計）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

### ■中心市街地の小売店舗数の推移

○中心市街地における小売店舗数は減少傾向にあり、市全体に占める割合も減少傾向にある。

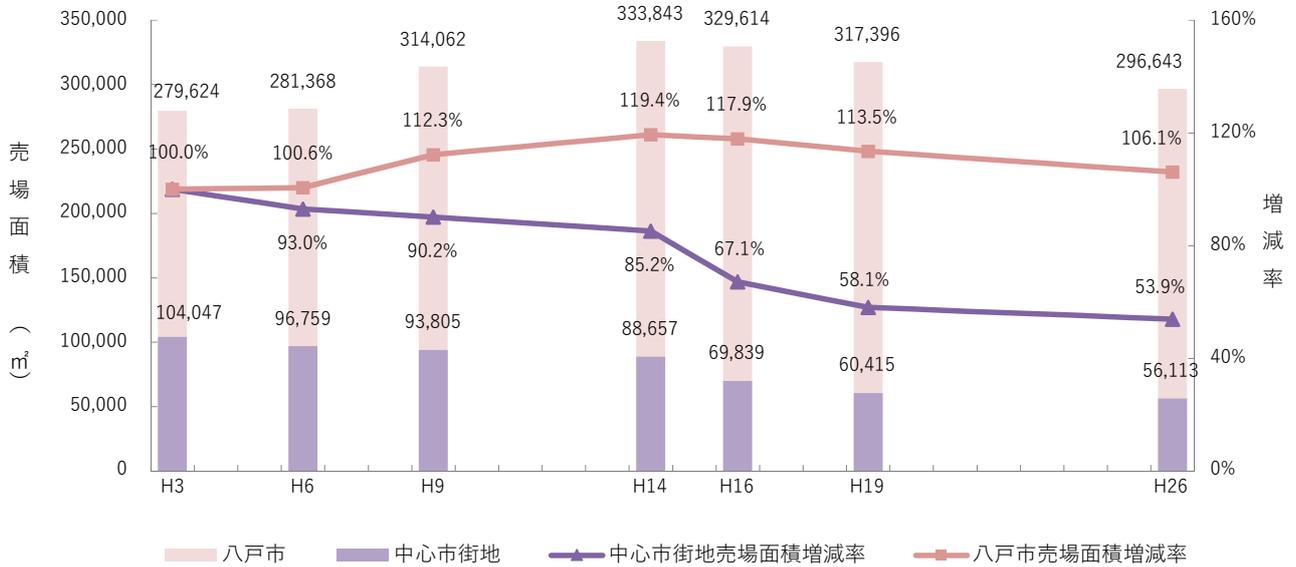


資料：商業統計調査（立地環境特性格別集計）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

## ■売場面積の推移（平成3年を100%とした場合）

○市全体の売場面積は、平成3年以降増加し平成14年をピークに減少傾向となっている。中心市街地の売場面積は、平成26年では半分程度まで減少している。

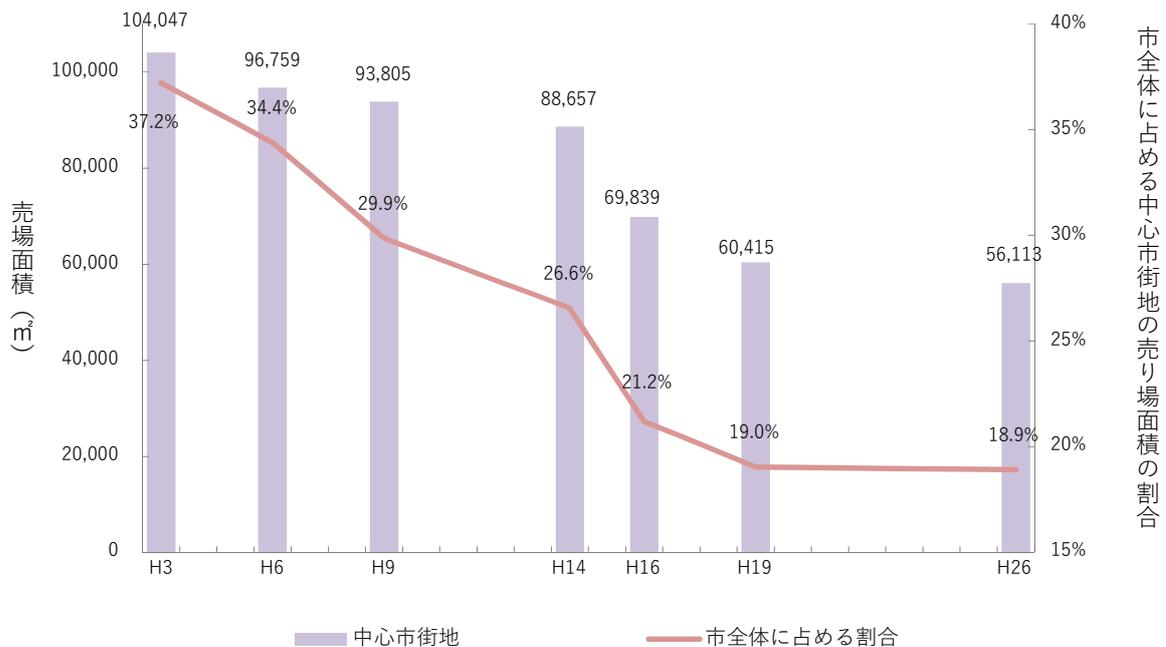


資料：商業統計調査（立地環境特性別集計）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

## ■中心市街地の売場面積の推移

○中心市街地における売場面積、市全体に占める割合も減少傾向にあったが、平成19年と平成26年を比較すると横ばいになっている。



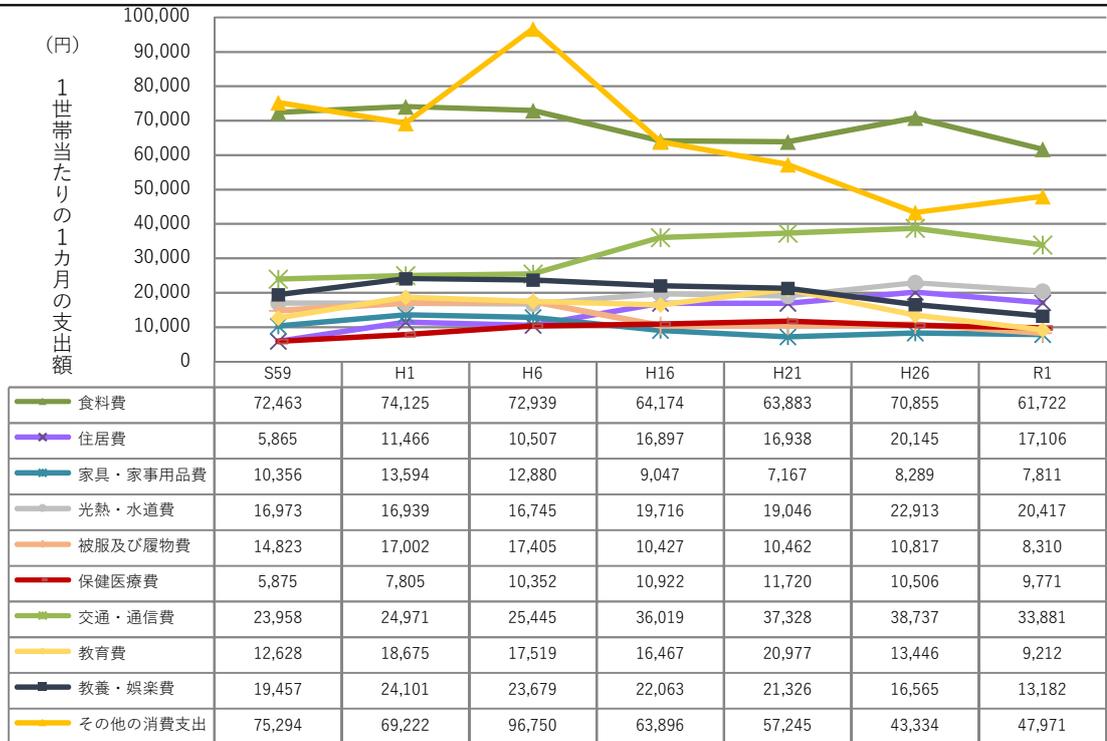
資料：商業統計調査（立地環境特性別集計）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

### ③勤労世帯支出の傾向

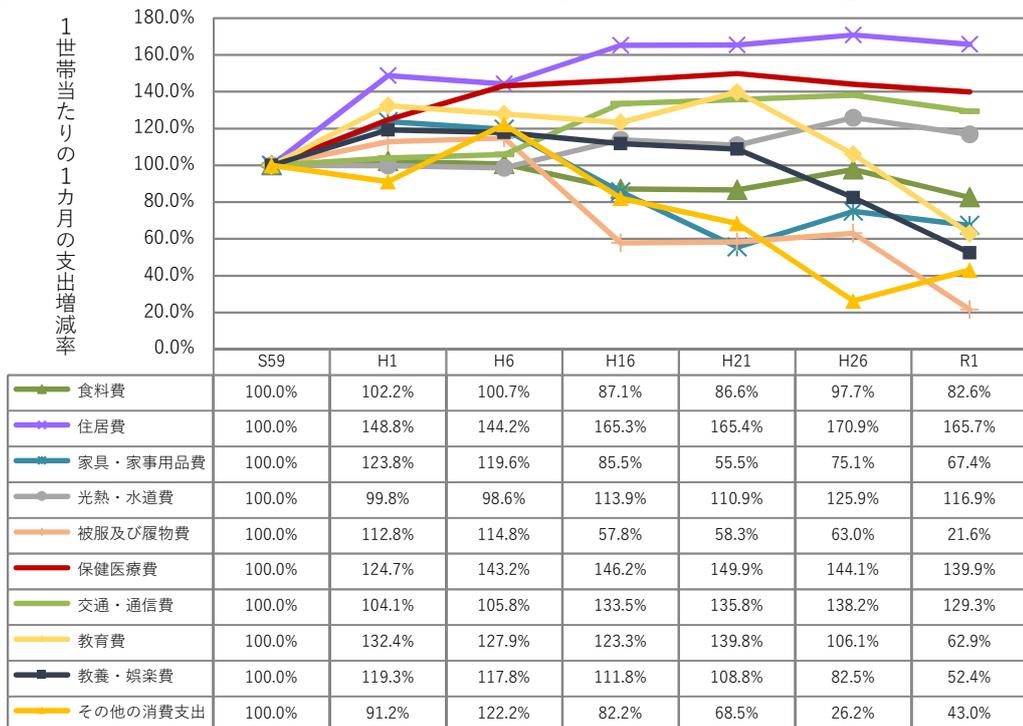
#### ■市全体の1世帯当たり1カ月間の支出（勤労世帯）

○食料費は平成26年に増加に転じたこともあったが、長期的には減少傾向にある。衣服及び履物費は減少傾向に、その他の消費支出は減少傾向に、交通・通信費は増加傾向にある。



資料：八戸市統計書

#### ■市全体の1世帯当たり1カ月間の支出（勤労世帯）（昭和59年を100%とした場合）



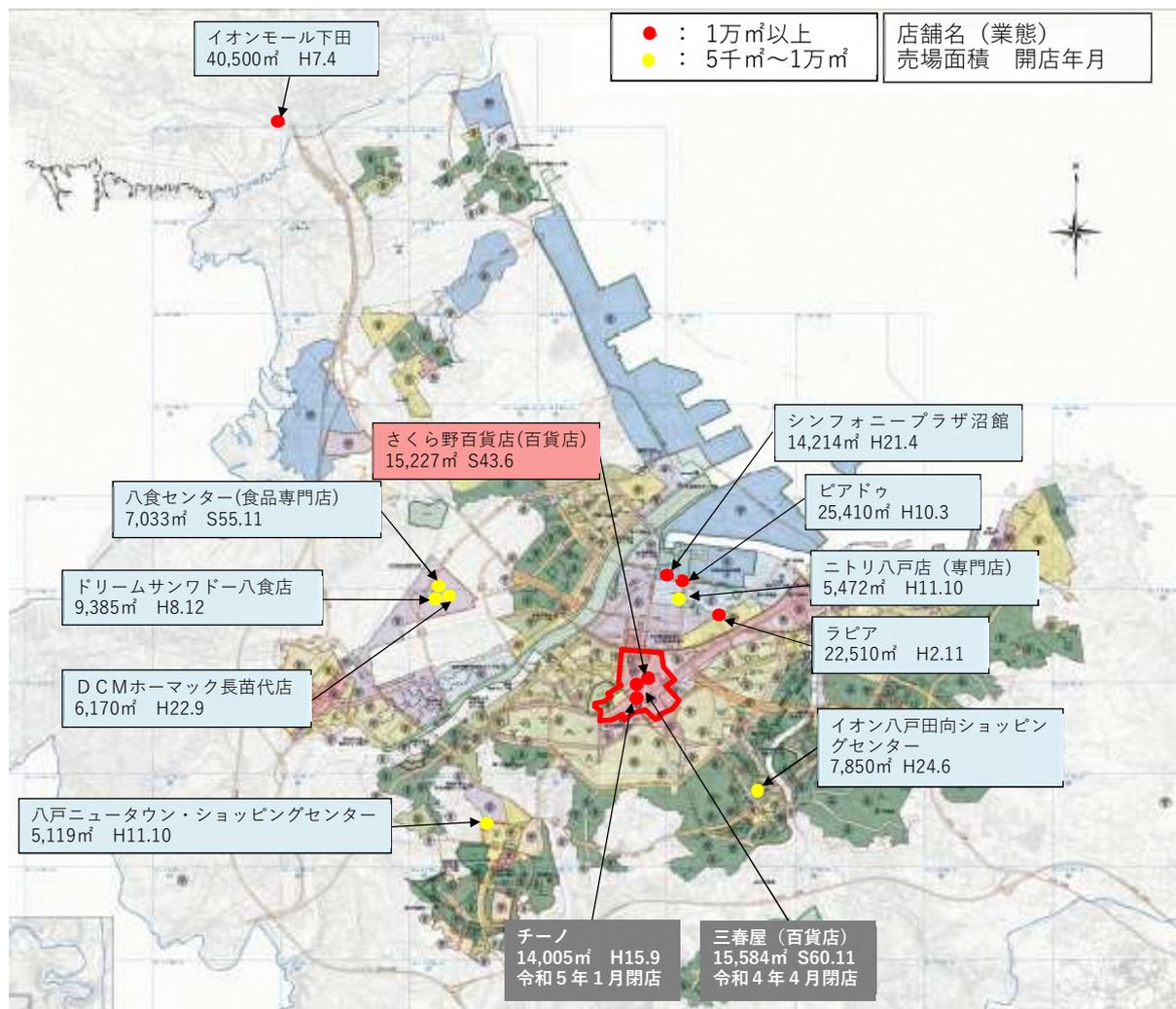
資料：八戸市統計書

#### ④ 郊外開発の影響

##### ■ 大規模店舗と郊外開発の位置

○ 中心市街地の大規模店舗は、令和4年度に、百貨店1店舗と商業施設1店舗の計2店舗が閉店したことから、現状は、1つの百貨店のみが営業している。

○ 郊外の大規模店舗の大部分は、平成に入ってから整備されたものであり、平成24年のイオン八戸田向ショッピングセンターが最後である。

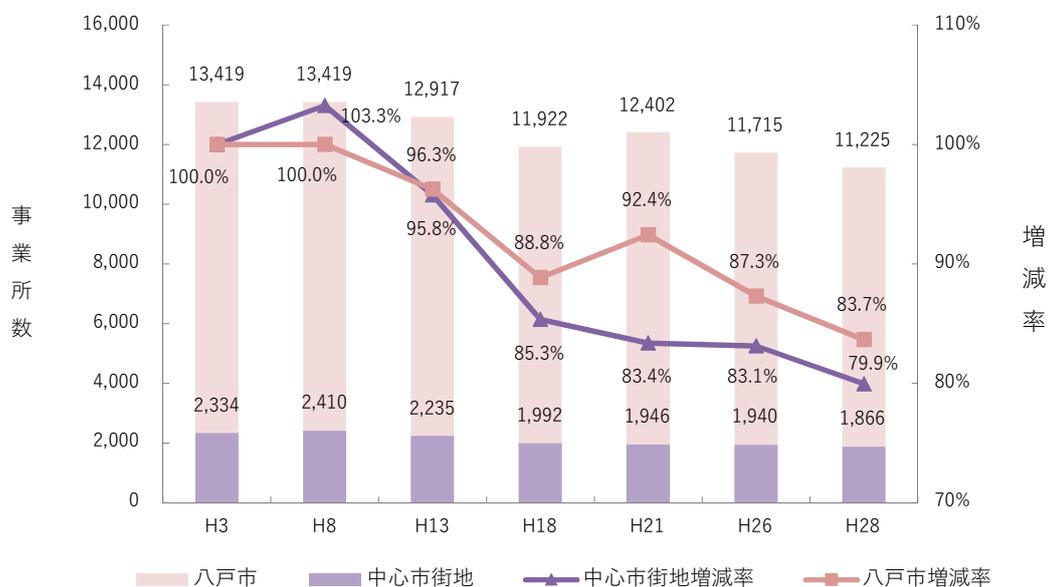


資料：八戸市

## ⑤事業所数の推移

### ■事業所数の推移（平成3年を100%とした場合）

○市全体の事業所数は、平成18年までは減少傾向にあり、平成21年に増加に転じたものの、平成26年からは再び減少している。



資料：事業所・企業統計調査（H21、H26は経済センサス-基礎調査）  
（H28は経済センサス-活動調査）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

### ■中心市街地の事業所数の推移

○中心市街地の事業所数、市全体に占める割合ともに平成21年までは減少傾向にあったが、平成26年は、市全体に占める割合は増加した。



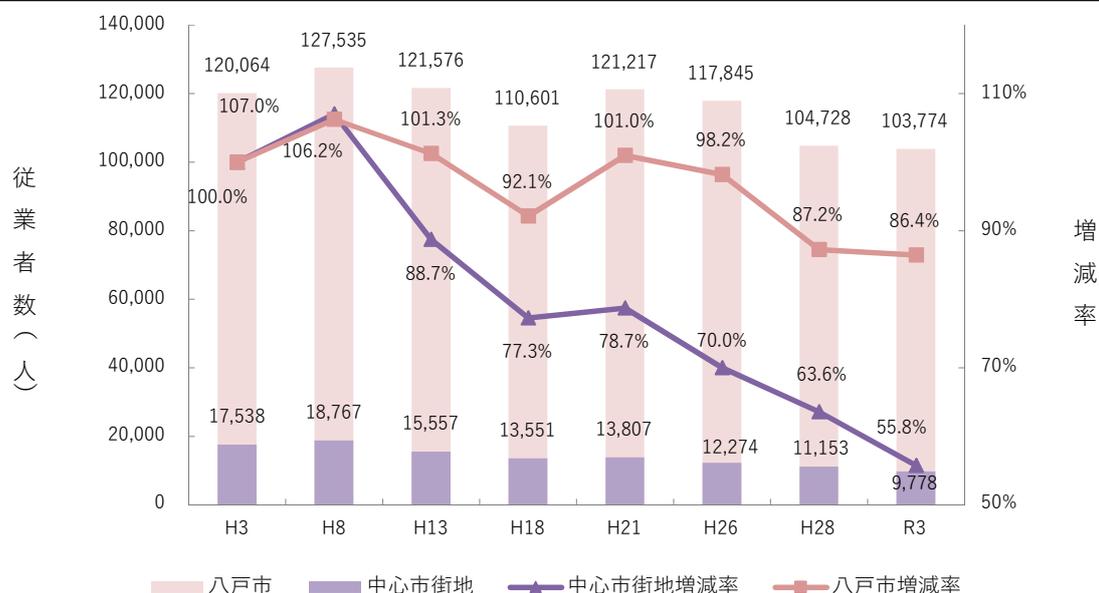
資料：事業所・企業統計調査（H21、H26は経済センサス-基礎調査）  
（H28は経済センサス-活動調査）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

## ⑥従業者数の推移

### ■従業者数の推移（平成3年を100%とした場合）

○市全体の従業者数は、平成18年から平成21年にかけて増加したが、平成26年以降は再び減少に転じている。



資料：事業所・企業統計調査（H21、H26は経済センサス-基礎調査）  
（H28は経済センサス-活動調査）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

### ■中心市街地の従業者数の推移

○中心市街地の従業者数は、市全体と同様、平成18年から21年にかけて増加したが、平成26年以降は再び減少に転じている。



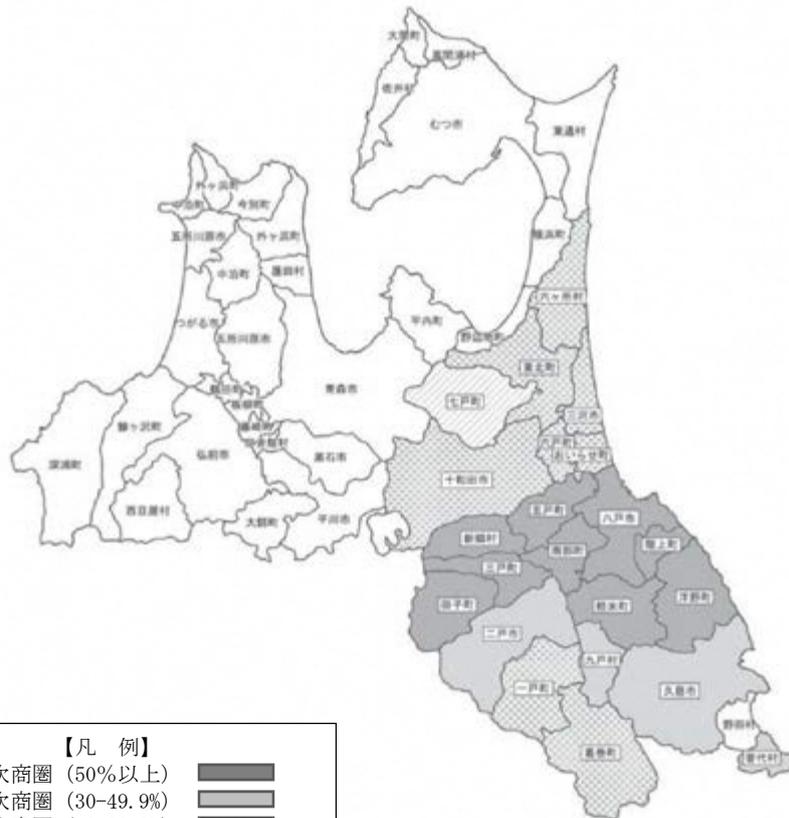
資料：事業所・企業統計調査（H21、H26は経済センサス-基礎調査）  
（H28は経済センサス-活動調査）

※中心市街地は第2期計画区域の108haで算出。

## ⑦ 商圈規模

### ■八戸市の商圈

○平成 23 年度に実施した商圈調査では、約 63 万人の商圈人口を有しており、第 1 次商圈（吸収率 50%以上）市町村数は 1 市 7 町 1 村となっている。



【凡 例】	
① 第一次商圈 (50%以上)	■
② 第二次商圈 (30-49.9%)	■
③ 第三次商圈 (10-29.9%)	■
④ 第四次商圈 (5-9.9%)	■

資料：平成 23 年度商圈調査報告書

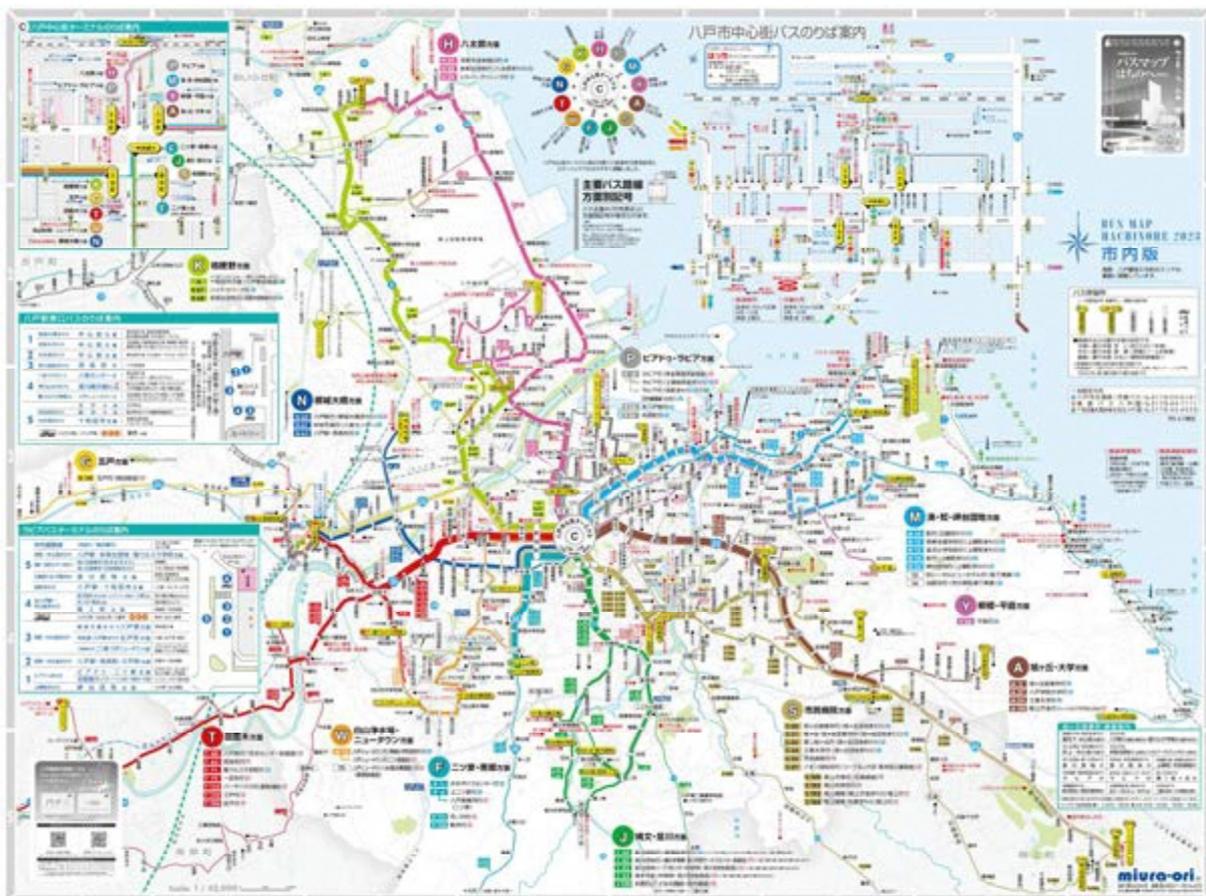
	第一次商圈	第二次商圈	第三次商圈	第四次商圈
平成 23 年	八戸市 階上町 五戸町 三戸町 田子町 南部町 新郷村 軽米町 洋野町	二戸市 久慈市 普代村 九戸村	三沢市 十和田市 おいらせ町 六ヶ所村 六戸町 東北町 葛巻町 一戸町	七戸町
	5 市 13 町 4 村	2 市 2 村	2 市 5 町 1 村	1 町

## (5) 交通環境

### ①交通

#### ■バス路線系統図

○多くの路線バスの系統が中心市街地（中心街ターミナル）を經由しており、バス路線の結節点となっている。



資料：はちのへバスマップ

#### ■八戸圏域地域連携 IC カード「ハチカ」の導入

○八戸圏域を運行する岩手県北自動車株式会社(南部バス)と八戸市(市交通部)では、「地域連携ICカード」を利用したIC乗車サービスを令和4年2月26日から導入した。



公営と民営の事業者が協力して圏域エリア全体で導入する初めてのケースであり、交通ネットワークとしての利便性向上が期待できる。

- 「ハチカ」発行枚数 35,677 枚 (R5.3 現在)
- 「ハチカ」を含む交通系 IC カードのバス車内利用率 80.97% (R5.3 現在)

■ 中心市街地のバス路線図

○ 路線バスのほとんどが中心市街地を経由しており、多い系統では1日の運行本数が100本を超える。

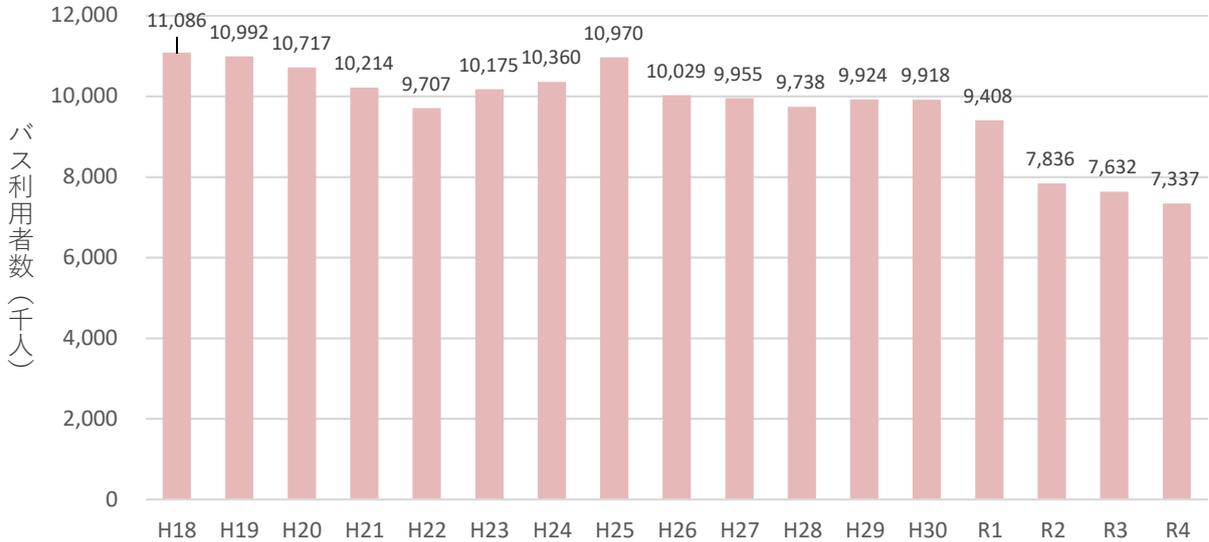


※ 枠内数字は平日1日あたりの系統ごとの運行本数

資料：はちのへバスマップ

## ■バス利用者数推移

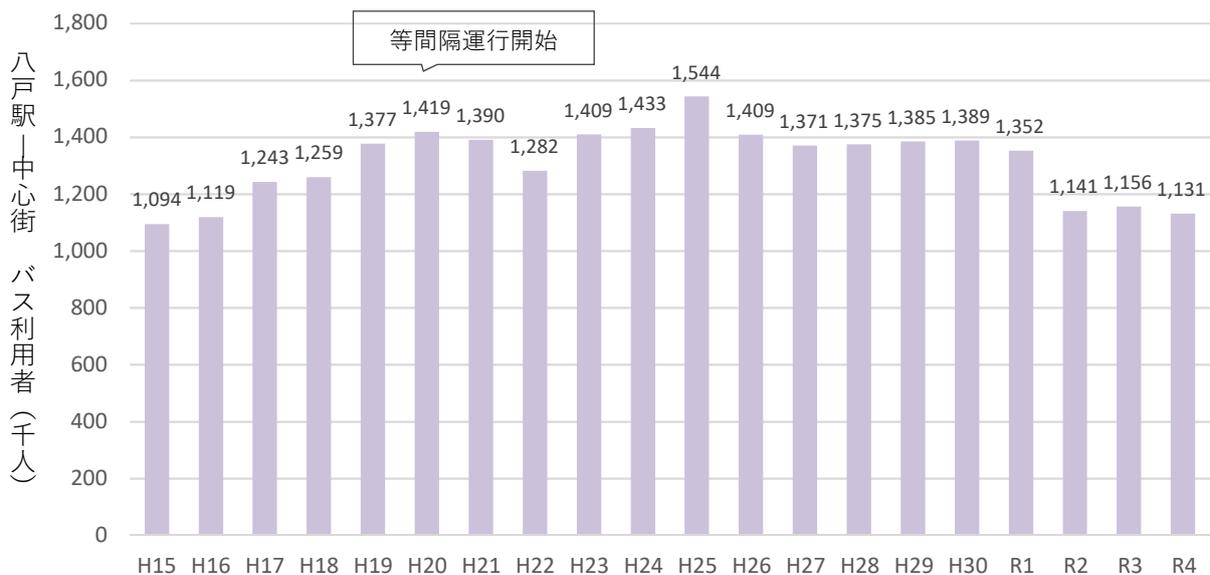
○平成 22 年度まで減少、以降、平成 25 年度まで増加、その後、1 千万人前後で推移していたが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける数字となっている。



資料：八戸市資料

## ■等間隔運行区間（八戸駅～中心街路線）の利用者数推移

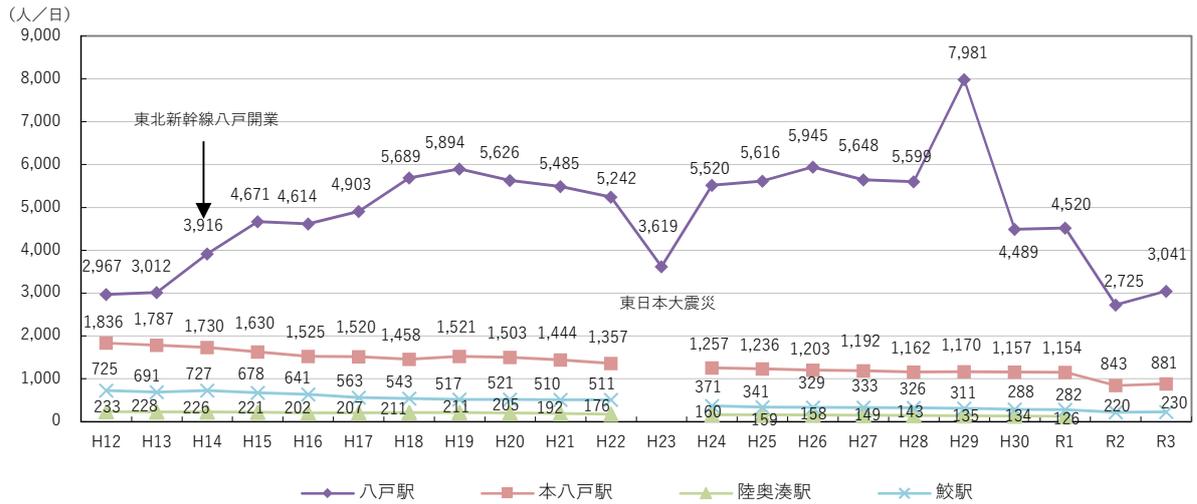
○等間隔運行の開始した平成 20 年度から平成 25 年度まで増加、その後、横ばい、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける数字となっているが、前グラフの「バス利用者数」に比べて、減少率は低くなっていることから、一定のニーズがあると考えられる。



資料：八戸市資料

## ■鉄道乗車人員の推移

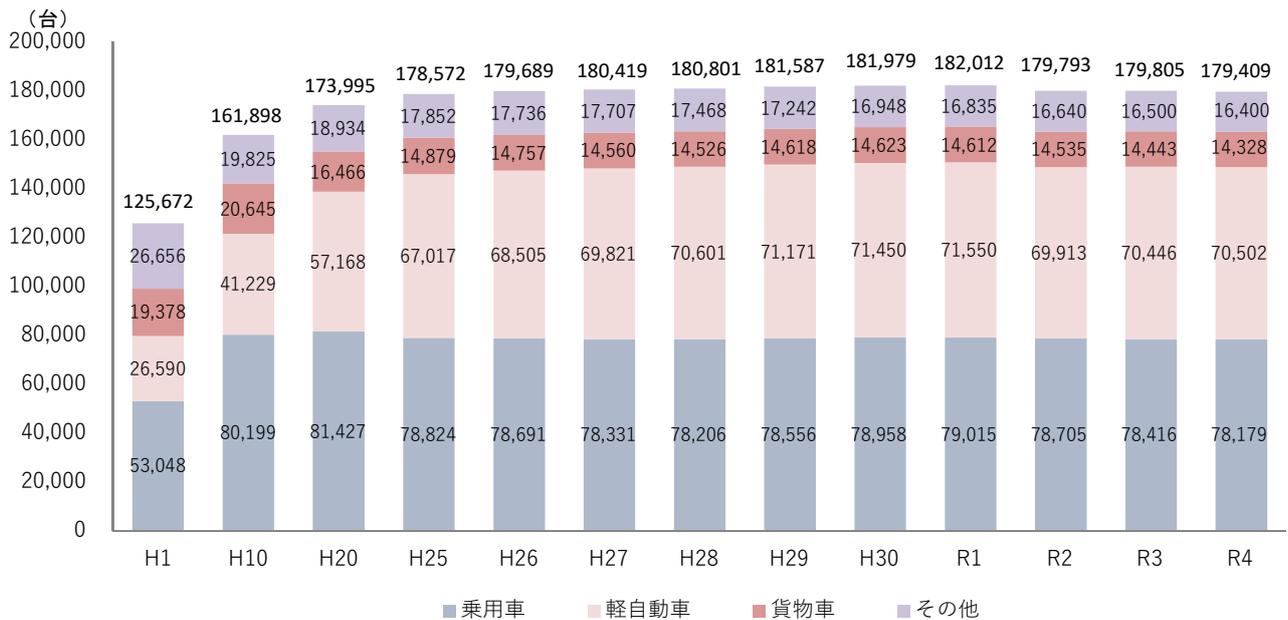
- 八戸駅は、東北新幹線開業（平成14年12月）前の、平成13年約3,000人/日に対して、開業後は、概ね5,000人前後で推移しているが、本八戸駅は、平成13年1,787人/日に対して、令和元年では1,154人と大きく減少している。
- 中心市街地にある本八戸駅は、JR八戸線他駅（陸奥湊駅、鮫駅）に比べ利用者が多いことから、中心市街地の玄関口や、通学・通勤の手段として活用されていることが窺えるが、他駅と同様、利用者が減少傾向にある。



※H23年度の本八戸駅、陸奥湊駅、鮫駅は、東日本大震災の影響により統計数値なし  
資料：八戸市資料

## ■市内自動車保有台数

- 平成元年と比較すると、平成20年には約40%の保有台数増となっており、以降、約18万台で推移している。

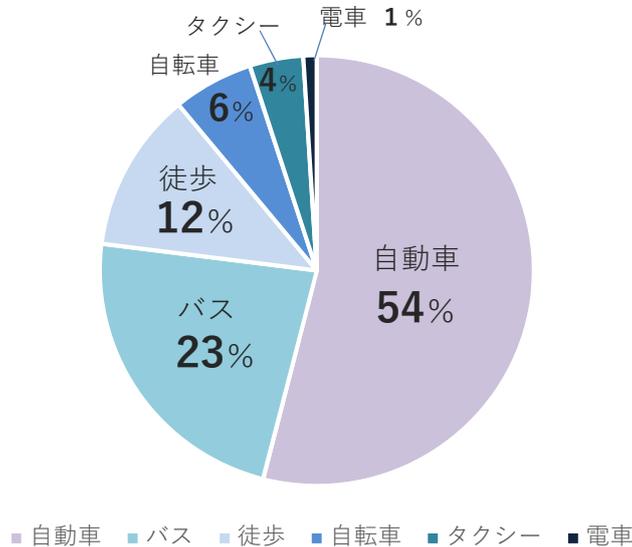


資料：八戸市統計書

## ②来街手段

### ■中心市街地への来街手段

○自家用車が最も多く半数を超えており、次にバスが多くなっている。



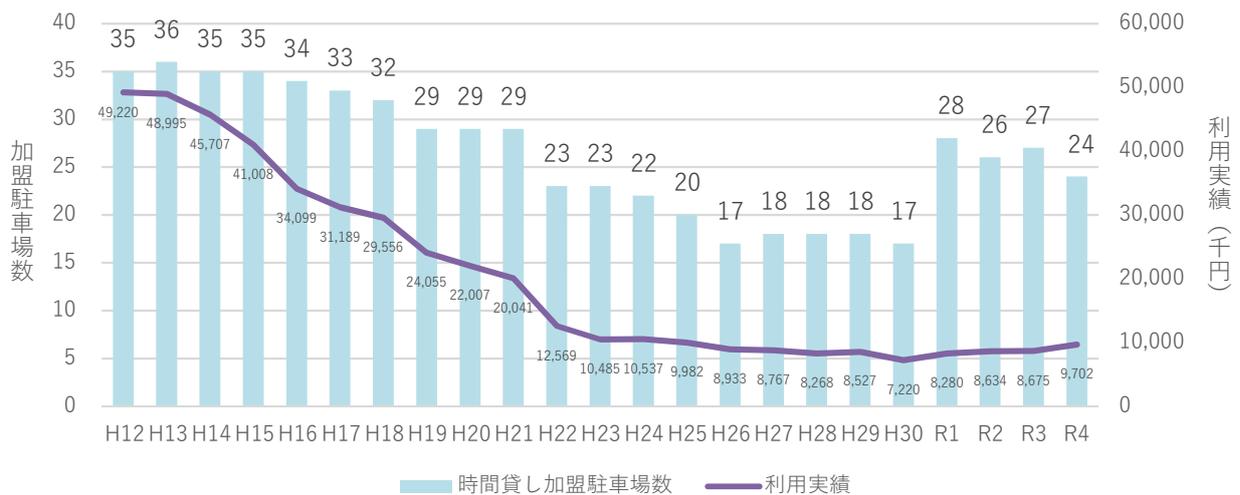
※ 複数回答可

資料：令和4年度中心市街地に関する市民アンケート

## ③駐車場

### ■まちなか共通駐車券おんでカード事業の推移

○おんでカードの利用実績は減少傾向にあったが、令和元年度の磁気カードへの切り替えにより、加盟駐車場数が増加するとともに、利用実績も増加傾向にある。



資料：株式会社まちなづくり八戸資料

※まちなか共通駐車券は、平成21年度からおんでカードへ移行

※おんでカードは、令和元年9月に、それまでの紙媒体から磁気式カードにリニューアルしたことで、24時間営業の駐車場での利用が可能となった。

## ■月極駐車場台数の推移

中心市街地には、中心部に「時間貸駐車場」があり、その周辺に「月極駐車場」が立地する状況にある。市で実施した調査では、月極駐車場は、平成 25 年度と令和 4 年度を比較すると約 700 台分増加している。

これは、中心市街地への企業集積等によるマイカー通勤者のニーズや、低未利用地の活用方法が関係していると考えられる。

調査年	月極駐車場 台数
H25 年	3,908
R4 年	4,634
増減	+726

## ④歩行滞在空間整備エリア

### ■滞在環境快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）

○中心市街地の一部をまちなかウォークアブル区域に設定し、基幹事業や提案事業、関連事業を実施することで、街路空間をひと中心のストリートに転換するとともに、誰もが憩うことのできる空間を形成していく。

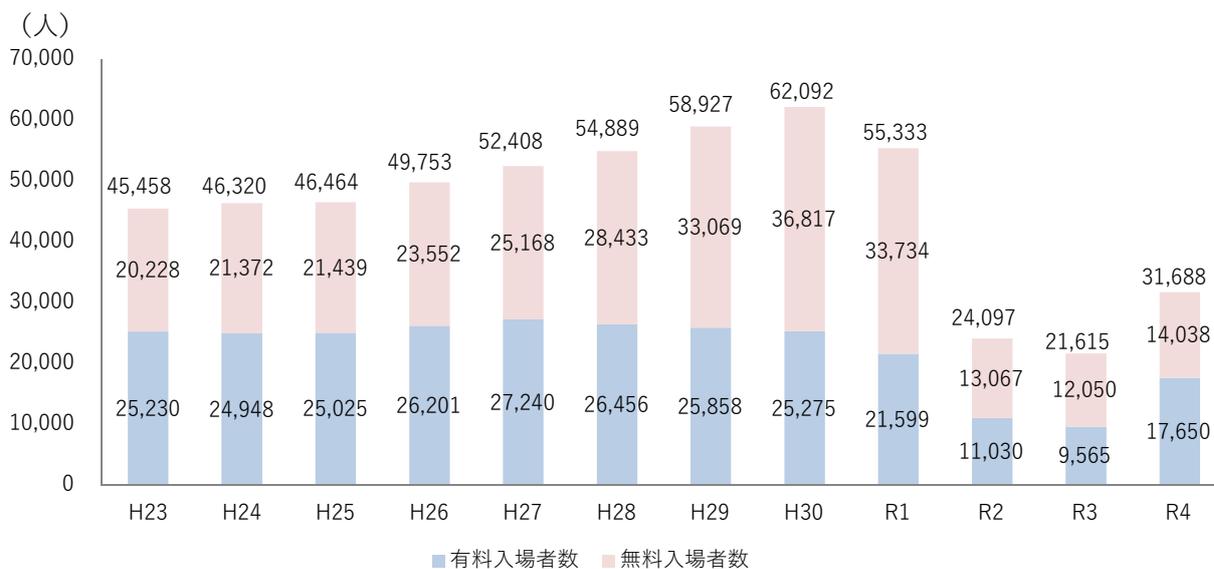


## (6) 生活関連サービス

### ①子育て世代

#### ■こどもはっち利用者数の推移

○中心市街地の「はっち」内にある「こどもはっち」は、平成 23 年度の開設以降、子育て支援の拠点施設、親子の交流の場として、さらに、子育てに関する相談・援助活動や子育て関連講座等を実施するなど、また、平成 29 年 3 月の「八戸圏域連携中枢都市圏」事業開始により圏域町村民も利用が可能となることで、利用者は増加傾向にあった。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける数字となっている。



※利用料は 1 人 1 回 100 円（ただし乳幼児は無料）

資料：八戸市資料

#### ■「子育てアプリはちも」の活用

○妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートする「子育てアプリはちも」の活用により、成長記録や予防接種管理、様々な地域情報など子育て世代が必要とする機能を提供する。



スマートフォン向けアプリケーション「母子モ」と連携し、八戸市の情報と連動した地域密着型アプリ「はちも」で妊娠・出産・育児に関する情報を一元的に発信することで、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援するサービスを提供。

健診記録や予防接種スケジュール管理のほか、出産・育児に関する情報やアドバイス提供など、子育て世代の不安や負担が軽減されるようアプリがサポートする。

## ②高齢者・障がい者

### ■高齢者等バス特別乗車証の交付

○高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりや、障がい者の外出支援のため、市営バス・南部バス共通の1年間利用可能な「高齢者・障がい者バス特別乗車証」をハチカで交付している。

路線バスのほとんどが中心市街地を経由するバス路線の整備、また、ユニバーサルデザイン視点でのノンステップバスの導入や、スロープを設置した車椅子対応車両の導入などによって、高齢者や障がい者の中心市街地へのアクセスのしやすさに寄与している。

## ③女性

### ■男女共同参画の推進

○「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち八戸市」を目指して、「第5次八戸市男女共同参画基本計画（期間：令和4年度～8年度）」を策定した。また、これを女性活躍推進法に基づく市推進計画としても位置付け、女性活躍の推進や、雇用における男女共同参画の推進を図っている。

市では、事業所における男女共同参画の理解促進やワーク・ライフ・バランスの普及啓発、女性のキャリアアップ支援等の取組を行っている。

八戸市庁等を会場とする「女性チャレンジ講座」や八戸商工会議所が実施する「はちのへ女性創業スクール」など、中心市街地が女性のキャリアアップ支援の拠点となっている。



## ④外国人

### ■多文化共生の推進

○八戸市では、「八戸国際交流協会」の活動を通じて、在住外国人との共生を推進している。

中心市街地の八戸ポータルミュージアムはっちや八戸まちなか広場マチニワを会場とする国際交流フェスタ等多文化の理解・交流に関する各種イベント等を通じて、多文化共生の理解普及を図っている。

## ⑤健康

### ■健康ポイントアプリの活用

○令和5年3月1日より、スマートフォン向け健康はちのへ21ポイントアプリ「健康はちプラス+」の運用を開始し、利用者の健康増進を図る。

市民が気軽に、楽しく健康づくりに取り組むことができるよう、毎日の歩数やデイリーチェック等でポイントを獲得し、貯まったポイントは地場産品の景品応募に利用できるなど、楽しみながら健康づくりができるアプリとなっている。



### [3]市民ニーズ

#### ①令和5年市民アンケート調査による分析

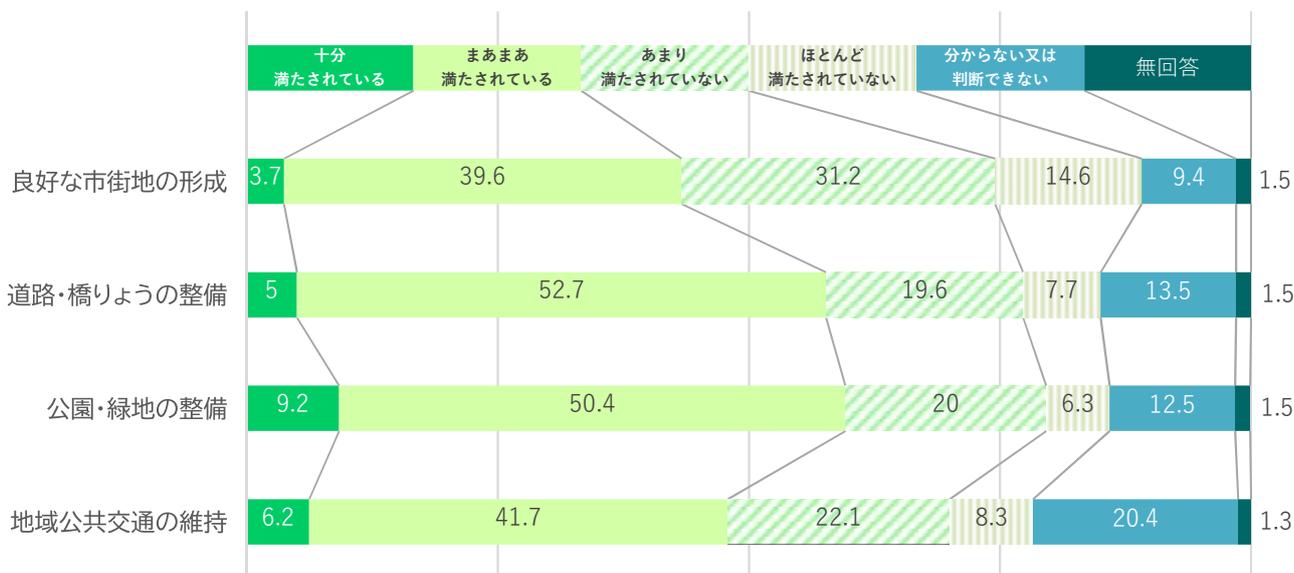
- (1) 実施期間 令和5年1月25日～2月15日
- (2) 対象者 八戸市在住の満18歳以上の市民1000人を無作為に抽出し、市政モニター114人を合わせた合計1,114人
- (3) 回答件数 520件（回答率46.7%）
- (4) 結果

#### ■都市整備・公共交通に関する分野

○「十分満たされている」と「まあまあ満たされている」を合わせた満足度が高い回答項目は「公園・緑地の整備」となっている。一方、「あまり満たされていない」と「ほとんど満たされていない」を合わせた満足度の低い回答項目は「良好な市街地の形成」となっている。

(良好な市街地の形成に関する設問)

市民が快適に暮らすことができるよう、道路や公園の整備、中心市街地の歩行空間の整備など、良好な市街地の形成が図られている。n=520



#### 【評価が低い人の理由や要望等】

- ・ 中心街の歩道の整備が急務である。特に高齢者や障がい者にとっては歩き難く、非常に危険な歩道といえる。雨や雪の時はさらに状況が悪化する。
- ・ 中心街の道路はデコボコが多く、歩行しにくい。
- ・ 歩道のタイルが整備されておらず、ベビーカーでの移動が大変である。
- ・ 若い人が街に魅力を感じていない。再開発をして街に活気を取り戻してほしい。

## ②中心市街地に関する市民アンケートによる分析

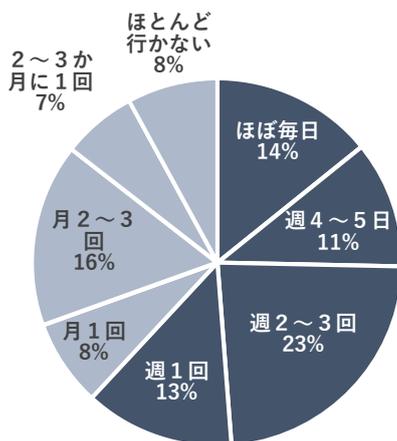
- (1) 実施期間 令和4年10月28日～11月14日
- (2) 対象者 ①中心市街地居住者で満18歳以上の862人（572世帯）  
 ※内訳：共同住宅172世帯、無作為抽出400世帯  
 ②市政モニター 114人  
 ※市内全域から、居住地区や年齢等のバランスを考慮して選出
- (3) 回答件数 ①中心市街地居住者 370件（回答率42.9%）  
 ②市政モニター 104件（回答率91.2%）
- (4) 結果

### ■中心市街地の利用頻度と買物行動について

#### (1) 利用頻度

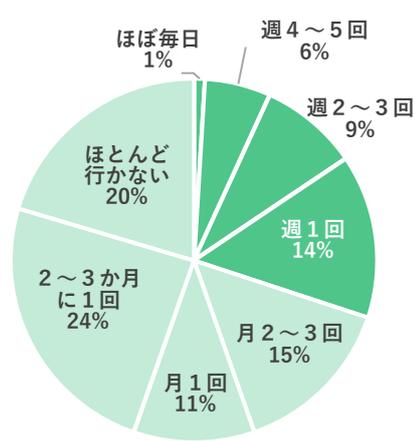
○中心市街地居住者は来街頻度、買物頻度が共に高いとの結果から、来街者や消費の増に居住推進が一定の効果があると考えられる。

中心市街地居住者 : n = 367



中心市街地を  
週1回以上利用する割合  
約 **62%**

市政モニター : n = 103



中心市街地を  
週1回以上利用する割合  
約 **30%**

#### (2) 買い物行動

##### (ア) 中心市街地で買物している方の割合

	中心市街地居住者	市政モニター
食料品	45% (19%)	21% (3%)
洋服	34% (13%)	16% (2%)

※主に中心市街地と購入する商品や機会ごとに中心市街地とそれ以外を使い分けている方の合計  
 ※ ( ) 内は主に中心市街地で購入している方の割合

##### (イ) 現状の買物環境に不便・不足を感じている方の割合

	中心市街地居住者	市政モニター
食料品	63%	20%
洋服	43%	28%

(ウ)不便・不足を感じている主な理由

	中心市街地居住者	市政モニター
食料品	1. 徒歩圏内にスーパーマーケットがない (137/243)	1. 交通の便が悪い (6/23)
	2. 品数や生鮮食品等が少ない (37/243)	2. 駐車場が有料だから (3/23)
	3. 既存店舗の価格が高い・選択肢が少ない (28/243)	3. 品揃えが少ない (3/23)
洋服	1. 店舗が少ない (51/152)	1. 店舗や取扱ブランドが少ない(13/24)
	2. 価格が高い (30/152)	2. 欲しいものがない (3/24)
	3. 好みのものがない (24/152)	3. 無料駐車場がない (2/24)

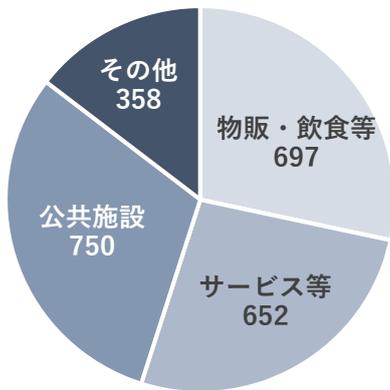
※ ( ) 内の分母は不便・不足を感じていると回答した方の総数

■中心市街地で利用している場所について

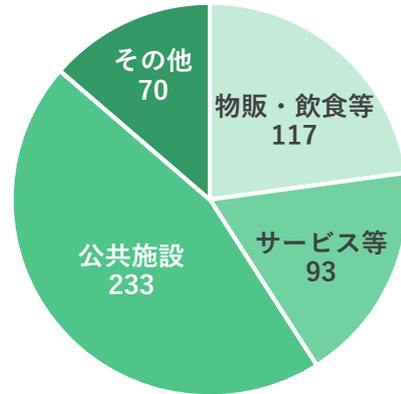
(1)利用場所について(複数回答可)

○利用場所や機会については、居住地に関わらず公共施設の利用が回答数の中で最も多く、様々な役割の公共施設の集積が、市民の来街を促す面で一定の効果을上げている。

中心市街地居住者



市政モニター



(2)利用場所の上位3項目について

	中心市街地居住者	市政モニター
物販・飲食等	1. コンビニ (210/729)	1. 飲食・喫茶店 (43/149)
	2. さくら野 (197/729)	2. 利用しない (32/149)
	3. 飲食・喫茶店 (食事や飲食など) (137/729)	3. さくら野 (31/149)
サービス等	1. 金融機関・郵便局 (224/698)	1. 利用しない (45/138)
	2. 理美容店 (153/698)	2. 映画館 (23/138)
	3. 病院 (127/698)	3. 金融機関・郵便局 (21/138)
公共施設	1. 市役所 (210/820)	1. 市役所 (64/254)
	2. 八戸ポータルミュージアムはっち (155/820)	2. 八戸ポータルミュージアムはっち (46/254)
	3. マチニワ (105/820)	3. 図書館 (31/254)

※（ ）内の分母は利用しない方も含む回答総数

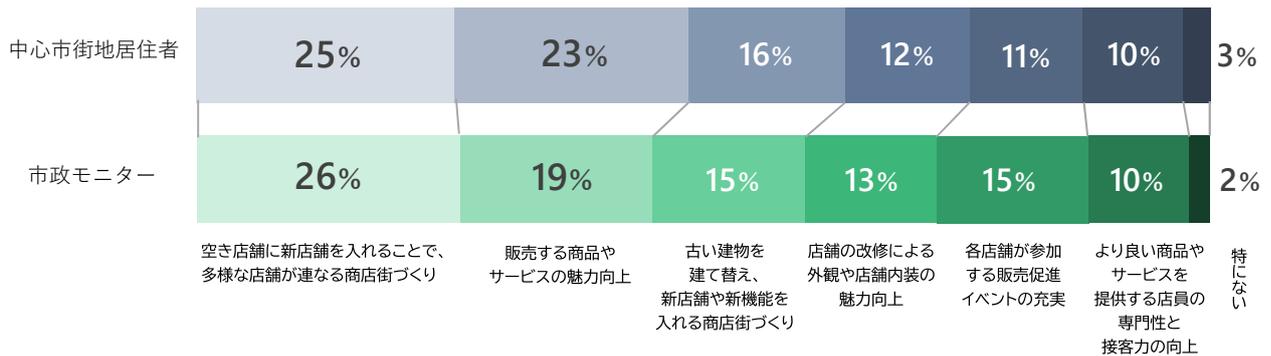
	中心市街地居住者	市政モニター
その他	1. お祭り・イベント (131/431)	1. お祭り・イベント (46/115)
	2. 散策など街なかの回遊 (116/431)	2. 利用しない (45/115)
	3. 利用しない (73/431)	3. 散策など街なかの回遊 (13/115)

※（ ）内の分母は利用しない方も含む回答総数

## ■今後取り組むべきことについて

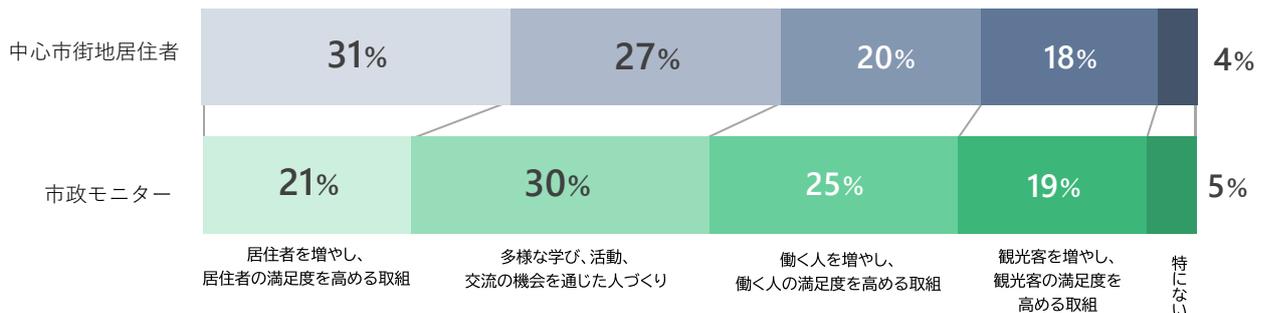
### (1) 商店街を魅力的にしていくために取り組むべき項目

○空き店舗が目立つ現状から買物ニーズに応えられる多様な店舗が連なる商店街づくりへのニーズが高く、対策の優先度が高いと考えられることから、空き店舗対策事業に取り組んでいるまちづくり八戸をはじめ、商店街振興組合など関係団体との連携を図りつつ、効果的な対策の検討を進めていく必要がある。



### (2) 中心市街地のまちづくりとして取り組むべき項目

○居住地に関わらず「多様な学び、活動、交流機会を通じた人づくりやコミュニティづくりのための取組」へのニーズが高く、各地域の人が出会い、交流や学びの機会を通し、つながりやネットワークをつくる場としての役割が期待されている。

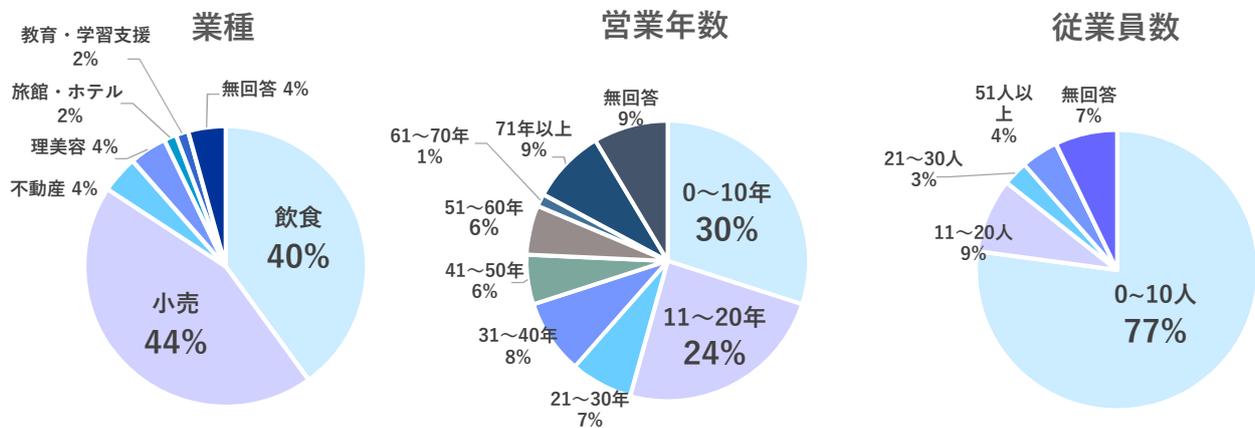


### ③中心商店街アンケートによる分析

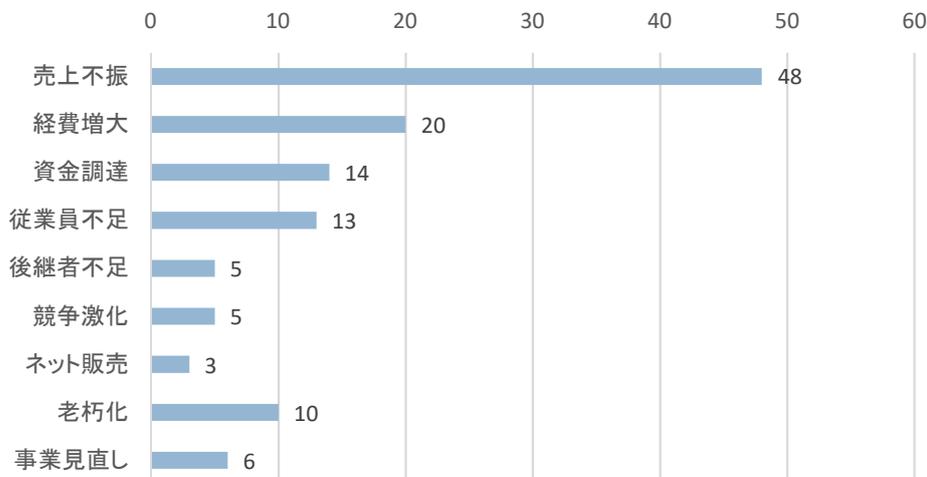
- (1) 実施期間 令和4年6月24日～6月30日
- (2) 調査対象 三日町、十三日町、六日町、十六日町の商店街振興組合の組合員等  
配布数 202枚
- (3) 回答件数 70件（回答率34.7%）
- (4) 結果

#### ■店舗概要

○4街区全体で見ると、業種別割合は飲食、小売で8割を占め、営業年数については、20年以下が5割を占めた。従業員数は10人以下が約8割と小規模店舗が多くを占めた。

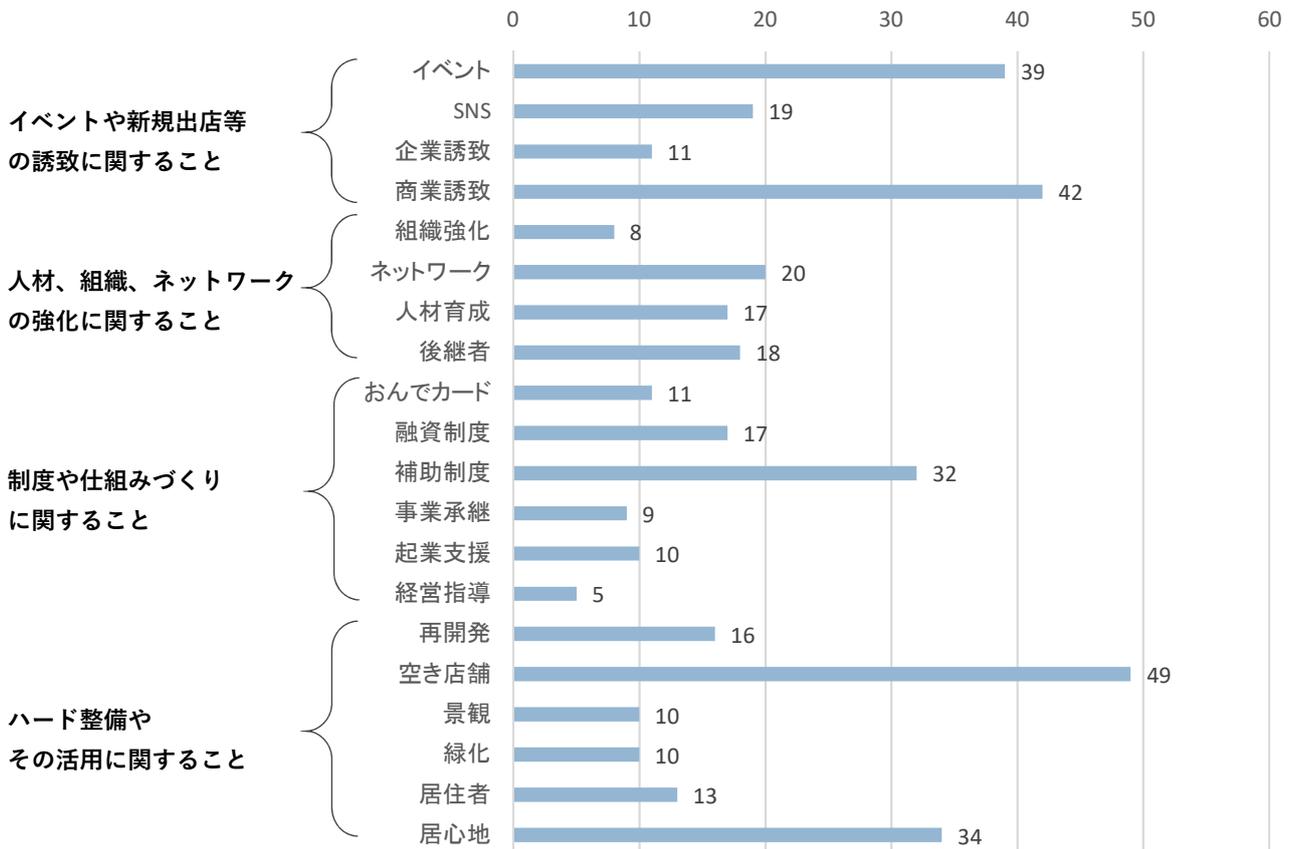


#### ■経営上の課題(複数回答可)



■ 中心市街地活性化のために取り組む必要がある項目(複数回答可)

○上位5つの項目として、「空き店舗の利活用(49件)」、「新規の商業店舗や興行所の誘致(42件)」、「販売促進や賑わいづくりのイベント(39件)」、「来街者や居住者にとって居心地のよい空間・場づくり(34件)」、「補助制度の充実(32件)」となっている。



#### ④八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議における若者意識調査アンケートの結果を踏まえての提言

市では、市の未来を担う若者や女性にとって魅力あるまちづくりを推進することで、地域社会に活力を生み出し、多様な人材が活躍できる地域社会の形成を図ることを目的に、令和4年4月に10名の委員で組織する「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議」を立ち上げ、意見交換やグループワーク、まち歩きしながらのアイデア出し等、様々な視点や角度からの議論を重ねてきた。

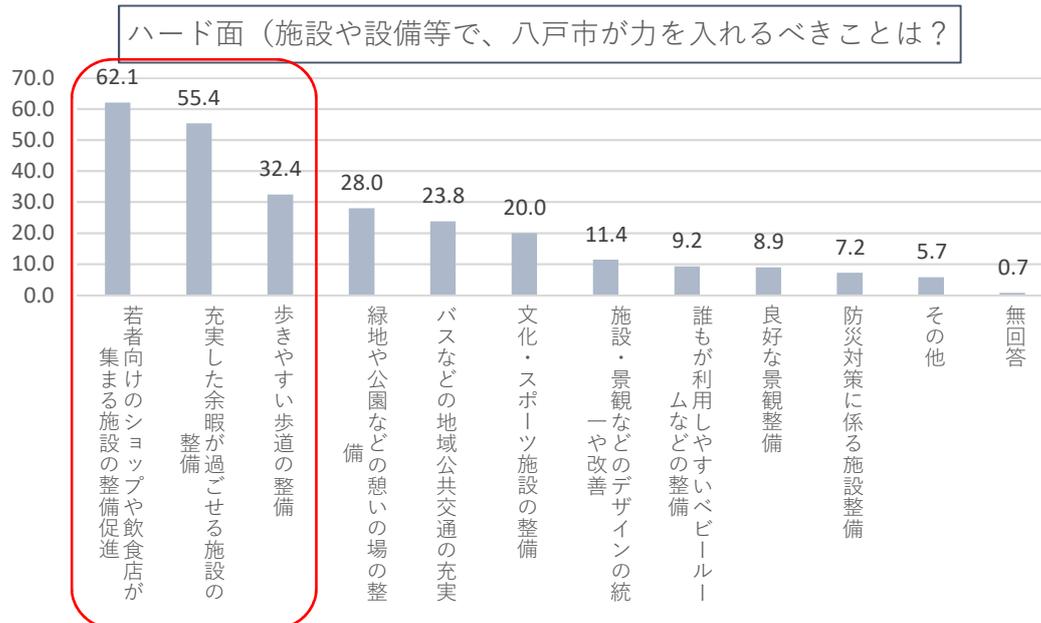
また、若者のニーズを把握するため、「若者意識調査」アンケートの調査結果から得られたデータに基づき、「わたしたちが育ち、わたしが育てる18年」をテーマに、大きく4つの政策の柱に分類し、その政策の柱ごとに、行政や地域企業、団体などが取り組むことが必要な施策を提言としてまとめた。

#### 【令和4年度アンケート調査】

- (1) 実施期間 令和4年6月4日～6月20日
- (2) 対象者 市内に住所を所有する18歳以上40歳未満の男女 1,000人  
※地域別人口の割合を考慮して男女別、年齢階層別に無作為抽出
- (3) 回答件数 404件（回答率40.41%）
- (4) 結果

#### ■市が注力すべき施策

○ハード面では、「若者向けのショップや飲食店が集まる施設の整備促進」が最も多く、次いで「充実した余暇が過ごせる施設の整備」、「歩きやすい歩道の整備」であった。



**【令和4年度アンケート調査を踏まえての提言内容】**

**政策の柱 1** 「わたしが育ち、わたしが育てる 18 年」のため、親には経済・子育て支援、  
子には体験支援

**政策の柱 2** 「わたしが育ち、わたしが育てる 18 年」の知りたい情報、共感したい想いをデジタルで

**政策の柱 3** 「わたしが育ち、わたしが育てる 18 年」にあわせて、中心街や街並みを再デザインする

**政策の柱 4** 「わたしが育ち、わたしが育てる 18 年」を大切にする意識をみんなでつくる

**【施策内容】**

**○親子が集い、学ぶ場としての中心街へ**

①教育機能・設備を集約し、#親子で新しい何かを学ぶ中心街へ

(施策例)・保育施設、親・子の交流施設、塾、高等教育機関の拠点を誘致(教育イベントや学会の誘致)

・学生の興味に応じたイベントやコミュニティ活動の奨励(IT・アート・起業・国際など)

・働く体験を学生に提供すべく、インターンやアルバイトの奨励

②気配や予感を漂わせて、#「何かやってらよ」がある中心街を実現しよう

(施策例)・中心街を身近に感じるイベントの開催

・本八戸駅から中心街までのストリートでのイベントの開催

③車で、子連れで、赤ちゃん連れで。#親子がぶらりと行ける中心街

(施策例)・駐車場所の整備や送り迎えのための車止めの整備

・雨の日でも濡れずに歩ける道、段差の修繕など、ユニバーサルデザインの徹底

**○家の外にいる、まちに行く市民を増やす**

①歩道を直し、季節に打ち克ち、#歩く、まち行く市民に市民権を

(施策例)・歩道整備、通学路整備

・義務教育課程で、まちを歩く活動機会の増

・冬場の雪で歩きにくい歩道や凍った歩道を改善する地域の取組への助成

②市民で賑わっているから、#子ども一人で遊びに行かせられる公園になる

(施策例)・駐車場がある公園の整備

・子育て世帯やお年寄りが公園に滞留してもらおう仕掛けづくり(活動支援など)

### 【令和5年度アンケート調査】

- (1) 実施期間 令和5年6月16日～7月3日
- (2) 対象者 ・小学生とその保護者・・・市内4校を選定し、5・6年生を対象  
・中学生とその保護者・・・市内中学校26校の全生徒を対象  
・高校生とその保護者・・・市内高等学校17校の全生徒を対象
- (3) 回答件数 小中高校生5,787件、保護者1,497件  
(回答率 小中高校生40.3%、保護者10.4%)

### 【令和5年度アンケート調査を踏まえての提言内容】

#### 政策の柱3 「わたしが育ち、わたしが育てる18年」にあわせて、 中心街や街並みを再デザインする

～資源を中心街に集中し、中心街を教育や親子の成長のための場所として再デザイン～

#### 提言⑦ 「八戸で働く」を現場で体験。中心街を #キッズニア八戸 に

##### 【施策例】

1. 中心街をキッズニア化  
・実際の商売の現場を子どもに体験させることで、キッズニアを超える
2. 朝市のように「キッズニアが立つ」  
・地域の産業のブースを中心街に並べた歩行者天国
3. 子から親へお店の情報を伝えることで、中心街活性化にもつながる

#### 提言⑧ 集まる楽しさを取り戻す。#中心街を図書館・部室・生徒会室に

##### 【施策例】

1. 中心街を勉強のために集まる図書館に  
・事前登録した「家庭教師」によるサポート
2. 中心街を部室に  
・IT系・サブカルチャー系の学生を集め、創造性を育てる
3. 中心街を学生のまちづくりの活動拠点になる生徒会室に  
・学生が自治・運営する組織。こどもの国ならぬ「こどもの街」

#### 提言⑨ 汗かく、お金もらう、つながる。#中心街バイト自由化

##### 【施策例】

1. 中心街などの特定エリアと協力した地区限定・時期限定でのアルバイト解禁  
・教育機関・事業者が連携し、高校生に安全なアルバイトを提供
2. 中心街の事業者が同日・一斉にアルバイトの説明会・面接会を実施する「バイトまつり」の開催
3. 草取り・雪かきなどの超短時間アルバイト「猫の手バイト」の実施

資料：2023年9月八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議提言書

### ⑤その他関係団体に対するアンケート調査やヒアリング等

団体名・名称	実施日	出された意見等
中心商店街アンケート (三日町・十三日町・六日町・十六日町対象)	2022/6/30	空き店舗の利活用に取り組む必要があるとの意見(1位) 新規の商業店舗や興行所の誘致に取り組む必要があるとの意見(2位) 販売促進や賑わいづくりのイベントに取り組む必要があるとの意見(3位) 来街者や居住者にとって居心地の良い空間・場づくり(4位) 補助制度の充実に取り組む必要があるとの意見(5位)
市長と女性団体との意見交換会 (女性)	2022/10/4	古い建物をリノベーションし、若い人たちに提供すること。 中心街を「街を歩くために行く」という目的にする。健康増進になる。 きれいな歩道が整備され、花や木があるなど、街なかや横丁を散策したくなるまちづくり。 まちづくりに重要なのは「ビジョン」であり、「ビジョン」を共有し、広報等でその経過を周知すること。 商業だけでなく、オフィスや住む人たちを増やし、人が集まる仕掛けを。 チーノの再開発事業では、日常の食料品が買えるところを設けてほしい。 中心街の歩道はデコボコで緑が無い。中心街の道路は美しくなく居心地が悪い。街灯が暗い。 どんな人でも安全に歩ける歩道、滑りにくい歩道のSDGSの観点からの整備。 中心街の冬は歩きにくい。除雪をしっかりと歩きやすくしてほしい。 六日町の裏通りにある荷捌きスペースは便利であり、表通りに作れば駐車問題の緩和につながる。 駐車料金が発生するために街を回遊せず終了してしまう。回遊しなければ街の良さの発見につながる。 駐車料金の無料キャンペーンの実施。 れんさ街などのトイレをきれいにするを行わなければ、女性が来ない街になってしまう。 八戸市の魅力である食のレベルの高さや人の温かさを活かすこと。 どこでもWi-Fiが使えるようになるといい。拡張現実(AR)の活用。
障がい者団体との意見交換	2022/11/22	道路がでこぼこで段差がきつい。歩道の幅が狭いところがあり歩きづらい。 ノンステップバスを増車してほしい。 十三日町側に新たな施設等を整備する場合のバリアフリートイレ整備(チーノの再開発等)。 マチニワビジョン等への障がい者字幕の導入。 車いす利用者と点字ブロックの共存(点字ブロックによって押しづらい)。 ホコテンだけではなく、三春屋のスペースなどで定期的なイベントがあればいい。 障がい者だけでなく、子どもにも配慮したまちづくりをしてほしい。 日中、高齢者が楽しめるような場所が足りない。 大学と連携して若い人呼び込む。 障がい者用の駐車スペースが無い。 お茶したりフードコートのなフリースペースがあれば。
子育て関連団体との意見交換	2022/11/16	ランチができたり気軽に集える場所といった、子育て世代同士が集える場所があればいい。 マチニワのどこかに芝を敷くとか、子どもが遊べる場所があればいい。 中央児童館の有効活用(市域全体のための日曜日の学童や幅広い年齢層の子どもへの対応等)。 中央児童館では、三入城公園が近くにあるのでプレーパーク的な取組を行ったり、子ども食堂を行ったり、歴史資源の伝承を行ったりといった取組が考えられる。 3世代が楽しめる場所であってほしい。 若い世代は保健センターまでバスで通っている。中心街から田向までのバスの利便性。 様々なスキルを持った子育て世代がおり、スキルを還元できたり稼げる場所があればいい。 子育て分野などNPOであればトライアンドエラーが可能→NPOの取組が重要。
まちづくり団体との意見交換	2022/12/16	定住する外国人やインパウンドの増加を見据えた地元住民との相互理解といった「多文化共生」の考えが必要。 ひとり親家庭の支援の充実。子どもが気軽に休めるところやおむつを代える場所が少ない 伝統芸能の継承のため地元の子どもが三社大祭のお囃子やえんぶりを教わる機会が必要。 その役割として「はっち」が大事。
中心街に進出する企業との意見交換	2022/12/16	中心街には広いオフィスフロアが無い(業務拡大の場合に別なビルやフロアを借りなければならず非効率である。集約できるほどの広いフロアが無い)。 マイカー通勤者が約7割であるが、月極駐車場が不足している。 三春屋の閉店により安価に昼食を購入できる場所が無くなり不便。 オフィスは手狭であり、昼食が取れる場所や休憩できる場所が欲しい。 はっちやマチニワは勉強する高校生や年配の方で埋まっており、もう少しフリースペースがあっても良い。 三春屋南口等にキッチンカーが出店すれば、ヴィアノヴァにはオフィスが集積していることから利用者が多いと思う。 遅い便のバスや駐輪場がほしい。 夜遅くまでやっている病院や保育所・託児所がほしい。 子どもが遊ぶ場所が少ない。特に小学生以上が自由に遊べる場所や参加しやすいイベントがあればいい。 こどもはっち以外にも未就学児が遊べる場所があればいい。はっち以外にもおむつ替えができる場所があればいい。

団体名・名称	実施日	出された意見等
観光団体との意見交換	2022/12/23	<p>アンケートの調査結果では、八戸圏域を観光客が訪れる目的としては、1位が「食」であり、中心街は横丁をはじめとする食のコンテンツが充実していることで伸びしろがある。</p> <p>宿泊施設のキャパシティが足りていない(新幹線20周年記念イベント時には函館に宿泊した方も)。来年度は全国都市問題会議が開催され2,000人の来八が見込まれるが、市内の宿泊キャパは2,500人であり通常利用を加味すると足りていない。ビジネス客による平日利用も好調である。</p> <p>中心街のホテルはほぼビジネス一択であるが、ミドルクラスがあればいい(チーノ再開発に期待)。</p> <p>教育旅行に対応できるホテル(個室+皆で食事できる場所)があればいい。</p> <p>中心街は、公会堂やはっち等に加えて文化施設があり、MICE事業の適地であるが、合わせてエクスカージョンも提案できることが望ましい。</p> <p>観光は、八戸だけでなく圏域で町村を絡めながら長く滞在してもらう必要がある。その意味でも、中心街は圏域交通のハブとして重要である。また、はっちの1・2階等に、圏域の情報発信コーナーがあればいい。</p> <p>繁華街でお土産を買う場所が無い。</p> <p>「酒」を伴わないディナーやランチを楽しめる場所があればいい。</p> <p>山車運行+街路のフラット化+美装化(ステージとして)がセットになれば、観光資源として有効ではないか。</p> <p>インバウンドの受入体制が脆弱である。言語対策やピーガン対策等が重要である。</p> <p>本八戸駅は、中心街への玄関口であるが、駅構内は階段しかなく、キャリーケースを引いた観光客やビジネス客に対応できる環境になっていない。また、イベント時にはロッカーが直ぐ満杯になる。</p>
交通関係者との意見交換	2022/12/22	<p>ストリートデザイン事業は、三日町十三日町区間は渋滞している路線ではないので、荷捌きスペースやバスベ이를整備しての車線減少であれば、人が集まり、賑わいを作る点からは進めてほしい。またフラット化によって車への乗り降りもしやすくなる。</p> <p>七夕祭りは3年も実施していないので開催すべき。花火大会のように市民出資で協賛金を募る方法もある。</p> <p>バスの中心街の等間隔運行は評判が良いと聞く。ホテルは中心街が充実していないとダメだ。また行きたいと思わせるのは泊まったエリアの印象が大きい。</p> <p>国体では中心街に宿泊して飲食もするので、飲食店ではおもてなしの力を入れてほしい。</p> <p>更上閣にカフェを設置するなど、使い方を変えれば、人の集まる場所になる。</p>
交通関係者との意見交換	2023/1/11	<p>ストリートデザイン事業は、ノンステップバスを導入している点からは、フラット化によって乗る際に段差が生じることが懸念される。</p> <p>ハチカ導入によって、スイカなどがハチカエリアでも利用できることで観光客の利便が期待できる。</p> <p>中心街はバス交通の結節点であり、マチニワなど、バスを待つ時間に過ごせる空間というのが学生等には貴重である。そうやって過ごした場所に愛着を持たれば、社会人になってからも再び訪れるきっかけとなる。</p>
商店街関係者との意見交換・勉強会	2022/12/16	<p>昔のように「とりあえず街に行こう」という市民の感覚は無いため、いかに多くの人に来街してもらうかを考えており、若い人向けにYoutubeで発信している。市にはストリートデザイン事業などハード整備を進めてほしい、ソフト事業で盛り上げていくのが商店街の役目だが、商店が減少しているため、単位商店街で実施するのが難しい状況になっている。</p> <p>飲食店が多いが、今年度のプレミアム付商品券事業の効果で、新たに組合に加入してもらった。今後もイベントに力を入れていきたい。新規出店者は若い人が多いが、イベントには参加するが組合に加入しない方も多く、イベント時には、エリア外の人にも参加してもらっている。</p> <p>街区には古い建物が多く、再開発構想も進んでいない状況。銀行が多く、居住者が多く、環境美化に力を入れ、住んでいる方々の懇親が中心であるがコロナ禍でコミュニケーションが取れていない。プレミアム付商品券事業は番町地区と連携して実施した。当社では直売所を設置したことからは観光客の来街も期待できる。様々な会議が行われるが、誰が先導してやっていくのかが決まれば、このような話し合いも必要が無くなる。</p> <p>念願の都市計画道路が開通した。これから両面商店街から片面商店街になる。「街に来た方はここに車を停める」との視点から駐車場の整備が必要。</p> <p>現在約半数のシャッターが閉まっている状況だが、チーノの再開発は早くても完成が3年後であり更なる衰退が心配。店舗が減ると組合に入のお金も減る。</p> <p>三日町・十三日町は衰退が進んでおり、思い切った取組が必要。八日町の再開発が進展するなら無料の駐車場の整備を。ストリートデザインについては、国道340号の歩道を広げる必要は無い。</p>

#### [4]これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

当市は、平成12年に旧中心市街地活性化法に基づく計画を策定し、平成20年7月に改正中心市街地活性化法に基づく第1期中心市街地活性化基本計画を策定した。その後、平成25年3月に第2期計画の認定を、平成30年12月に第3期計画の認定をそれぞれ受け、継続して中心市街地の活性化に取り組んできた。

これまでの取組概要と第3期中心市街地活性化基本計画における成果は、次のとおりである。

##### (1) 概要

	旧中心市街地活性化法に基づく計画	第1期	第2期	第3期
策定	平成12年3月	平成20年7月	平成25年3月	平成30年12月
区域面積	約140 ha	約108 ha	約108 ha	約137 ha
基本方針	①魅力ある商業軸の形成と「市日」の復活	①はちのへの文化交流のメッカをつくる	①商業やオフィス、福祉・医療、教育、行政など多様な都市機能が集積する活力あるまちづくり	①多様な都市機能が集積した活力あるまちづくり
	②八戸観光・情報の発信と「山車」のあるまちづくり	②まちなかの見どころ・もてなしを充実する	②魅力的な文化や観光資源が溢れる賑わいのあるまちづくり	②地域経済の活力向上
	③市民ニーズに対応した都心機能の充実	③魅力ある店々が連なる回遊空間を創出する	③暮らしやすい住まい環境が整うまちづくり	③移動しやすい、暮らしやすいまちづくり
	④まちの活力を維持する定住の促進	④まちなかに来やすくする	④公共交通が充実し、歩行者に優しいまちづくり	
		⑤暮らしやすい住まい環境を整える		
事業	34事業	47事業	56事業	78事業

## (2) 第3期中心市街地活性化基本計画の取組

第3期計画では、「多様な機能が集まり、多彩な人々が行き交う、八戸らしい文化を育むまち」を目指す中心市街地の将来像に掲げ、官民一体となって各種事業に取り組んできた。基本計画に掲げた78事業のうち、完了あるいは実施中の事業は77事業で、実施率は全体の約99%となり、概ね、予定通りに進捗してきたところである。

計画の達成状況を示す4つの目標指標のうち、「歩行者通行量」、「公共施設来館者数」、「空き店舗・空き地率」の3つの指標については、新型コロナウイルス感染症の影響や、大型商業施設における経営の縮小や閉店、路面店閉店の影響により目標達成が見込まれない状況である。

「中心市街地における人口の社会増減数」については、民間開発による分譲マンション整備による中心市街地への居住が進んだことで、期間内の目標達成は可能と考える。

次に、参考指標の「創業等支援件数」と「誘致企業就業者数」の2つの指標値については、それぞれ「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」、「IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業」等の実施効果により、目標達成は可能と考える。

### ①事業実施状況と主な事業の成果

#### <事業実施状況>

全78事業

- ・完了 27事業
- ・実施中（ソフト事業） 38事業
- ・実施中（ハード事業） 9事業
- ・他事業へ移行 3事業
- ・未着手 1事業

#### ○市街地の整備改善のための事業

1	くらしのみちゾーン整備事業	他事業へ移行
2	長根公園周辺道路等整備事業	完了
3	八戸都市計画道路事業3・5・1沼館三日町線	実施中
4	本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業	実施中
5	主要地方道八戸大野線無電柱化事業	実施中
6	八日町地区複合ビル整備事業	完了
7	番町堀端町地区優良建築物等整備事業	完了
8	花小路整備事業	完了
9	旧柏崎小学校跡地広場整備事業	実施中
10	市道番町線無電柱化事業	実施中
11	国道340号電線共同溝整備事業（新荒町～荒町）	実施中
12	花小路周辺地区修景整備事業	完了
13	八日町番町地区まちづくり事業	実施中

14	八戸市中心街ストリートデザインビジョン事業	実施中
<b>○都市福利施設を整備する事業</b>		
15	八戸市長根屋内スケート場建設事業	完了
16	美術館整備事業	完了
17	市立図書館環境整備事業	完了
18	長根公園再編事業	実施中
19	八戸ポータルミュージアム運営事業（感染症対策）	完了
20	公会堂・公民館改修事業	完了
<b>○まちなか居住推進のための事業</b>		
21	まちなか住宅取得支援事業	完了
22	はちのへ空き家再生事業	実施中
23	中心市街地保育所事業	実施中
24	まちなかヘルスアップ事業	完了
25	まちなかの保健室事業	完了
26	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	実施中
27	【フラット35】地域連携型	完了
<b>○経済活力向上のための事業及び措置</b>		
28	まちなか生業応援事業	実施中
29	IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業	実施中
30	中心市街地オフィスビルパートナー制度事業	完了
31	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	実施中
32	はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	実施中
33	はちのへまちなか活性化プロジェクト事業	完了
34	中心市街地商業機能誘致事業	実施中
35	横丁活性化事業	実施中
36	まちなか講座事業	完了
37	商店街ポータルサイト運営事業	完了
38	市日はちのへ楽市楽座事業	実施中
39	まごころ宅配サービス事業	完了
40	はちのへホコテン実施事業	実施中
41	創業拠点施設ハンドメイドレンタルボックス「テッコ舎」運営事業	実施中
42	ポータルサイト「はちまち」運営事業	実施中
43	マチニワイイベント支援事業	実施中
<b>○上記事業と一体的に推進する事業</b>		
44	市民大学講座開催事業	実施中
45	八戸三社大祭開催支援事業	実施中

46	中心市街地活性化協議会支援事業	実施中
47	八戸えんぶり開催支援事業	実施中
48	八戸ポータルミュージアム運営事業	実施中
49	八戸ブックセンター運営事業	実施中
50	八戸まちなか広場運営事業	実施中
51	八戸市長根屋内スケート場運営事業	実施中
52	新美術館運営事業	実施中
53	はちのへ菊まつり開催支援事業	実施中
54	文化施設の広報・情報発信事業	実施中
55	八戸七夕まつり運営事業	実施中
56	八戸三社大祭 GPS 多言語ガイドサービス導入事業	完了
57	屋内スケート場 NTC (ナショナルトレーニングセンター) 誘致事業	完了
58	はちのへ AI (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト	実施中
59	まち歩き推進事業	実施中
60	長者まつりめぐ広場活用事業	実施中
61	本八戸駅バス乗継利便性向上事業	未着手
62	大学サテライト事業	完了
63	訪日外国人旅行客受入支援事業	他事業へ移行
64	公会堂舞台芸術公演事業	実施中
65	中心街まちぐみプロジェクト事業	実施中
66	市内幹線軸等間隔運行事業	実施中
67	八戸圏域路線バス上限運賃政策	完了
68	企画乗車券「まちパス」発行事業	完了
69	公開講座開催促進事業	完了
70	タウンマネージャー設置事業	実施中
71	コンベンション誘致事業	実施中
72	まちなか共通駐車券運営事業	実施中
73	街かどミュージアム運営事業	実施中
74	まちなかアート事業	完了
75	中心市街地にぎわい形成事業	完了
76	都市再生推進法人事業	実施中
77	成人式開催事業	実施中
78	更上閣ガーデンレストランライアル事業	他事業へ移行

## <主な事業の成果>

### ① 美術館整備事業

事業期間	平成 27 年度～令和 4 年度
実施主体	八戸市
事業概要	旧美術館跡地及び市有地の有効活用を図りながら、新しい美術館を整備する。
成果	平成 30 年度に、管理運営基本計画策定及び実施設計、旧消防庁舎及び交通安全協会の建物解体と粗造成工事、令和 2 年度の建物竣工、令和 3 年度の広場整備完了を経て、令和 3 年 11 月に開館している。開館後は様々な展覧会やプロジェクトの実施、ジャイアントルームといったオープンな空間の提供によって多くの来館者が訪れている。

### ② 八戸まちなか広場運営事業

事業期間	平成 30 年度～実施中
実施主体	八戸市
事業概要	「緑・水・光」などの自然要素を取り入れた街なかの「庭」のような広場「マチニワ」において、イベントの実施等により人が集い賑わう空間を創出する。
成果	平成 30 年 7 月 21 日にオープン。天候に左右されず活用できる半屋外空間として、貸館事業や市自主事業でのイベント実施により多くの来街者で賑わうほか、イベントが無いときには、自由に集える空間、通り抜けも可能な空間として、多くの市民等に利用されている。

### ③ はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業

実施期間	平成 30 年度～令和 4 年度
実施主体	八戸市
事業概要	「マチニワ」等を活用した中心市街地での賑わいを創出する各種企画や、「マチニワ」に隣接する花小路やみろく横丁、ブックセンター等と連携したイベント等を実施する。
成果	地域の生産者による「38 FUUD FOOD MARCHE」の開催、大道芸フェスティバルの開催等で、多くの来街者が訪れた。

### ④ 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業

事業実施期間	平成 21 年度～令和 2 年度
実施主体	八戸市
事業概要	中心市街地において市が認定したオフィスビルに誘致企業が入居する場合、改装に要した費用の一部を支援する。

成果	これまでにオフィスビルパートナーの認定 6 件 交付実績：平成 30 年度 2 件、令和元年度 1 件、令和 2 年度 1 件 当該制度の活用により中心市街地への企業集積が進んだ。
----	--

⑤ I T ・テレマーケティング関連産業立地促進事業

事業実施期間	平成 14 年度～実施中
実施主体	八戸市
事業概要	誘致企業に対する支援（賃料補助・雇用奨励金による補助）及び八戸 I T ・テレマーケティング未来創造協議会事業の推進により、中心市街地への I T 産業集積を図る。
成果	交付実績は次のとおり 平成 30 年度：新規立地支援 賃料補助 4 社 業務拡大支援 賃料補助 1 社、雇用奨励金 1 社 令和元年度：新規立地支援 賃料補助 3 社、雇用奨励金 2 社 業務拡大支援 賃料補助 1 社、雇用奨励金 1 社 令和 2 年度：賃料補助 4 社、雇用奨励金 3 社 令和 3 年度：賃料補助 6 社、雇用奨励金 4 社 令和 4 年度：賃料補助 5 社、雇用奨励金 1 社 支援制度の活用により中心市街地への企業集積と雇用創出が進んだ。

⑥ 花小路整備事業

事業実施期間	平成 28 年度～令和元年度
実施主体	花小路周辺地区まちづくり協議会
事業概要	三日町と十三日町に位置する東西通り抜け可能な複数地権者で構成される「花小路」について、歩行・滞在空間としての充実を図るため、段差解消や路面美装化等の整備を行う。
成果	平成 29 年度に「花小路地区まちづくり計画」の策定、測量設計及び基本設計の作成、平成 30 年度に実施設計、令和元年度に工事着工、令和 2 年 3 月に工事が完了した。多くの歩行者に利用されるとともに、滞在できる憩いの空間となっている。

⑦ 八戸ブックセンター運営事業

事業実施期間	平成 28 年度～実施中
実施主体	八戸市
事業概要	本を「読む人」を増やし、本を「書く人」を増やし、本で「まち」を盛り上げる「本のまち八戸」を推進する拠点施設として各種事業を実施する。

成果	セレクトブックストアの運営、読書会ルーム・カンヅメブースの貸出、ギャラリー展示、読書会やワークショップ等の実施により、多くの来館者で利用されている。
----	--

⑧ 新美術館運営事業

事業実施期間	令和3年度～実施中
実施主体	八戸市
事業概要	令和3年11月に開館した「アートのまちづくり」の中核施設となる新しい美術館において、展覧会など各種事業を実施する。
成果	令和3年度は、開館記念「ギフト、ギフト」を、令和4年度は「まるごと馬場のぼる展」等の展覧会を開催し、また、様々なプロジェクトの実施、ジャイアントルームといったオープンな空間の提供によって多くの来館者が訪れている。令和4年度の入館者は119,983人と目標値92,000人を上回っている。

⑨ 八戸市長根屋内スケート場建設事業

事業実施期間	平成26年度～令和元年度
実施主体	八戸市
事業概要	長根公園内に、スケートの拠点であり、その他スポーツや文化活動、大規模なイベント等に利用可能な、地域住民の交流拠点となる屋内スケート場を整備する。
成果	平成26年度に基本設計、平成27年度に実施設計、平成28年度から本体工事に着手、令和元年度に工事完了し9月から供用開始している。供用開始後は、各種大会をはじめ、様々なイベントや会議等の利用に供される施設となっている。

⑩ 八日町地区複合ビル整備事業

事業実施期間	平成24年度～令和2年度
実施主体	株式会社新八日町プロジェクト
事業概要	中心市街地の東西・南北の幹線が交差する八日町地区において、空きビルとなり老朽化した建物の解体、商業・居住機能を有する複合ビルと空地を整備する。
成果	平成24年度に事業化し、平成25年度に既存建物の解体工事着手、平成30年度に施設整備に着手、令和2年度に竣工、供用開始している。主な機能である分譲マンションへの入居により、中心市街地における人口の社会増が図られた。

⑪ 中心商店街空き店舗・空き床解消事業

事業実施期間	平成 22 年度～実施中
実施主体	八戸市
事業概要	中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援することで空き店舗の解消を図る。
成果	<p>交付実績は次のとおり</p> <p>平成 30 年度：交付決定 1 件</p> <p>令和元年度：交付決定 4 件（大学サテライトキャンパス 1 件含む）</p> <p>令和 2 年度：交付決定 1 件</p> <p>令和 3 年度：交付決定 3 件</p> <p>令和 4 年度：交付決定 3 件</p> <p>支援制度の活用により空き店舗の解消が図られるとともに、中心市街地への創業促進と学生の活動による賑わいが創出された。</p>

⑫ はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業

事業実施期間	平成 28 年度～実施中
実施主体	八戸市（委託先：八戸商工会議所）
事業概要	「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置（中心市街地内）し、地域での新たな需要や雇用を創出する起業者・創業者の増加を図るとともに、次世代への円滑な事業承継による事業活動の活性化を図る。
成果	<p>センターによる支援を受けての創業実績は次のとおり</p> <p>平成 30 年度：八戸圏域全体 36 件　うち中心市街地 12 件</p> <p>令和元年度：八戸圏域全体 47 件　うち中心市街地 18 件</p> <p>令和 2 年度：八戸圏域全体 35 件　うち中心市街地 5 件</p> <p>令和 3 年度：八戸圏域全体 35 件　うち中心市街地 8 件</p> <p>令和 4 年度：八戸圏域全体 39 件　うち中心市街地 5 件</p> <p>中心市街地が創業の拠点となるとともに、当事業と「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」、さらに、株式会社まちづくり八戸による空き店舗の紹介事業が連携することで、中心市街地における創業促進が図られた。</p>

⑬ はちのへ空き家再生事業

事業実施期間	平成 30 年度～実施中
実施主体	八戸市
事業概要	空き家の実態を調査し、データベースと空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行うことで、空き家の解消と居住の推進を図る。

成果	空き家の実態調査及びデータベースの作成、空き家ポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」の運営、空き家対策 PR 動画の作成、空き家バンク登録物件紹介動画の作成を行うことで、空き家の解消が図られた。
----	---

⑭ まちなか共通駐車券運営事業

事業実施期間	平成 22 年度～実施中
実施主体	株式会社まちづくり八戸
事業概要	中心商店街で買物をした場合に、買物金額に応じて加盟駐車場の駐車料金の支払いに使える「おんでカード」を発行し、マイカー利用者の利便を図る。令和元年度には、それまでの紙媒体から磁気式カードにリニューアルしたことで、機械式や 24 時間営業の駐車場で利用が可能となるなどサービス向上を図る。
成果	発行額の実績は次のとおり 平成 30 年度：8,237 千円 令和元年度：9,175 千円 令和 2 年度：9,924 千円 令和 3 年度：9,829 千円 令和 4 年度：11,076 千円 発行額、さらに回収高が増加しており、また、利用者の認知度も高まっており、中心市街地のマイカー利用者の利便性向上に寄与している。

⑮ 八戸市長根屋内スケート場運営事業

事業実施期間	令和元年度～実施中
実施主体	八戸市
事業概要	令和元年 9 月に供用開始した八戸市長根屋内スケート場は、国際大会の開催が可能な国際基準のリンクであり、また、中地は、スポーツやコンサート、コンベンションなどの各種イベントにも活用可能であるため、多目的に利用できる施設として各種事業を実施する。
成果	スケートのほか、会議やイベント等、多様な利用がされることで賑わいが創出される施設となっている。

<他事業へ移行した事業>

⑯ くらしのみちゾーン整備事業

事業実施期間	平成 28 年度～
実施主体	八戸市
事業概要	十三日町等と長根公園及び屋内スケート場を結ぶ路線の停車場上

	線及び鳥屋部町線の電線類を地中化する。
他事業へ移行した要因	令和2年に青森県が策定した青森県無電柱化推進計画に本事業を位置付け、事業を実施することとなったため。
移行後の事業名	市道中央停車場線無電柱化事業

### <未着手の事業>

#### ⑰本八戸駅バス乗継利便性向上事業

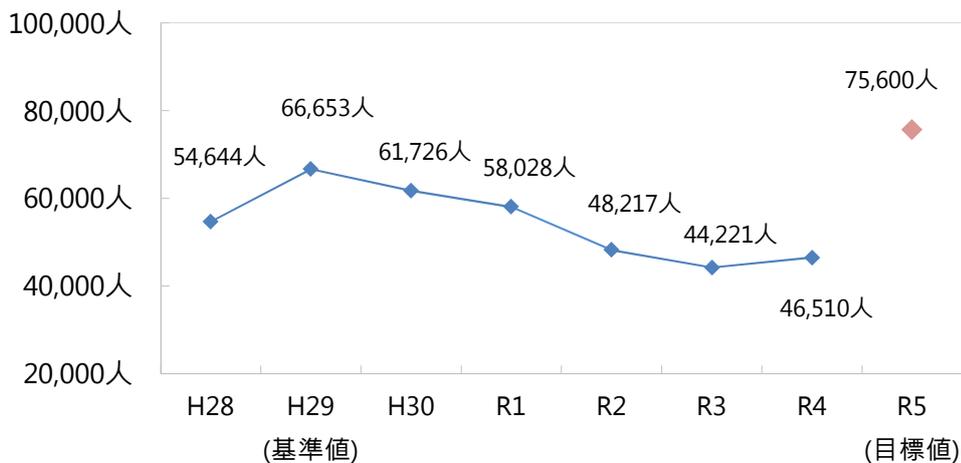
事業実施期間	令和元年度（未着手）
実施主体	八戸市
事業概要	本八戸駅北口の再構築により、事業者別のバス乗降場から方面別のバス乗降場へ改善するほか、バスの接近情報の提供や雨よけの屋根などの設置を行うことにより、バス利用者の利便性向上を図る。
未着手の要因	事業者の協力体制が構築できなかったため。

### ②各数値目標の評価・検証

#### ■中心市街地活性化基本計画の目標値

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値
街なかの賑わい創出 (来街機会の創出と 回遊性の向上)	歩行者通行量 11 地点 (平日・休日の合計)	66,653 人 (H29)	75,600 人 (R5)	46,510 人 (R4)
	公共施設来館者数	1,167,000 人 (過去の平均値)	1,968,000 人 (R5)	1,014,194 人 (R4)
起業者支援と魅力あ る商店街・オフィス 街づくり	空き店舗・空き地率	11.6% (H29)	8.2% (R5)	21.2% (R4)
	【参考指標】 創業等支援件数	7 件/年 (H29)	年平均 10 件 (H30~R5)	10 件/年 (H30~R4)
	【参考指標】 誘致企業就業者数	△16 人 (H29~H30)	230 人 (H30~R6)	211 人 (H30~R5)
街なかの居住推進と 移動の利便性向上	中心市街地における 人口の社会増減数	△51 人 (H25~H29)	70 人 (H30~R5)	26 人 (H30~R4)

## ■ 歩行者通行量

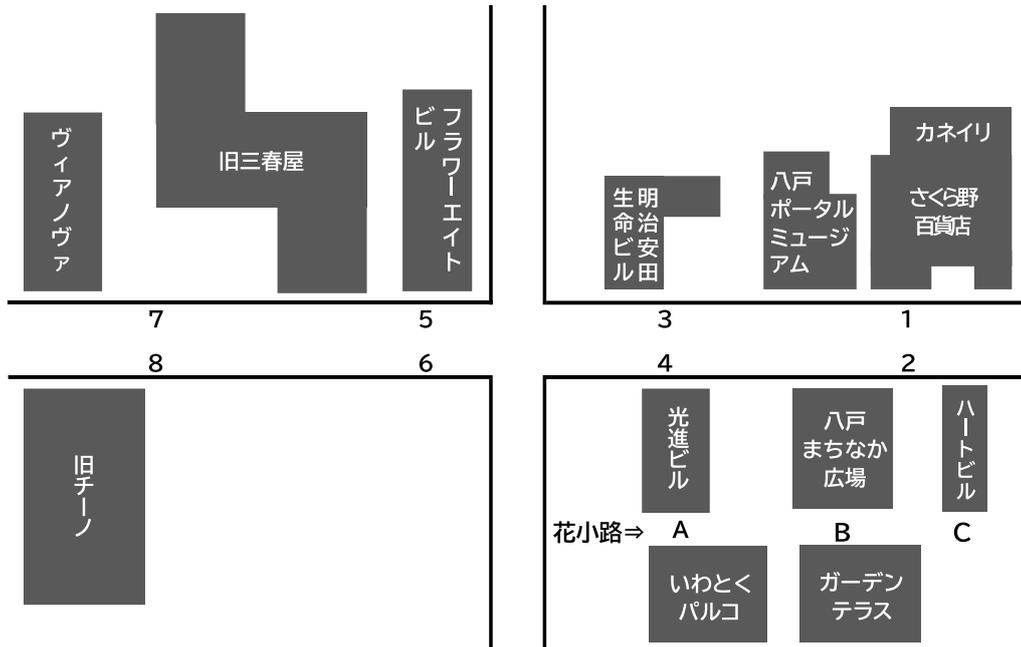


年度	(人)
H29	66,653 (基準値)
H30	61,726
R1	58,028
R2	48,217
R3	44,221
R4	46,510
R5	75,600 (目標値)

- ※ 調査方法：平日と休日それぞれについて、9～19時の歩行者数（自転車除く）を目視でカウント
- ※ 調査主体：八戸市（8地点）及び八戸市中心市街地活性化協議会（花小路3地点）
- ※ 調査対象：三日町・十三日町の8地点及び花小路の3地点 合計11地点

	調査地点	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	さくら野百貨店	7,679	9,148	7,610	7,512	5,837	7,280	8,215
2	八戸まちなか広場	3,299	3,808	4,436	4,907	3,609	5,963	8,289
3	明治安田生命ビル (旧青銀三日町支店)	8,148	8,559	9,839	8,078	7,388	6,093	5,472
4	光進ビル	4,640	5,772	6,445	6,035	5,580	3,589	3,889
5	旧いわぎんローンプラザ	10,167	13,397	11,638	10,140	8,911	6,992	4,568
6	花真ビル	2,868	4,984	3,579	4,043	2,238	1,953	2,877
7	ホテルグローバルビュー八戸	7,014	6,999	5,251	4,102	4,388	3,642	3,402
8	八田神仏具店	3,696	5,272	4,433	4,083	2,293	1,646	2,205
9	花小路調査地点 A	4,154	6,152	3,434	3,354	3,091	2,760	2,779
10	花小路調査地点 B	2,330	1,023	4,274	4,886	4,019	3,451	4,333
11	花小路調査地点 C	649	1,539	787	888	863	852	481
	合計	54,644	66,653	61,726	58,028	48,217	44,221	46,510

調査地点（1～11）位置図

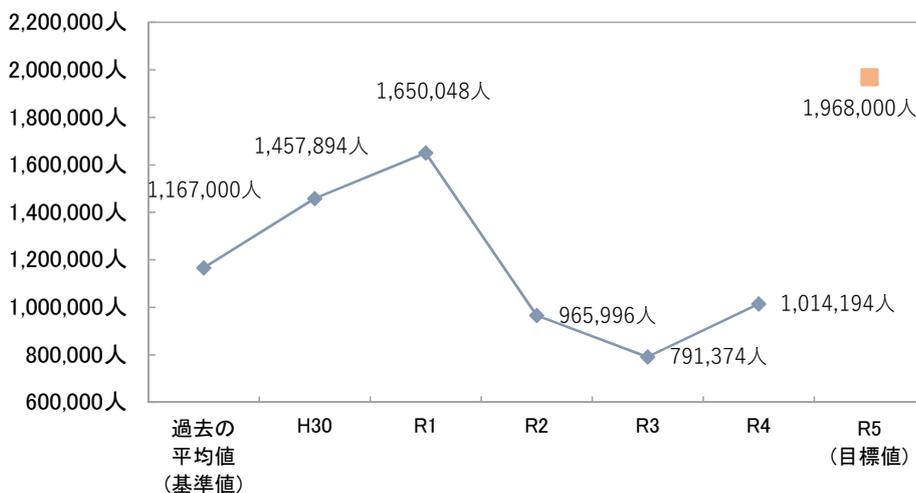


○目標達成状況について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民等の生活スタイルや消費行動が大きく変化するとともに、人口減少や通信販売の伸びなどの時代の変化の中、歩行者通行量は減少傾向にある。調査地点1～4の三日町側は、直近の令和4年度の数字では、イベント実施等の社会経済活動の回復が図られ、新型コロナウイルス感染症の影響前の数値に戻りつつあるが、調査地点5～8の十三日町側は、大型商業施設のほか、小売や飲食、金融機関などの路面店の閉店により、目的地となる場所が減少し、回遊する誘因が減っていることから、歩行者の減少が顕著となっている。

基準値（H29：66,653人）及び目標値（75,600人）の達成は見込まれない状況である。

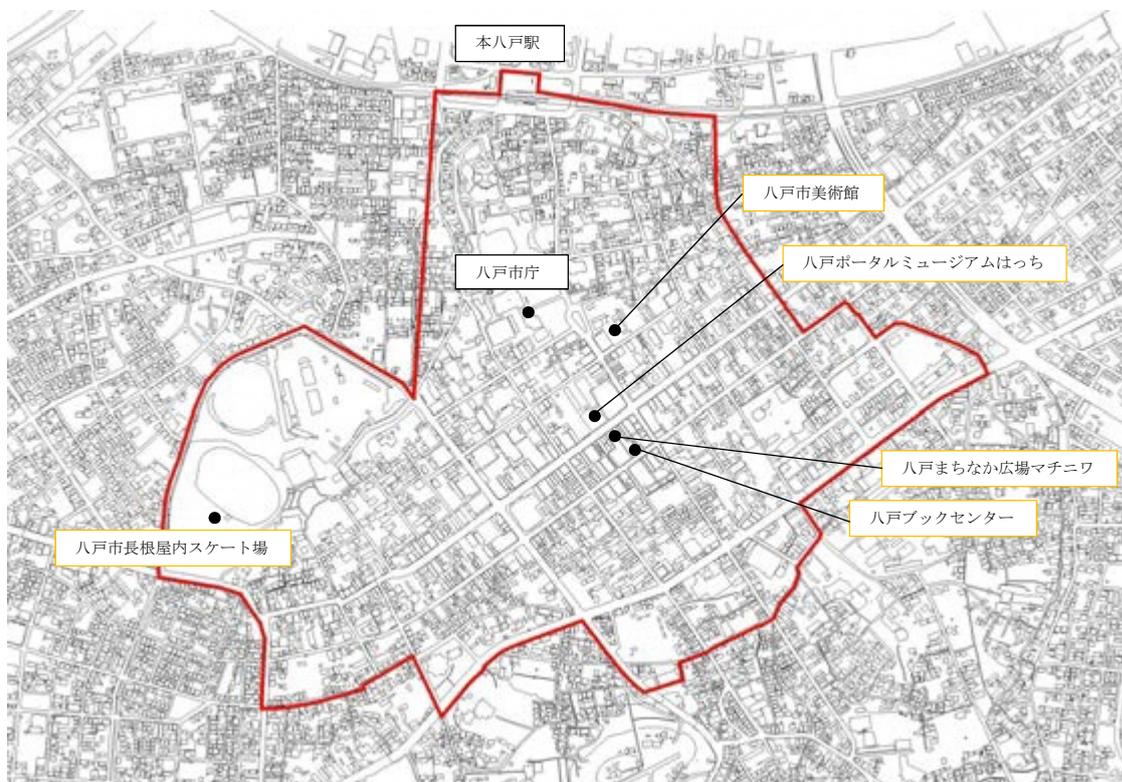
■公共施設来館者数



年度	(人)
過去の平均値(基準値)	1,167,000
H30	1,457,894
R1	1,650,048
R2	965,996
R3	791,374
R4	1,014,194
R5(目標値)	1,968,000

- ※ 調査方法：各施設の来館者数を集計
- ※ 調査月：毎年3月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸ブックセンター、八戸市美術館、八戸市長根屋内スケート場、八戸まちなか広場「マチニワ」
  - ※八戸まちなか広場は平成30年7月21日開館。八戸市長根屋内スケート場は令和元年9月29日開館。八戸市美術館は令和3年11月3日開館。
- ※ その他：マチニワの来館者数はW i e F i機能がある人で5分以上の滞在者数を基にスマートフォン保有率で除したものを来館者数としている。平成30年度は保有率58.2%、令和元年度は63.7%、令和2年度は81.7%、令和3年度は85.7%、令和4年度は87.9%で算定

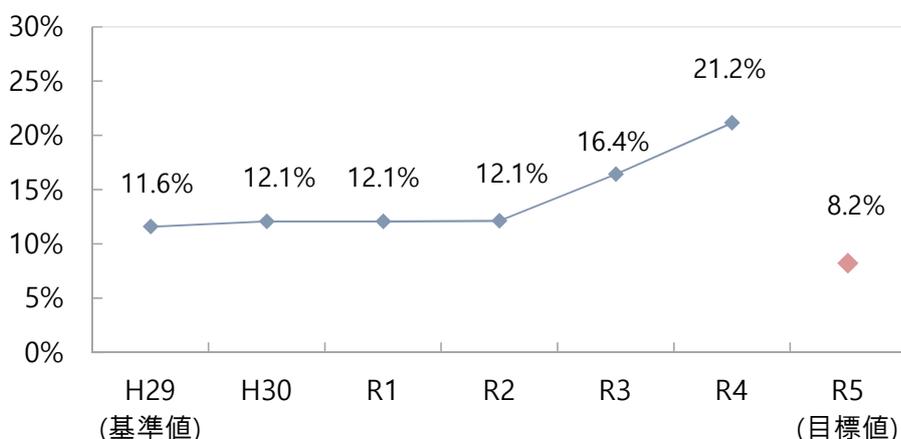
	基準値	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (目標値)
八戸ポータルミュージアム	940,000	874,010	815,554	552,559	487,078	578,903	940,000
八戸市美術館	42,000 (旧美術館)				24,329	119,983	92,000
八戸市長根屋内スケート場	70,000 (屋外)		138,970	131,001	129,686	168,807	314,399
八戸ブックセンター	115,000	125,983	109,560	57,235	59,911	77,205	137,519
八戸まちなか広場		457,901	585,964	225,201	90,370	69,296	484,500
合計	1,167,000	1,457,894	1,650,048	965,996	791,374	1,014,194	1,968,000



○目標達成状況について

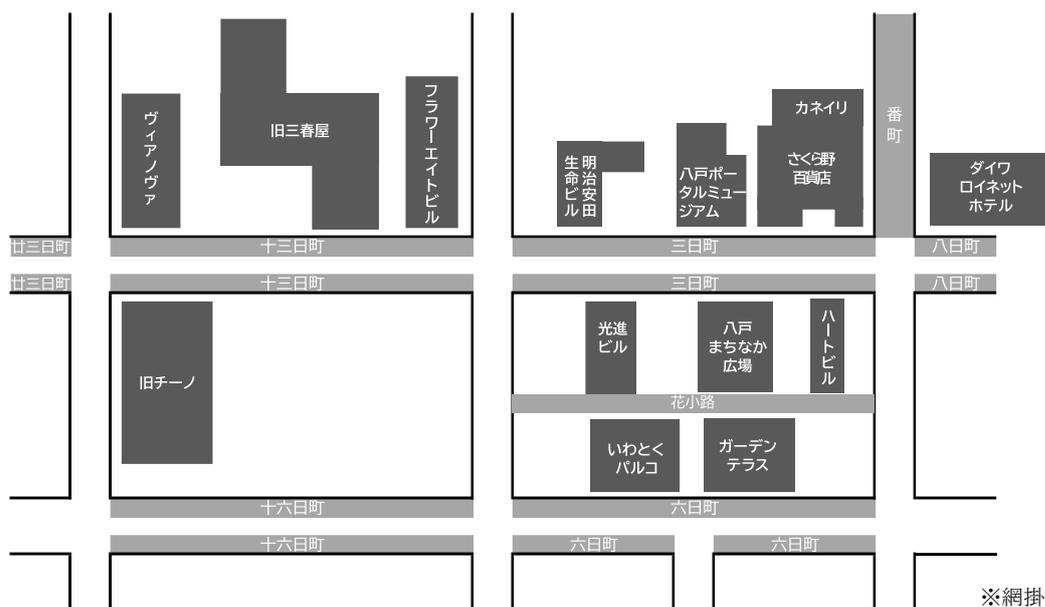
直近の令和4年度の数字では、イベント実施等による社会経済活動の回復が図られ、新型コロナウイルス感染症の影響前の数値に戻りつつあり、令和5年度には、八戸市長根屋内スケート場における初の国際大会の開催が予定され、また10月12,13日には、「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」をテーマに、中心市街地を会場に「全国都市問題会議」が開催されることで、全国からの来街者による公共施設利用が見込まれるものの、基準値(1,167,000人)及び目標値(1,968,000人)の達成は見込まれない状況である。

■空き店舗・空き地率



年度	(%)
H29	11.6 (基準値)
H30	12.1
R1	12.1
R2	12.1
R3	16.4
R4	21.2
R5	8.2 (目標値)

- ※ 調査方法：目視による確認
- ※ 調査月：毎年2月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：三日町・十三日町・六日町・十六日町・八日町角地・廿三日町角地・番町の1階路面店  
花小路に面した1階店舗



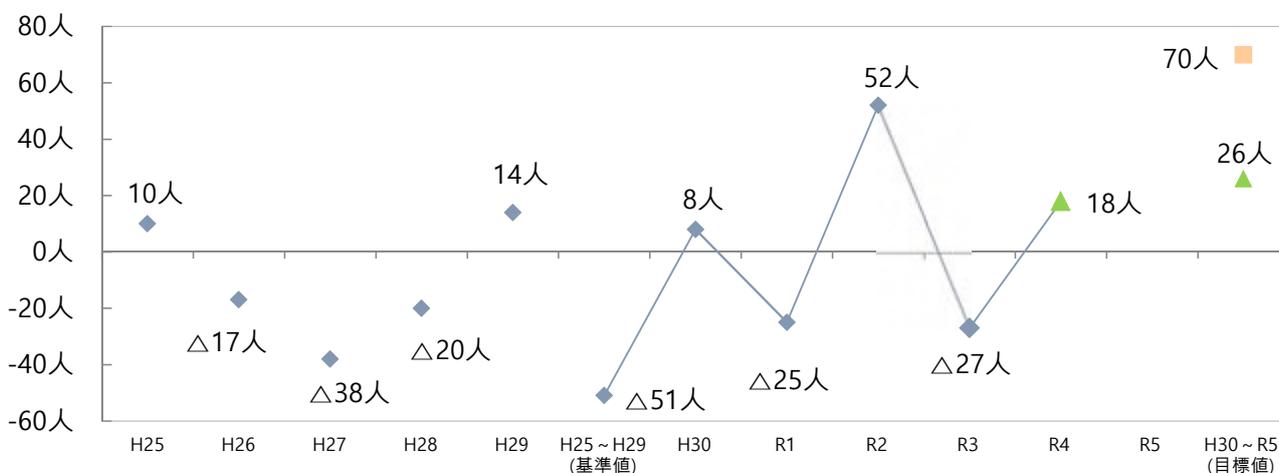
※網掛けが調査対象

○目標達成状況について

「空き店舗・空き地率」については、「歩行者通行量」と相関関係にあり、市民等の生活スタイルや消費行動が大きく変化し、人口減少や通信販売の伸びなどの時代の変化の中、新型コロナウイルス感染症により店舗に足を運ぶ機会が遠のく影響等により路面店が閉店となるなど、直近の令和4年度の数字は21.2%と前年度比4.8ポイント悪化している。

番町など空き店舗が減少している街区があるものの、十三日町では50%を超える状況となっており、基準値(11.6%)及び目標値(8.2%)の達成は見込まれない状況である。

■中心市街地における人口の社会増減数



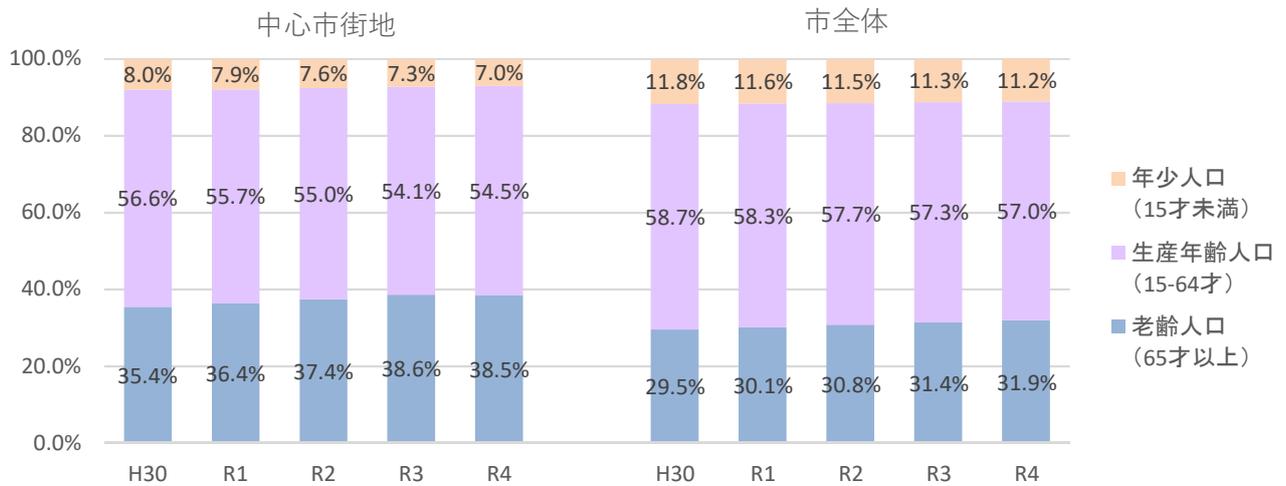
- ※ 調査方法：市の住民基本台帳データを集計
- ※ 調査月：毎年9月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：9月末時点の住民基本台帳登録人口

年度	(人)
H25~H29	△51 (基準値)
H30	8
R1	△25
R2	52
R3	△27
R4	18
H30~R4	26
H30~R5	70 (目標値)

○目標達成状況について

「八日町地区複合ビル整備事業」の実施効果により、令和4年度までの累積で26人の増となっており、さらに、番町地区に完成した分譲マンションへの入居が見込まれることから、期間内の目標達成は可能と考える。

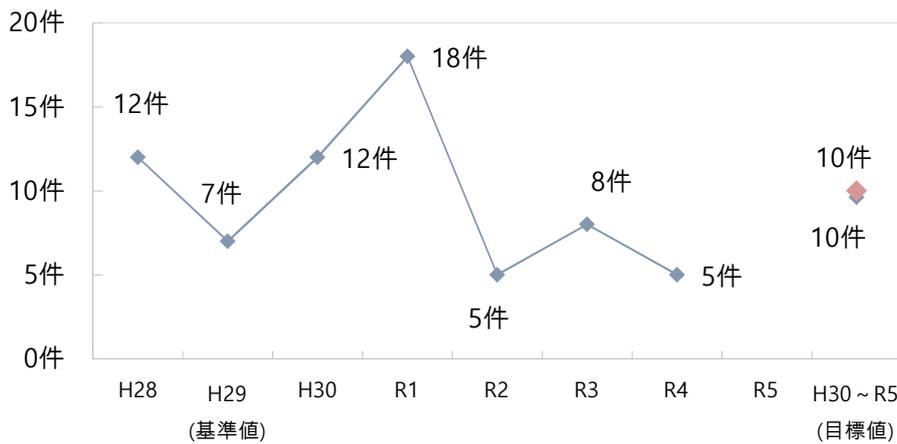
【中心市街地と八戸市全体における世代別居住人口の割合の推移】



中心市街地の世代別居住人口は上表のとおりで、高齢者の居住割合が高い状況である。

【参考指標】

■創業等支援件数



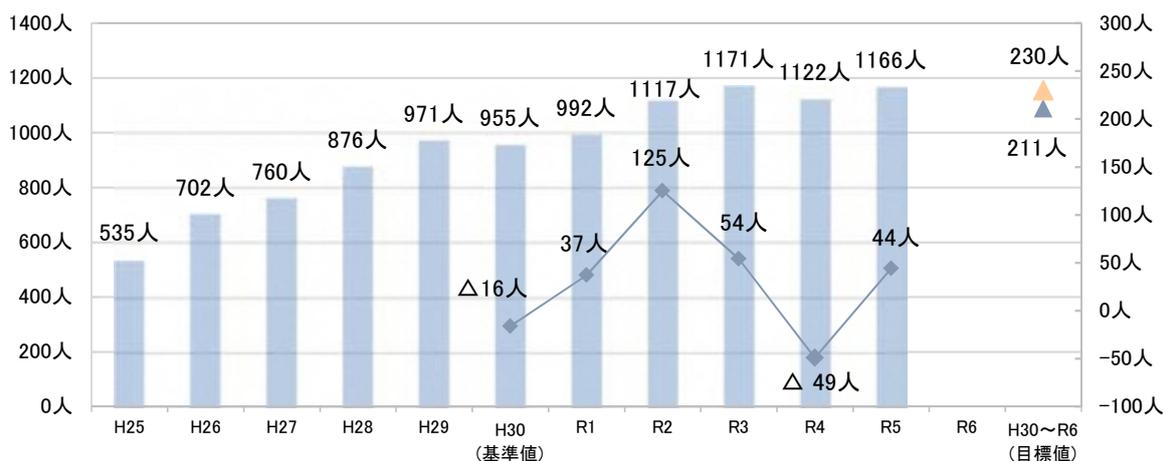
年度	(件)
H29	7件/年 (基準値)
H30	12件/年
R1	18件/年
R2	5件/年
R3	8件/年
R4	5件/年
H30~R4	10件/年
H30~R5	10件/年 (目標値)

- ※ 調査方法：創業等支援件数を集計
- ※ 調査月：毎年3月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：中心市街地区域内における創業等支援件数

○目標達成状況について

中心市街地に商機を見出して創業を考える方に対し、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」による事業計画や資金計画作成のサポートを、まちづくり八戸では空き物件の紹介を、市では、出店者が行う空き物件での改装に対する補助を、それぞれ実施することで、3者が連携して中心市街地での創業を促進している。その成果として、「創業等支援件数」については、令和4年度時点では目標値を達成しており、計画期間内での目標達成は可能と考える。

## ■誘致企業就業者数



- ※ 調査方法：誘致企業就業者数を集計
- ※ 調査月：毎年4月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：中心市街地区域内における誘致企業就業者数

年	(人)
H29~H30	△16 (基準値)
H30~R1	37
R1~R2	125
R2~R3	54
R3~R4	△49
R4~R5	44
H30~R5	211
H30~R6	230 (目標値)

### ○目標達成状況について

「IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業」の実施や積極的な企業誘致の成果により、令和5年4月時点で、中心市街地に17社のIT関連企業が立地しており、計画期間内での目標達成は可能と考える。

## [5] 中心市街地活性化の課題

地域の現状分析、アンケートやヒアリング等を通じた市民ニーズ、第3期計画の評価を踏まえ、中心市街地における課題を以下のように整理する。

### 課題 1

#### 利用者の変化に対応すること

江戸時代から続く商業の拠点のみならず、社会的・文化的活動の拠点化、マンション整備による居住者の増加、IT・テレマーケティング関連産業の集積等による就労者の増加、インバウンドを含む観光客など、中心市街地を利用する方の多様化が見られる。こうした複数のターゲットのニーズに応えるまちづくりが必要である。

### 課題 2

#### 「まち」としての魅力を再確認し、さらに高めること

「選ばれるまち」になるためには、中心街の特徴、強みである「食」「横丁」「祭り」「文化財」などの地域資源や、公共施設を一層活用しながら、さらに、それぞれの「点」の取組だけではなく、回遊性を高めながら、「面」的に広げ、魅力を高めていく必要がある。また、公共交通やマイカー利用者の利便を一層高めていく必要がある。

### 課題 3

#### 地域経済発展に寄与していくこと

大型店の郊外化、通販の伸び、人口減少などの時代の変化の中で、来街者が減少し、昨今は、新型コロナウイルス感染症による影響も加わり、低未利用な土地や建物が目立つ状況となっている。また、まちづくり人材の育成といった課題を抱え、さらに、デジタル化や持続可能な社会に対する意識の高まりといった時代の変化に対応しながら、魅力ある商店街の形成や、オフィス進出による雇用と起業が生まれる場となって地域経済活動の拠点としていく必要がある。

## [6] 中心市街地活性化の基本方針

### (1) 第4期中心市街地活性化基本計画策定の背景

#### 【第3期計画取組の効果と課題】

効果	文化・スポーツ施設の整備により、「社会的・文化的活動」の拠点化が進んでいる。	中心市街地が「居住」の場、「就労」の場になっている。	「多様な機能が集まり、多彩な人々が行き交う、八戸らしい文化を育むまち」となっている。
課題	空き店舗の発生や老朽化するビルなど、低未利用な土地・建物が目立つ状況。	「商業」機能の現状は、大型百貨店の閉店や、商店街の維持形成が困難。	大型店の郊外化、通販の伸び、人口減少などの時代の変化の中、中心市街地の果たす役割の再確認と、まちづくりの目指す方向性を定める必要がある。

歴史を繋ぎながら変化を重ね、今に至る八戸の中心市街地の再生を目指し、そして、価値ある資産としてしっかりと次世代に引き継いでいけるよう、概ね10年を目安とするまちづくりの指針となる

### 「八戸市中心市街地まちづくりビジョン2023」

を令和5年3月に策定。

### まちづくりの目指す4つの方向性

1 人が主役のまちづくり	2 地域の資源を活かそう	3 活力ある経済と社会	4 参加と横断的なマネジメント
人々の暮らし、活動や交流が中心にあるまちなかへ	歴史や強み、個性を活かした八戸ならではのユニークを	産業が息づき、社会的役割を担い発展し続けるエリアに	多様な主体が知恵を出し合い役割を担う、参加と連携をベースに

ビジョンのまちづくりの方向性に基づき方針を定め、官民一体となって事業を推進していくことが必要。

第4期 八戸市中心市街地活性化基本計画  
を策定

## 【八戸市全体の都市像】

### ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

八戸市では、平成4年3月に、長期的なまちづくりのビジョンとして、第7次八戸市総合計画を策定しており、10年程度先を見据えた目指す将来都市像として「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」を掲げている。

これは、企業活動を生み出す経済的な価値や、心の豊かさを実感できるような文化的な価値などの多様な価値が相互に連携しながら「ひと」「産業」「文化」が輝くという意味である。

また、6つの政策のうちの一つに「「ともに生きる社会」をつくる」を掲げ、多様な主体が参加するまちづくりを推進しているところである。

こうした総合計画で掲げるまちづくりの方向性に鑑みて、中心市街地のまちづくりの基本方針を定める必要がある。

#### （2）第4期中心市街地活性化基本計画の基本方針の考え方

急速な少子高齢化の進展や、消費生活の変化等の社会経済情勢が変化する中において、商業をはじめ、既に相当程度の都市機能が集積する中心市街地の役割の重要性に鑑み、地域における社会的、経済的、文化的活動の拠点として、引き続き、魅力ある市街地の形成に取り組んでいく必要がある。このことは、都市経営の面から合理性があり、地域経済や社会福祉の向上など、様々な面での効果が期待できると考える。

第4期計画では、総合計画に掲げる「ひと」「産業」「文化」の視点を取り入れつつ、中心市街地の利用者の変化や多様化に対応し、これら複数のターゲットのニーズに応えるまちづくり、さらに、社会的、経済的、文化的活動をはじめ様々な活動が展開される「人が中心」で「人が主役」のまちづくりを進めていきたいことから、「ひと」に焦点を当てた基本方針を設定して取り組んでいきたい。

## 【中心市街地の都市像】

人の活動と交流が生まれるまち  
未来を創る人材が生まれるまち  
～次世代に繋ぐ中心市街地～

## 【基本方針】

### 基本方針 1

#### 多様な活動や交流が生まれるウォーカブルなまちづくり

歩きたくなり活用できる街路空間づくり、訪れたいくなる広場等の整備、既存の公共施設の更なる利活用を進めることで、市民等の回遊や文化・スポーツ活動、イベント活動、商業者による商行為など、多様な活動と交流を誘発し、社会関係資本が涵養される創造的で豊かな市民社会の形成を図る。

### 基本方針 2

#### 地域に根差し街の未来をつくる経済活動が生まれるまちづくり

オフィスの誘致と創業支援、デジタル技術の活用、長期的で面的な視点をもった空き店舗対策と若者をはじめ多様な主体のまちづくりへの参画の促進、さらには、ミクストユースの視点を持った民間開発を促進することで、雇用の創出と経済活動を生み出しながら、未来に繋がる持続可能な「まち」を形づくる。

### 基本方針 3

#### 暮らすこと滞在することが楽しくなるまちづくり

居住者や就業者が暮らしやすく過ごしやすい環境や機能の充実を図る。さらに、祭りや横丁などの地域観光資源、公共施設や宿泊機能の集積といった強みを活かし、これらの資源や機能の組み合わせとイベントの充実、他地域との連携や交通結節点としての充実を促進することで、来街者や観光客といった誘客を図る。

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1]位置

#### 位置設定の考え方

八戸市は、青森県南や岩手県北を含む商圏を形成するとともに、八戸圏域連携中枢都市圏の連携中枢都市である。

その中心地である三八城地区及びその周辺は、古くから八戸藩の城下町として栄えた歴史があり、今も行政、商業、金融等の機能が集積する地区であるとともに、八戸三社大祭や八戸えんぶりといった、当市の伝統文化を継承してきた地区として、歴史と伝統が積み重ねられてきた場所である。

八戸市都市計画マスタープランにおいては、同地区を行政機能や広域商業・サービス機能、業務機能、文化・芸術・エンターテインメント機能、レクリエーション機能、IT・テレマーケティング産業などの産業機能、観光・交流機能等、多様な高次都市機能の集積を図ることとしている。

また、八戸市立地適正化計画においても、すでに様々な都市機能が集積し、公共施設整備や民間開発も進められ、バス路線網の中心となり市内各所の居住地等からの公共交通の利便性が高いことから、同地区を都市機能誘導区域として設定している。

このような歴史的背景、都市機能の集積状況、各種計画との整合性を考慮し、三八城地区とその周辺を中心市街地と設定する。

#### (位置図)



## [2] 区域

### 区域設定の考え方

八戸市中心市街地まちづくりビジョン 2023 では、一定の特徴を持つ目的地の連なる界限性を有し、歩くことが楽しい「人中心のまちづくり」を目指す次の4つのエリアを定めており、空間の再構築やエリアマネジメントを推進する方針である。

- ・物販、飲食、オフィス、ホテル、集合住宅、公共文化施設などが集積しており、人々が生き生きと活動することができる「中心部エリア」
- ・J R 本八戸駅利用者の中心街への玄関口であり、駅からのアクセス道路を中心に、地域のまちづくり協議会とともにウォーカブルなまちづくりが進められる「内丸・番町エリア」
- ・昭和の風情を残す横丁・小路をはじめ飲食店が集積し、これらを地域観光資源としてそぞろ歩きができる「食/ナイトマーケットエリア」
- ・ハナミズキ通りの電線地中化と歩道整備が進み、個性的な飲食や洋服などの個店が増えている、八戸市長根屋内スケート場や長根公園と中心部エリアを繋ぐ「長根公園/ハナミズキ通りエリア」

また、上記の4つのエリアを取り囲むように、さらに、中心部エリアから歩いて行ける場所に公園や広場（整備予定を含む）があり、地域の住民や来街者にとって憩える場所、様々なアクティビティが行われる、利活用される広場や公園づくりを進めていきたい。

以上のことから、第4期計画は、第3期計画と同じ区域設定とした上で、「人が中心」で「人が主役」のまちづくりを進めていくこととしたい。

- 【区域の境界】
- ・北は JR 本八戸駅、本八戸駅通りや三八城公園の周辺区域
  - ・南は長者まつりんぐ広場の周辺区域
  - ・東は旧柏崎小学校跡地の周辺区域
  - ・西は長根公園エリアの周辺区域

### (区域図)

- ・中心市街地区域 137ha
- ・中心市街地人口 4,495人
- 住民基本台帳（令和5年9月30日）



[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

要件	説明																																																
<p><b>第1号要件</b>                      当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>当市の市街化区域(5,839ha)のうち、中心市街地(137ha)の占める割合は約2.3%である。</p> <p><b>○小売業の集積状況</b>                      当市小売業のうち、店舗数で15%、売場面積で18.9%が集積している。さらに、年間販売額で11%、従業者数で9.4%を占めており、当市における経済活動の中心的な役割を果たしている。</p> <p><b>■小売商業施設の集積状況（小売店舗数、売場面積）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小売店舗数 (H26)</th> <th>売場面積 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地</td> <td style="text-align: center;">262 店</td> <td style="text-align: center;">56,113 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td style="text-align: center;">1,750 店</td> <td style="text-align: center;">296,643 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>中心市街地の割合</td> <td style="text-align: center;">15.0%</td> <td style="text-align: center;">18.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：商業統計調査（立地環境特性格別集計）</p> <p><b>■小売商業施設の集積状況（年間販売額、従業者数）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間販売額 (H26)</th> <th>従業者数 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地</td> <td style="text-align: center;">25,322 百万円</td> <td style="text-align: center;">9,778 人</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td style="text-align: center;">230,709 百万円</td> <td style="text-align: center;">103,774 人</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の割合</td> <td style="text-align: center;">11.0%</td> <td style="text-align: center;">9.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：年間販売額…商業統計調査（立地環境特性格別集計）                      従業者数…経済センサス - 活動調査</p> <p><b>■地区別小売業年間販売額【再掲】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>小売業計</th> <th>年間販売額(百万円)</th> <th>構成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">230,709</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>各種商品</td> <td style="text-align: center;">15,871</td> <td style="text-align: center;">6.9%</td> </tr> <tr> <td>織物・衣服・身の回り品</td> <td style="text-align: center;">15,077</td> <td style="text-align: center;">6.5%</td> </tr> <tr> <td>飲食物品</td> <td style="text-align: center;">45,076</td> <td style="text-align: center;">19.5%</td> </tr> <tr> <td>機械器具</td> <td style="text-align: center;">46,738</td> <td style="text-align: center;">20.3%</td> </tr> <tr> <td>その他小売業</td> <td style="text-align: center;">92,934</td> <td style="text-align: center;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>無店舗</td> <td style="text-align: center;">15,011</td> <td style="text-align: center;">6.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：平成26年商業統計調査（立地環境特性格別集計）</p> <p><b>○公共公益施設の集積状況</b>                      中心市街地には、市庁舎をはじめ公会堂や八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸市美術館等の公共施設が立地するとともに、医療施設や健康・福祉施設、学校といった多様な都市機能が集積している。（公共公益施設の分布は14ページ参照）</p>		小売店舗数 (H26)	売場面積 (H26)	中心市街地	262 店	56,113 m <sup>2</sup>	市全体	1,750 店	296,643 m <sup>2</sup>	中心市街地の割合	15.0%	18.9%		年間販売額 (H26)	従業者数 (R3)	中心市街地	25,322 百万円	9,778 人	市全体	230,709 百万円	103,774 人	中心市街地の割合	11.0%	9.4%	小売業計	年間販売額(百万円)	構成率		230,709	100%	各種商品	15,871	6.9%	織物・衣服・身の回り品	15,077	6.5%	飲食物品	45,076	19.5%	機械器具	46,738	20.3%	その他小売業	92,934	40.3%	無店舗	15,011	6.5%
	小売店舗数 (H26)	売場面積 (H26)																																															
中心市街地	262 店	56,113 m <sup>2</sup>																																															
市全体	1,750 店	296,643 m <sup>2</sup>																																															
中心市街地の割合	15.0%	18.9%																																															
	年間販売額 (H26)	従業者数 (R3)																																															
中心市街地	25,322 百万円	9,778 人																																															
市全体	230,709 百万円	103,774 人																																															
中心市街地の割合	11.0%	9.4%																																															
小売業計	年間販売額(百万円)	構成率																																															
	230,709	100%																																															
各種商品	15,871	6.9%																																															
織物・衣服・身の回り品	15,077	6.5%																																															
飲食物品	45,076	19.5%																																															
機械器具	46,738	20.3%																																															
その他小売業	92,934	40.3%																																															
無店舗	15,011	6.5%																																															

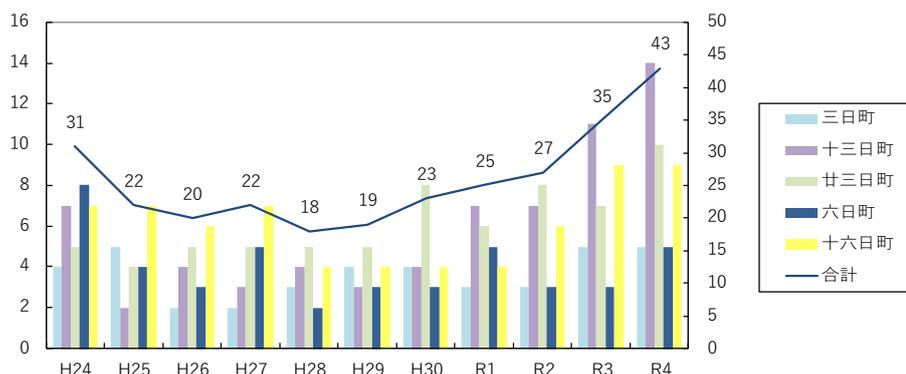
## 第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

## ○土地利用の状況

空き店舗・空き地数は、六日町は平成24年と比較し減少しているが、三日町は横ばいで推移し、十三日町が増加傾向にあり、全体としては平成24年の31箇所から、12箇所増の43箇所となっている。

### ■空き店舗・空き地数の推移



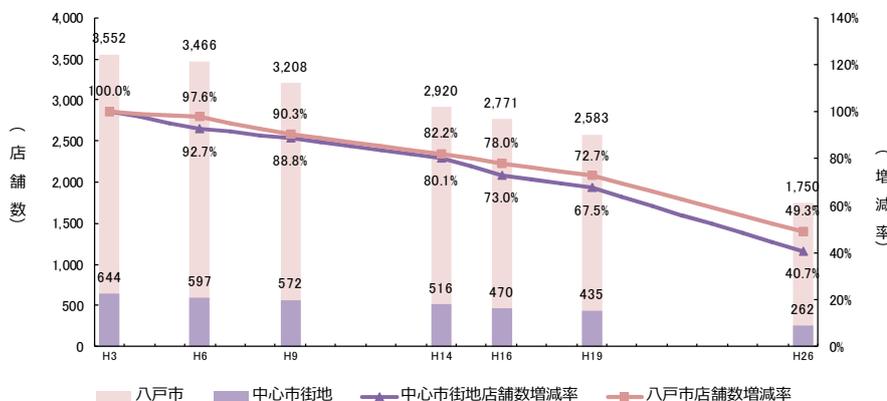
※1階路面店が調査対象

資料：商店街空き店舗調査（八戸市）

## ○商業機能の状況

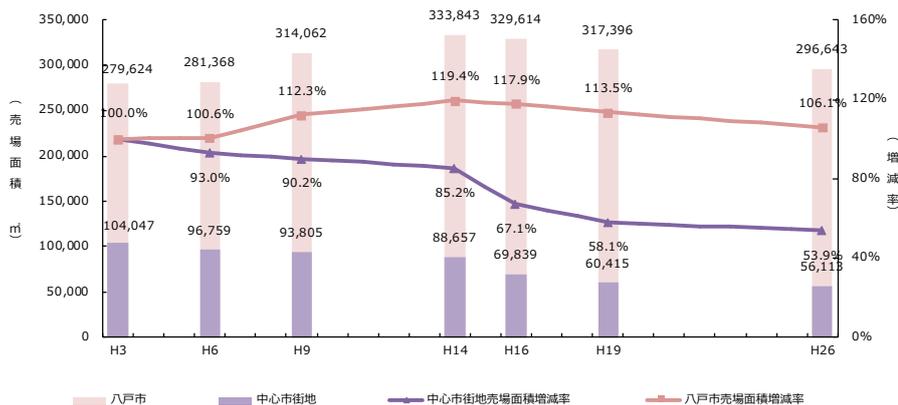
平成3年と比較し、平成26年の小売店舗数は40.7%、売場面積は53.9%、小売業年間販売額は28.6%にそれぞれ減少している。一方、市全体の小売店舗数、年間販売額は、中心市街地に比べ減少幅が小さく、売場面積は増加していることから、中心市街地における商業機能の空洞化が進んでいることが伺える。

### ■中心市街地の小売店舗数の推移【再掲】



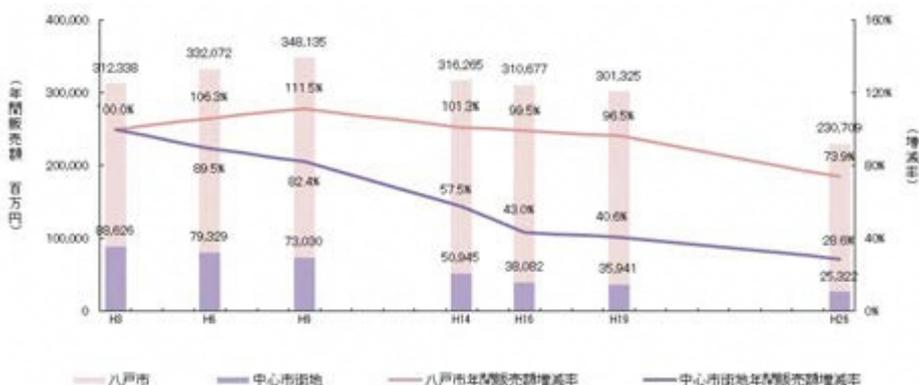
資料：商業統計調査（立地環境特性格集計）

### ■ 中心市街地の売場面積の推移【再掲】



資料：商業統計調査（立地環境特特別集計）

### ■ 中心市街地の小売業年間販売額の推移【再掲】

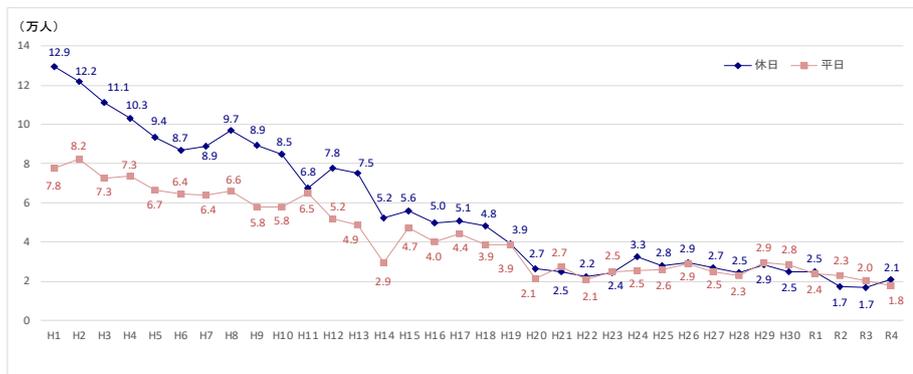


資料：商業統計調査（立地環境特特別集計）

### ○ 歩行者通行量の状況

令和4年の歩行者通行量は、平成元年比平日16%、休日23%にそれぞれ減少している。平成元年では休日が平日を大きく上回っていたが、近年は平日と休日の数字は同程度で推移している。

### ■ 歩行者通行量（主要8地点）の推移【再掲】



資料：八戸市中心商店街通行量調査・八戸市・八戸商工会議所

以上のとおり、今後この傾向が続いた場合、機能的な都市活動の確保、経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。

### 第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

#### ○第7次八戸市総合計画（令和4年3月）

総合計画に定める将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向けて、政策のうちの1つに「まちを形づくる」を、施策に「良好な市街地の形成」を掲げ、目指す姿として都市機能が集積し、回遊性の高い快適な歩行空間が整備され、八戸の顔としてふさわしい魅力的な中心市街地の形成を図ることとしている。

#### ○八戸市都市計画マスタープラン（平成16年3月・平成30年3月）

当市の中心的な広域商業・サービスの拠点として、中心市街地の整備方針を次のとおり掲げている。

- ・商業、業務、都市サービスなど多様な機能の集積と土地利用の高度化を図るとともに、利便性を活かした都心居住の推進を図る。
- ・公共空間のバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障がいのある方を含めて誰もが安心して歩けるようにするとともに、歩行者が降雪、路面凍結時にも安全に回遊できるように整備を進める。
- ・本八戸駅通り沿いは、積極的な植栽による豊かな緑空間と広い歩行空間が一体となった潤いあふれる景観形成を図り、沿道の店舗も鉄道で中心市街地を訪れた際の玄関としてふさわしい街並みの形成を図る。
- ・長根公園は、市の中心に位置する交流・レクリエーション拠点としてふさわしい公園づくりをすすめ、憩いの場としての機能の維持・更新・活用を図る。

#### ○八戸市立地適正化計画（平成30年3月）

※都市機能誘導区域は平成29年3月に先行策定

都市全体や広域からの利用が見込まれる施設などを区域内に誘導するため、3地区の都市機能誘導区域を設定。

「都市機能誘導区域」のうち、中心拠点として位置づけられる、中心街地区においては、「大規模商業施設」「大規模病院等」「その他集客施設」を誘導する区域として設定している。

○第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン（令和4年3月）  
（令和5年3月変更）

当市及び近隣7町村の八戸圏域は、平成21年9月に定住自立圏形成協定を締結し、圏域市町村が連携・協力して、定住の受け皿として必要な都市機能の確保・充実を図るとともに、魅力あふれる地域づくりを推進してきた。

また、平成29年3月には、連携中枢都市圏へと発展的に移行し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連サービスの向上」に関する取組を着実に進めてきた。

令和4年度からは、以降5年間における八戸圏域連携中枢都市圏の中長期的将来像と具体的取組を示す新たな連携中枢都市圏ビジョンを策定している。

＜八戸圏域の目指す将来像＞

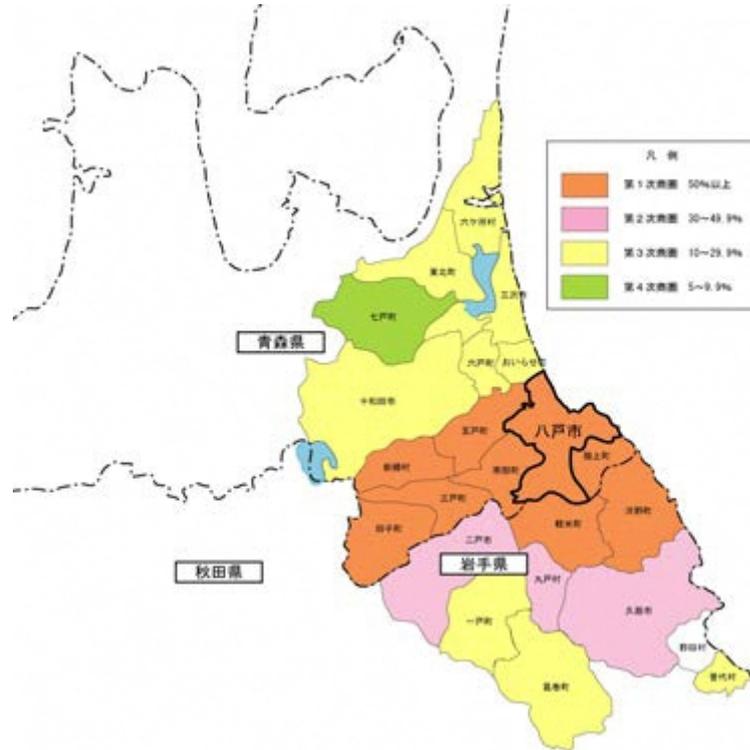
地域の個性が輝き 自立した 八戸圏域

- ・将来像の実現に向けた取組の方向性の一つ「高次の都市機能の集積・強化」の連携施策として、「高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築」を掲げている。
- ・その取組の方向性として、交通系ICカードの普及・利用促進等、デジタル化の推進を図ることとしており、中心街ターミナルを有する市中心市街地の交通結節点としての役割がますます重要となる。
- ・市中心市街地に立地する美術館、八戸ポータルミュージアム、八戸ブックセンター、八戸市長根屋内スケート場といった中心拠点について、圏域での更なる利用促進を図ることとしている。

○その他、周辺市町村との関係を示すデータ

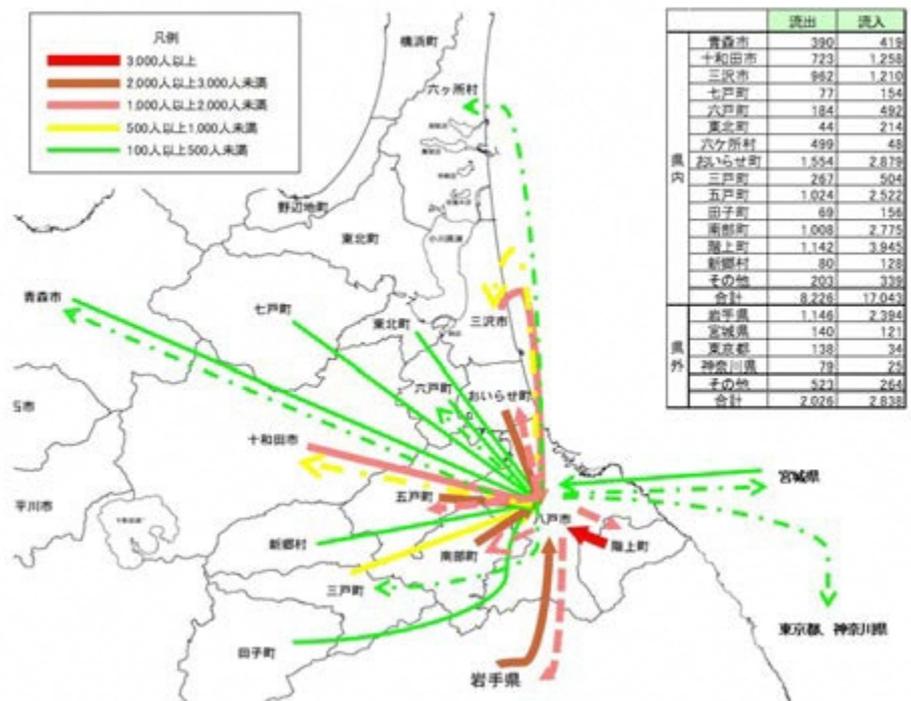
当市の商圈は、北は六ヶ所村、南は岩手県の葛巻町まで大きく拡がり、商圈人口は県内最多の約63万人となっている。また、通勤通学流動は、流出約10,000人に対し、流入は約20,000人であり、当市が広域的な通勤通学圏の中心となっている。

## ■八戸市の商圈



資料：平成23年度商圈調査報告書

## ■通勤通学流動

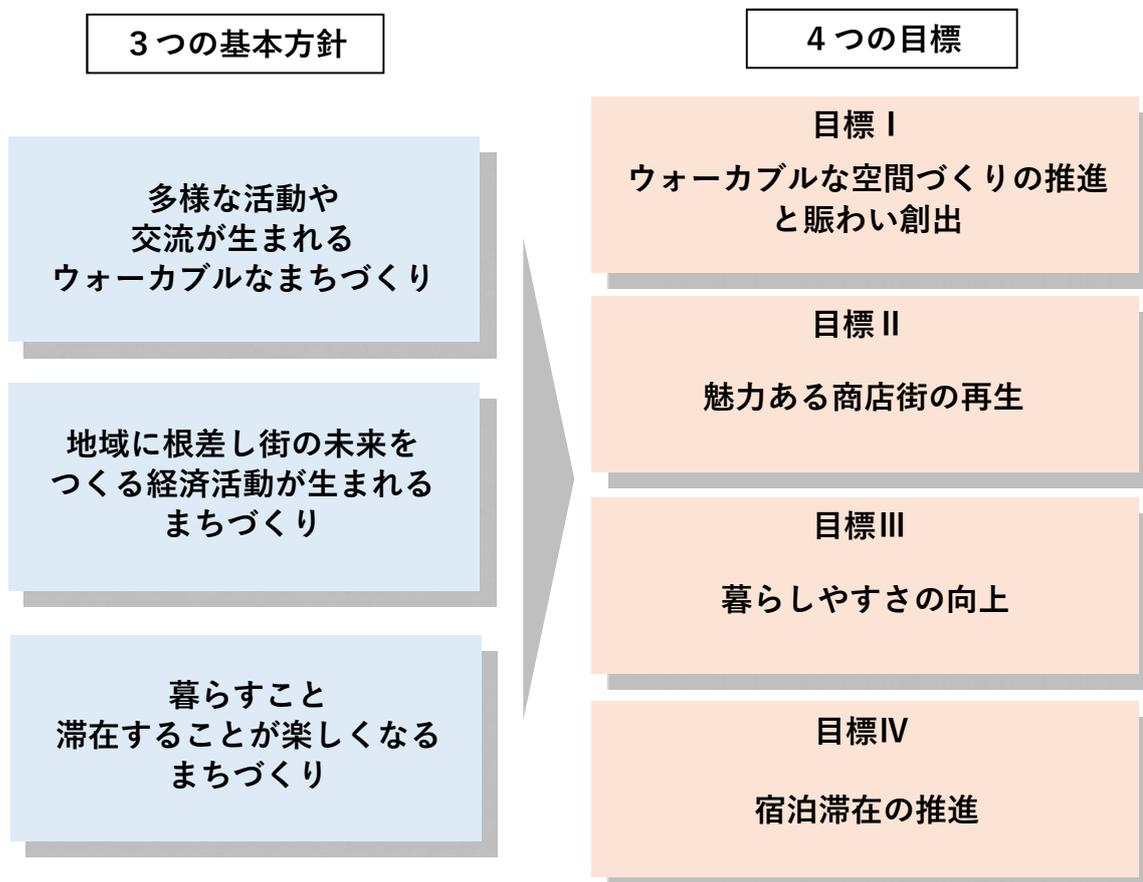


資料：令和2年国勢調査

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

第4期計画では、「人の活動と交流が生まれるまち 未来を創る人材が生まれるまち ～次世代に繋ぐ中心市街地～」の実現を目指し、3つの基本方針を掲げ、4つの目標を設定して取組を進めていく。



#### ■目標Ⅰ ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出

これまでの取組の成果により、中心市街地は、買物や飲食等で訪れる人、社会的文化的活動をする人、居住する人、働く人、インバウンドを含む観光客など、利用する方の多様化が見られる。

こうした目的の異なる人の誰もが、主に目的地に向かうために街路を「利用」しているが、歩きたくなる居心地の良いウォーカブルな街路づくりを推進し、その空間に人が集い、憩い、様々な活動が繰り広げられるなど、多様な人の多様な「活用」がされることにより新たな形の「賑わい」を創出していく。

#### ■目標Ⅱ 魅力ある商店街の再生

これまでの「点」の空き店舗対策に止まらず、長期的視点と面的視点をもった空き店舗・空きビル対策を実施するとともに、エリアマネジメントの視点をもったま

ちづくりを推進し、さらに、新たな担い手の発掘とまちづくり人材の育成に取り組みながら、他と差別化できる持続可能な商店街の再生を図っていく。

### ■目標Ⅲ 暮らしやすさの向上

土地や建物を単一用途で開発するのではなく、複数の用途を持たせること、施設そのものが様々な人が利用する「街」として機能すること、また、居住者や就業者のニーズに対応した機能や環境の整備を促進することで、暮らしやすく・過ごしやすい中心市街地を形成していく。

### ■目標Ⅳ 宿泊滞在の推進

八戸三社大祭や八戸えんぶりなどの地域が誇る伝統行事や横丁、食、文化財などの地域観光資源、公共施設や宿泊機能の集積といった強みを活かし、また、これらの資源や機能の組み合わせとコンテンツの充実を図るとともに、陸奥湊や館鼻岸壁朝市といった他地域や圏域町村の観光コンテンツとの連携、スケート合宿などスポーツ振興の拠点とすること、さらに、中心街バスターミナルをはじめ交通の発着点としての機能強化を図ることで、中心市街地での宿泊滞在を推進していく。

## [2] 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年4月から令和11年3月までの5年間とする。

## [3] 目標指標の設定とその考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を把握するために、目標Ⅰ～Ⅳについてそれぞれ目標指標を設定する。

### (1) 「目標Ⅰ ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出」に関する目標指標

**AI カメラ地点通過者数**

**公共施設来館者数**

第3期計画では、定量的に賑わいを測定する手法として、平日1日と休日1日の年2回の目視調査である「歩行者通行量」を指標に設定していたが、今期からは「はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト」で設置するAIカメラを活用し、中心部に設置した12箇所うちのメインストリートに面した3箇所（4台）のカメラで捕捉した地点通過者数を測定することとし、新たに「AI カメラ地点通過者数」を目標指標として設定する。

また、人の活動の一つに、社会的・文化的活動を定量的に捉える手法として、主要公共施設である八戸ポータルミュージアム「はっち」・八戸市美術館・八戸市長根屋内スケート場・八戸ブックセンター・八戸まちなか広場「マチニワ」の「公共

施設来館者数」を引き続き目標指標とする。

(2) 「目標Ⅱ 魅力ある商店街の再生」に関する目標指標

空き店舗・空き地率

(参考指標)  
創業等支援件数

商店街の再生度合いを表す定量的指標であり、かつ定期的なフォローアップが可能な1階路面店の「**空き店舗・空き地率**」を引き続き目標指標とする。

なお、対象区域については、第3期計画では花小路を対象に加えていたが、花小路整備事業の完了により歩行者通行量の増加など一定の効果が発現していることから、花小路を除外するとともに、新たに、ウォークブル推進エリアの一つである長根公園と中心部を結ぶハナミズキ通りに面した街区を追加する。

また、中心市街地における経済活動を測る参考指標として、はちのへ創業・事業承継サポートセンターにおける「**創業等支援件数**」を引き続き設定する。

(3) 「目標Ⅲ 暮らしやすさの向上」に関する目標指標

まちなか居住者増加数  
(社会増減数)

居住推進の取組効果を測る定量的な指標として、人口の自然増減を除いた社会増減数「**まちなか居住者増加数 (社会増減数)**」を引き続き目標指標とする。

(4) 「目標Ⅳ 宿泊滞在の推進」に関する目標指標

ホテル宿泊者数

来街者や観光客といった誘客推進により、中心市街地を訪れる人や滞在する人が増えることが見込まれ、その効果を測る指標として、新たに「**ホテル宿泊者数**」を目標指標として設定する。

[4] 具体的な目標数値

(1) 「ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出」に関する目標数値

目標指標① AI カメラ地点通過者数

目標指標	基準値 (令和5年)	① 推計値 (令和10年)	② 事業による 増加数	③ 目標値 (令和10年)
AI カメラ 地点通過者数 (毎年8月の一日平均)	36,351 人	34,025 人	2,849 人	36,874 人

調査対象：三日町・十三日町街区（下図参照）

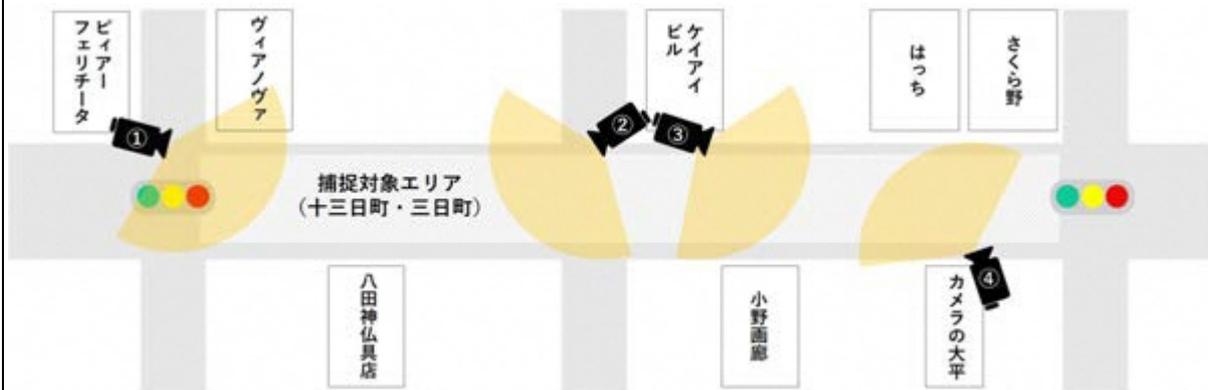
調査期間：毎年8月5日～8月31日（八戸三社大祭期間中はAIカメラの捕捉精度が落ちるため、調査対象日から除外して平均値を算出）

調査方法：AIカメラ4台で捕捉した各地点通過者数合計の一日平均

○AIカメラ測定箇所（全3箇所）

民間ビル等の協力を得てAIカメラを設置。調査対象街区での設置場所は以下のとおり。

- ① ピアーフェリチータ（廿三日町） ※十三日町地点通過者を捕捉するため設置。
- ② ケイアイビル（三日町）
- ③ ケイアイビル（三日町）
- ④ カメラの大平（三日町）

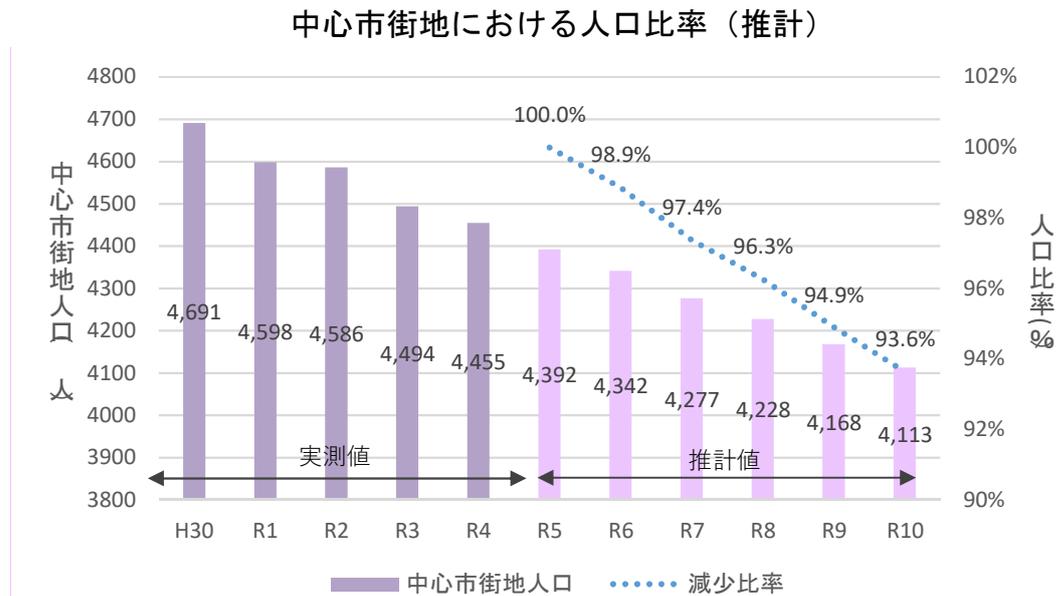


①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

■AIカメラ地点通過者数の推移

AIカメラは、「はちのへAI(アイ)中心街・バス活性化プロジェクト」事業で設置し、令和5年8月からデータ収集を開始したことから、第4期計画始期の時点では、年間を通じたデータ収集が未だできていない。第4期計画策定時点で捉えることのできる8月分のデータをベースとして、中心市街地における令和4年度（実績）から令和10年度（推計）の人口比率を推計で93.6%（増減率-6.4%）と算出し、AIカメラで計測した基準値に乗じた値を令和10年度

の推計値として算出する。



## ②事業による効果

### ア 八戸市中心街ストリートデザイン事業

計画期間内に効果が発現すると見込んでいることから、1,760 人の増加が見込まれる。

$$\text{中心市街地就業者} \quad \text{約 } 9,778 \text{ 人}_{※1} \times 18\%_{※2} = 1,760 \text{ 人}$$

※1 令和3年度事業所・企業統計調査

※2 平成30年度中心市街地就業者アンケート結果より、週1回以上来街する人の割合。

### イ 十三日町・十六日町地区再整備事業

令和7年度に竣工し、令和8年度より効果が発現すると見込んでいることから、327 人の増加が見込まれる。

$$\text{マンション新規居住者} \quad 142 \text{ 戸} \times 1.66 \text{ 人}_{※1} = 236 \text{ 人}$$

$$\text{新規ホテル宿泊者} \quad 100 \text{ 室} \times 1.2 \text{ 人}_{※2} \times 76.1\%_{※3} = 91 \text{ 人}$$

※1 中心市街地における1世帯当たりの世帯員平均

※2 観光庁宿泊旅行統計調査（令和4年8月）ビジネスホテル一室あたりの宿泊者数

※3 観光庁宿泊旅行統計調査（令和4年8月）青森県におけるビジネスホテル客室稼働率

### ウ 旧柏崎小学校跡地広場整備事業、はちのへ AI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト

旧柏崎小学校跡地広場整備事業は令和8年度に竣工予定、令和9年度より効果が発現すると見込んでおり、また、はちのへ AI(アイ)中心街・バス活性化プロジェクト

は令和7年度以降に効果が発現すると見込んでいることから、事業間の相乗効果により回遊ルートを構築することで、中心市街地への来街機会の創出や回遊性の向上が図られ、762人の増加が見込まれる。

○中心市街地から旧柏崎小学校跡地広場への来場者数

$$19.4 \text{ 人/日}_{※1} \times 12 \text{ 時間}_{※2} = 233 \text{ 人}$$

○はちまち LINE 登録済み来街者数 約 3,700 人<sub>※3</sub> ÷ 7 日<sub>※4</sub> = 529 人

- ※1 都市再生整備計画のR9年度の指標値設定時における推計値
- ※2 来街者が比較的多い8時から20時までで算出
- ※3 はちのへ AI 中心街・バス活性化プロジェクトでサービスを提供しているはちまち LINE の登録者数（令和5年9月現在）
- ※4 登録者が週1回来街すると想定

(ア) (イ) (ウ)  
1,760 人 + 327 人 + 762 人 = 2,849 人

③ 目標値

「①目標年度の推計値 34,025 人」 + 「②事業による効果 2,849 人」 = 36,874 人

➡ 目標値を 36,874 人とする。

【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年 8 月の測定値を活用しているため、各種関連事業の進捗や目標値の達成状況による効果を算出し、翌年度 9～10 月にフォローアップを行う。

【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の効果を算出することで、実績値と比較検証する。

目標指標②公共施設来館者数

目標指標	基準値 (令和4年)	① 推計値 (令和10年)	② 事業による 増加数	③ 目標値 (令和10年)
公共施設来館者数	1,014,194 人	713,233 人	859,667 人	1,572,900 人

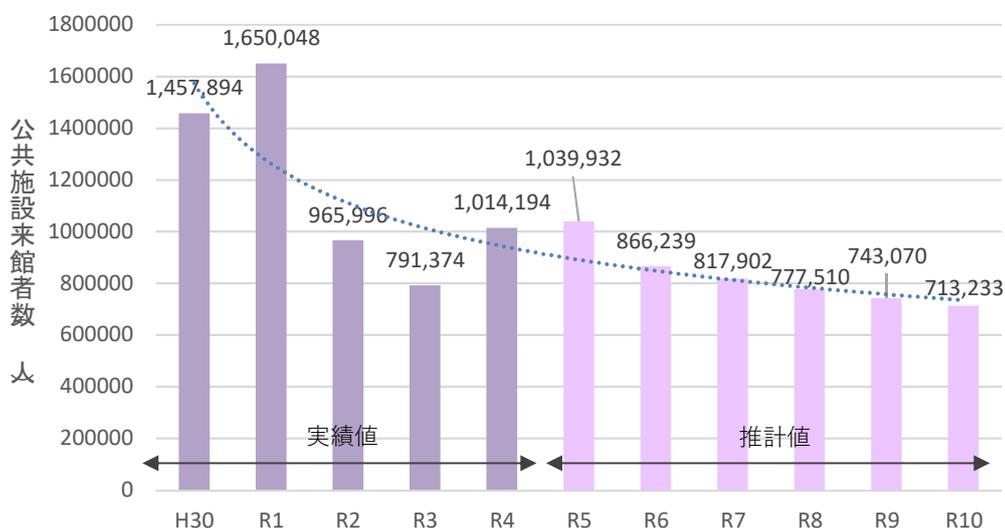
調査対象：八戸ポータルミュージアム「はっち」・八戸市美術館・八戸市長根屋内スケート場・八戸ブックセンター・八戸まちなか広場「マチニワ」における年間来館者数

【過去5年間の実績値】

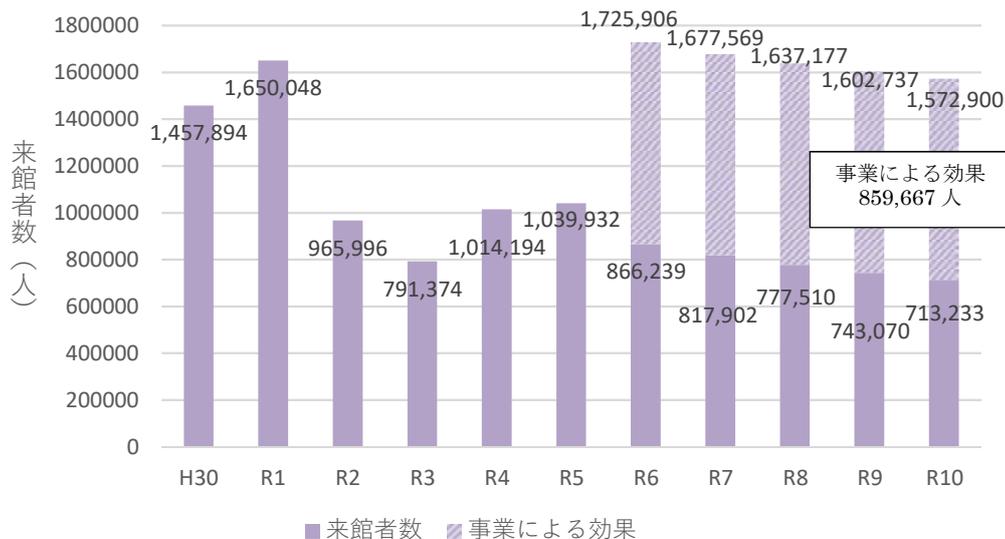
	H30	R1	R2	R3	R4
八戸ポータルミュージアム	874,010	815,554	552,559	487,078	578,903
八戸ブックセンター	125,983	109,560	57,235	59,911	77,205
八戸まちなか広場	457,901	585,964	225,201	90,370	69,296
八戸市長根屋内スケート場	0	138,970	131,001	129,686	168,807
八戸市美術館	0	0	0	24,329	119,983
合計(人)	1,457,894	1,650,048	965,996	791,374	1,014,194

① 目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

これまでの計画において、中心市街地の公共施設を誰もが自由に利用できる憩いのオープンスペースとして整備し、併せて自主事業などの実施により新型コロナウイルス感染症流行前までは着実に来館者数が伸びていた。このオープンスペースとしての活用は、日中は主に高齢者層が、夕方は主に学生を中心とした利用が定着しており、広く一般市民に施設の活用コンセプトが浸透し、効果が発現していると捉えている。そのため、事業を全く実施しなかった場合においても、一定数の来館者は見込めると想定し、累乗近似を使用して推計値を算出した。



## ② 事業による効果



### ア 八戸ポータルミュージアムイベント開催事業

専門の人材が職員として従事し、各種自主事業の企画・運営の実施や、貸館事業により広く市民に活用してもらうことで、来館者の増加を見込んでいる。

1日平均来館者数 2,330人※1 × 311日※2 ≒ 725,000人

※1 令和元年度の1日平均来館者数

※2 開館日数(予定)

### イ 八戸ブックセンターイベント開催事業

市内の他書店では取り扱いのない書籍の選定や集客力の高い各種企画などを定期的に行うことで、来館者の増加を見込んでいる。

年間来館者数 93,000人

※第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度目標値より

### ウ 八戸まちなか広場イベント開催事業

自由に過ごせる屋外のような広場であり、様々な活動が展開される場として、自主事業の実施や貸館事業を行うことで、来館者の増加を見込んでいる。

AIカメラ1日平均捕捉人数 約1,300人※1 × 365日 = 474,500人

※1 令和5年6・7月の来館者実績より1日あたりの平均値を算出。

## エ 八戸市長根屋内スケート場施設活用事業

中心市街地の中心部から徒歩圏内で行けるスケートリンクという利点を活かし、国際大会や合宿者、各種イベントを引き続き誘致・実施することで、来館者数の増加を図る。

年間来館者数 159,000人 ※1

※1 過去最高値である令和4年度実績の約169,000人から、例年開催される見込みのない国民体育大会の来館者数約10,000人を差し引いたもの。

## オ 美術館イベント開催事業

人の活動に焦点を当てた、これまでにない新しいかたちの美術館で各種企画を実施することで、来館者数の増加を図る。また、新たな取組として、美術館前広場を活用し、キッチンカーを設置するなどして賑わい創出を図る。

○八戸市内からの来館者数	219,733人	(R5.3.31現在)	×30%≒	65,900人
○八戸圏域からの来館者数	87,000人	(R2年度国勢調査)	×15%≒	13,000人
○観光客の来館者数	6,631,600人	※1	×0.5%≒	33,200人
○広場活用による効果	310,000人	※2	×3%≒	9,300人

$65,900 + 13,000 + 33,200 + 9,300 = 121,400$ 人

※1 「令和元年度青森県観光入込客統計調査」八戸市の観光入込客数

※2 令和2年度八戸圏域連携中枢都市圏人口

## カ. その他の取組による効果

各施設の運営事業と連携し、こどもはっちを運営する「子育てつどいの広場事業」やマチニワの利用を促進する「マチニワイベント支援事業」、「文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業」、「市民文化芸術活動振興事業」等により、施設間連携を高め、更なる来街機会の創出、回遊性の向上を図ることにより、公共施設来館者数の増加につなげる。

(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) 全施設の来館者数  
 $725,000人 + 93,000人 + 474,500人 + 159,000人 + 121,400人 = 1,572,900人$

➡859,667人の増加が見込まれる。

## ③ 目標値

「①目標年度の推計値713,233人」 + 「②事業による効果859,667人」 = 1,572,900人

→目標値を 1,572,900 人とする。

【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年 4 月から翌年 3 月までの各施設からの報告に基づく来館者数データを根拠とし、各種関連事業の進捗や目標値の達成状況による効果を算出し、翌年度 6 月にフォローアップを行う。

【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

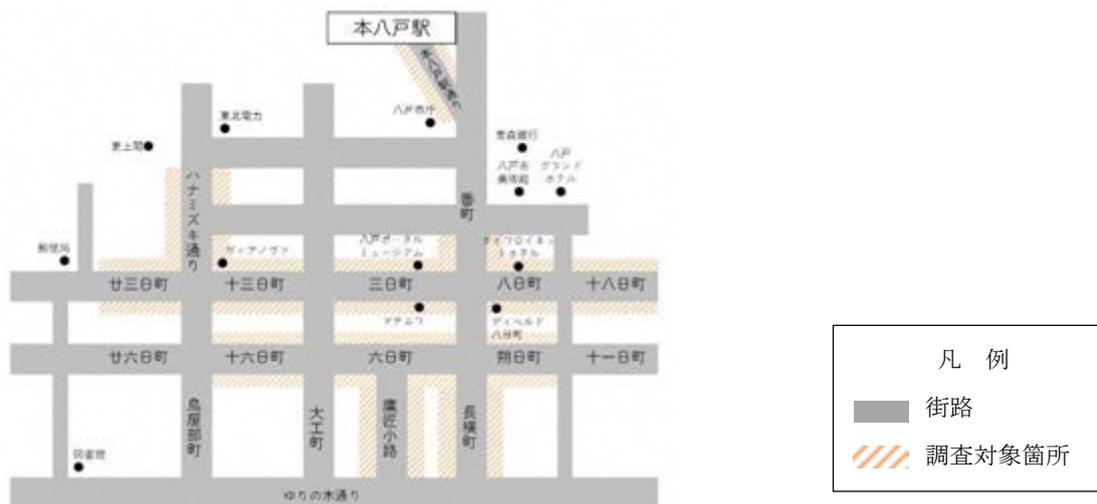
また、目標設定に用いた各事業の効果を算出することで、実績値と比較検証する。

(2) 「魅力ある商店街の再生」に関する目標数値

目標指標① 空き店舗・空き地率

目標指標	基準値 (令和 4 年)	① 推計値 (令和 10 年)	② 事業による 効果	③ 目標値 (令和 10 年)
空き店舗・空き 地率	17.2%	19.4%	3.3%	16.1%

調査対象：三日町・十三日町・廿三日町・六日町・十六日町・八日町・十八日町・長横町・朔日町・本八戸駅通り・鷹匠小路・番町・ハナミズキ通りの 1 階路面店

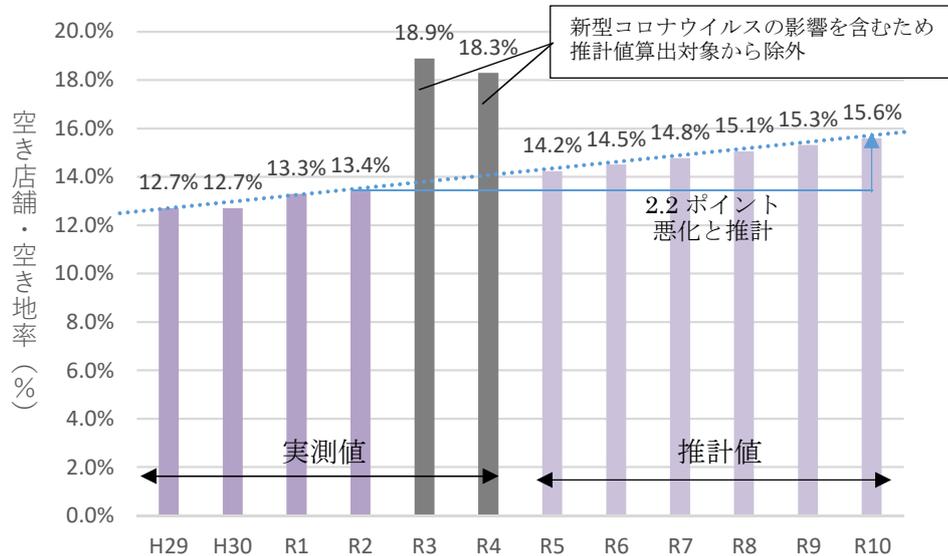


① 目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

第 3 期計画では、調査対象区域に花小路を追加していたが、前期計画で整備が完了したことや、整備前と比較して歩行者通行量が増加するなど、一定の事業効果が見られることから、今期計画からは花小路を除外し、新たにハナミズキ通りを追加する。この通りは、宿泊施設がある中心部から八戸市長根屋内スケート場、長根公園及び更上閣を結ぶ動線として、電線地中化や街路整備も進

んでおり、個性的な店舗が増えつつある界隈性の高いエリアであるため、新たに調査対象に追加する。

この変更に伴い、推計値は花小路を除いた過去6年間の空き店舗・空き地率を基に算出した。なお、ハナミズキ通りについては、令和3年以前のデータがないため、下図の推計値の算出には含んでいない。



上表の令和3・4年については、新型コロナウイルス感染症の流行による影響が含まれていることから、平成29年から令和2年の実測値を基に推計値を算出したところ、令和10年の悪化率は2.2ポイントであるため、下表のとおり、令和4年度のハナミズキ通りを含む空き店舗・空き地率17.2%を基準値とすると、推計値を以下のとおりとする。

	店舗数	空き店舗・ 空き地数	空き店舗・ 空き地率
三日町	30	5	16.7%
十三日町	27	14	51.9%
廿三日町	48	10	20.8%
六日町	44	5	11.4%
十六日町	35	9	25.7%
八日町	27	3	11.1%
十八日町	37	3	8.1%
長横町	47	7	14.9%
朔日町	32	2	6.3%
本八戸	55	14	25.5%
鷹匠小路	43	5	11.6%
番町	20	2	10.0%
ハナミズキ	38	4	10.5%
合計	483	83	17.2%

令和4年空き店舗・空き地率  $17.2\% + 2.2\% = 19.4\%$  (令和10年度推計値)

## ② 事業による効果

### ア 十三日町・十六日町地区再整備事業による効果

商業施設であったビルを建て替え、商業、居住機能を有する複合ビルを整備する当事業を実施することにより、空き店舗1箇所が解消される。

### イ 中心商店街空き店舗・空き床解消事業による効果

本事業の実施により、空き店舗15箇所が解消される。

$$3 \text{ 件/年} \times 5 \text{ 年間} = 15 \text{ 箇所}$$

### ウ その他の取組による効果

はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業、まちなか生業応援事業、中心街委員会事業、エリアマネジメントの視点での空き店舗対策の実施など、これらの事業を総合的に実施することにより、空き店舗・空き床が解消される。

(ア) (イ)

$$1 \text{ 箇所} + 15 \text{ 箇所} = 16 \text{ 箇所}$$

$$16/483 \text{ 店舗} \times 100\% = 3.3\% \text{ (事業による効果)}$$

➡3.3%の数値改善が見込まれる。

## ③目標値

$$\text{「①目標年度の推計値 } 19.4\% \text{」} - \text{「②事業による効果 } 3.3\% \text{」} = 16.1\%$$

➡目標値を16.1%とする。

### 【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年2月に調査を実施しており、各種関連事業の進捗や目標値の達成状況による効果を算出し、翌年度6月にフォローアップを行う。

### 【フォローアップの方法】

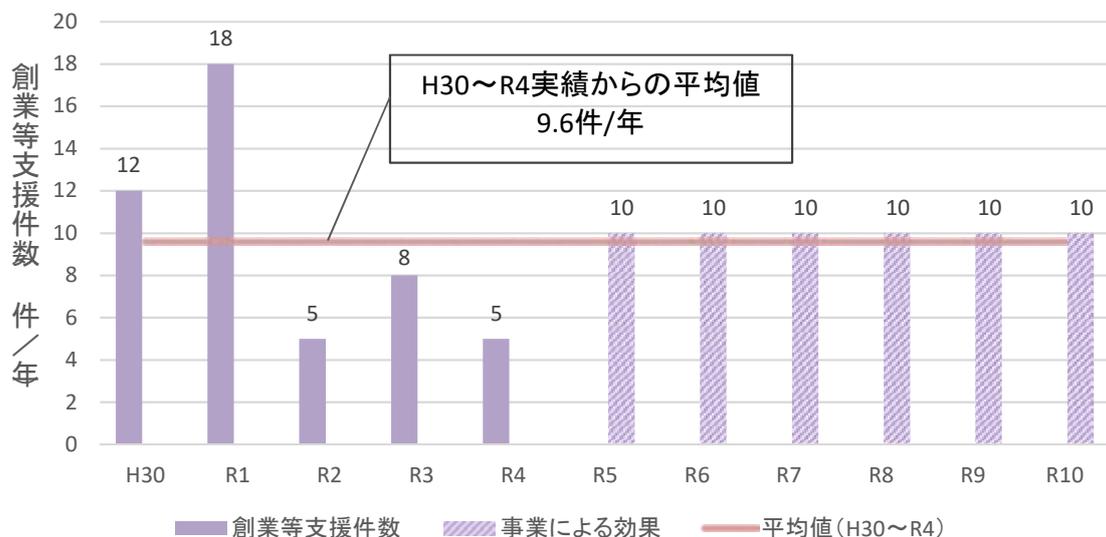
事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の効果を算出することで、実績値と比較検証する。

参考指標：創業等支援件数

参考指標	基準値 (平成30～ 令和4年)	① 推計値 (令和6～10年)	② 事業による 増加数	③ 目標値 (令和6～10年)
創業等支援件数	10件	0件	10件	10件

【過去5年間の実績値と目標値】



① 目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

現在実施している「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」での支援を行わなかった場合の推計値は、0件となる。

② 事業による効果

ア はちのへ創業・事業承継サポートセンターによる効果

平成28年度から事業を行っている「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」では、起業・創業支援や事業承継支援をこれまで実施してきており、支援を受け中心市街地で創業に至った件数は順調に推移している。引き続き、当事業の利用促進を図るとともに、起業支援プラットフォームの取組により5年間の平均値10件/年を目標値に設定する。

③ 目標値

➡ 目標値を平均10件/年とする。

【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年4月から翌年3月を調査対象期間として定め、委託先からの報告に基づくデータを根拠とし、各種関連事業の進捗や目標値の達成状

況による効果を算出し、翌年度5月にフォローアップを行う。

【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

(3)「暮らしやすさの向上」に関する目標数値

目標指標① まちなか居住者増加数(社会増減数)

目標指標	基準値 (平成30～令和4年)	① 推計値 (令和10年)	② 事業による 増加数	③ 目標値 (令和6～10年)
まちなか居住者増加数 (社会増減数)	+ 26 人	△130 人	235 人	105 人

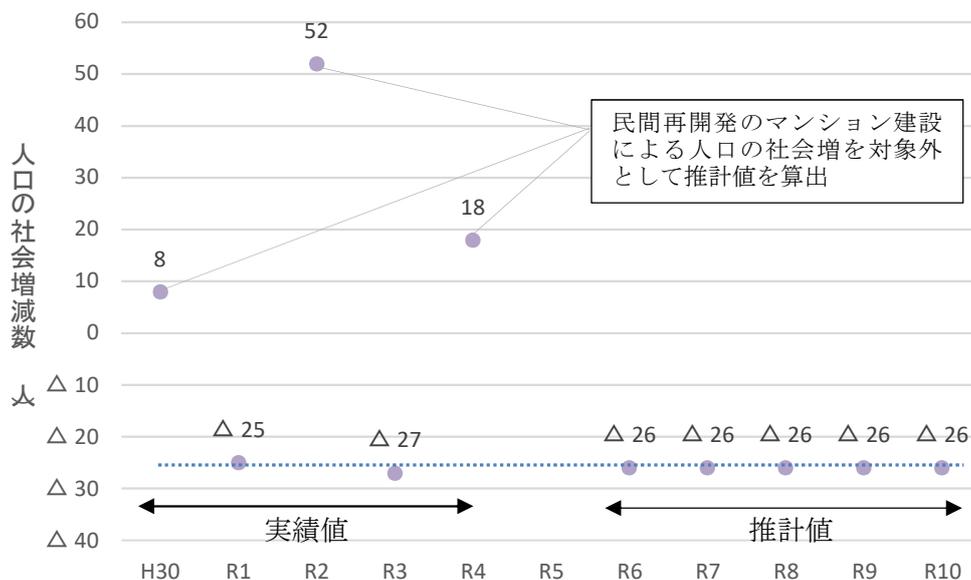
調査対象: 第4期中心市街地活性化基本計画に定める区域内に毎年9月末時点で住民基本台帳に登録のある人数

①目標年度の推計値(事業を実施しなかった場合)

これまでの3期計画では、住宅取得支援事業やマンション建設などの民間再開発事業への支援を行うことで中心市街地への居住を促進してきた。

過去5年間のうち、マンション建設による効果が明確に発現した平成30年度、令和2年度、令和4年度を除いた令和元年度及び3年度の人口社会減数から、事業を実施しなかった場合の令和10年度の社会増減数は△26人/年と推計し5年間の累積で△130人とする。

中心市街地の人口の社会増減数



## ②事業による効果

### ア 十三日町・十六日町地区再整備事業

当事業の実施により、マンションが整備される予定であるため、235 人の増加が見込まれる。

$$142 \text{ 戸} \times 1.66 \text{ 人 (1 世帯平均世帯員数)} = 235 \text{ 人}$$

### イ その他の事業による効果

はちのへ AI (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト、中心市街地保育所事業、旧柏崎小学校跡地広場整備事業での広場整備等により、住み続けたいまちづくりを推進することで、人口の社会減を抑制する。

➡ 5 年間で累積 235 人の増加が見込まれる。

## ③目標値

「①目標年度の推計値△130 人」 + 「②事業による効果 235 人」 = 105 人

➡ 目標値を 105 人とする。

### 【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年 9 月末現在の住民基本台帳を基に算出し、翌年度 5 月にフォローアップを行う。

### 【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

## (4) 「宿泊滞在の推進」に関する目標数値

### 目標指標① ホテル宿泊者数

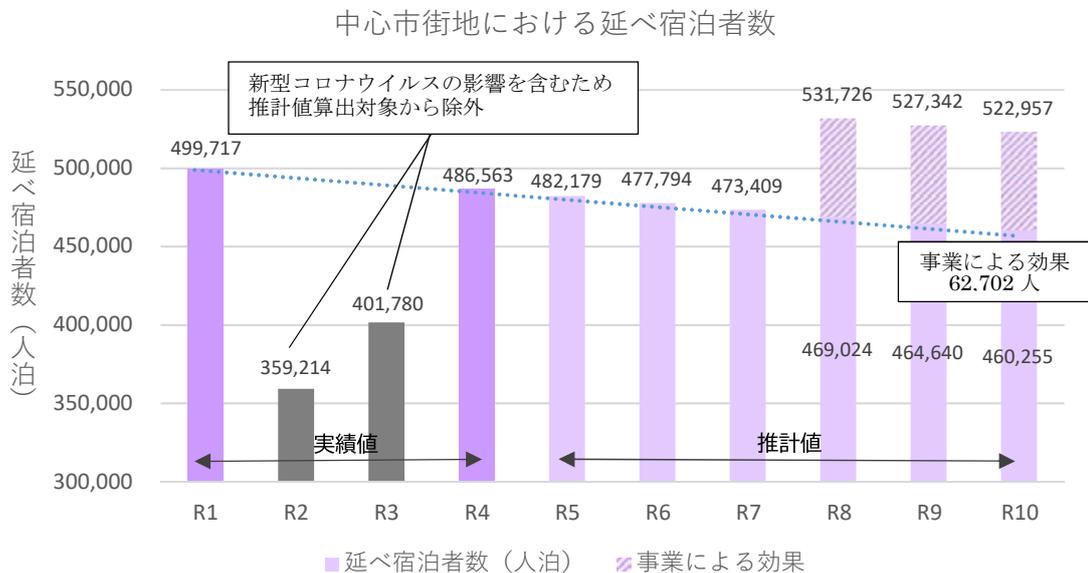
目標指標	基準値 (令和 4 年)	① 推計値 (令和 10 年)	② 事業による 増加数	③ 目標値 (令和 10 年)
ホテル宿泊者数	486,563 人	460,255 人	62,702 人	522,957 人

調査対象：中心市街地エリア内における 14 の宿泊施設の延べ宿泊者数（人泊）の合計（一般財団法人 VISIT はちのへ調べ）

### ①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

市内宿泊者数は令和元年まで順調に推移し、インバウンド需要についても右肩上がり増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種集客行事が中止となるなど、令和 2 年は大きく減少し、その後の令和 4 年は回復傾向にある。このため、推

計値の算出からは新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2、3年度を除外し、トレンド推計したところ、事業を実施しなかった場合の令和10年度の推計値は、460,255人に落ち込むと予測する。



## ②事業による効果

### ア 十三日町・十六日町地区再整備事業

令和7年度に竣工し、令和8年度より効果が発現すると見込んでいることから、27,302人の増加が見込まれる。

新規ホテル宿泊者 100室×1.1人<sub>※1</sub>×68.0%<sub>※2</sub>×365日=27,302人

- ※1 令和4年観光庁宿泊旅行統計調査 ビジネスホテル一室あたりの宿泊者数
- ※2 令和4年観光庁宿泊旅行統計調査 青森県におけるビジネスホテル客室稼働率

### イ 観光誘客推進事業、MICE事業、スピードスケート国際大会等誘致事業

国内外からの観光誘客の推進、コンベンションやスポーツ合宿等の誘致により、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の実績499,717人を超える宿泊者数35,400人増加が見込まれる。

○国内からの観光客・スポーツ合宿等宿泊者数 約15,000人<sub>※1</sub>  
 ○インバウンド宿泊者数 約15,900人<sub>※2</sub>  
 ○コンベンション誘致 約4,500人<sub>※3</sub>

- ※1 令和元年度の中心市街地宿泊者数に、平成28～31年度における市内宿泊者数実績の伸び率約6%の半数を観光客と想定した3%（増加目標）を乗じた値
- ※2 令和元年度実績から最新値である令和4年度実績を差し引いた増加目標
- ※3 直近5年間における最大値である平成30年度実績値

$$\begin{array}{cc} \text{(ア)} & \text{(イ)} \\ 27,302 \text{ 人} + 35,400 \text{ 人} & = 62,702 \text{ 人} \end{array}$$

➡年間で 62,702 人の増加が見込まれる。

### ③ 目標値

「①目標年度の推計値 460,255 人」 + 「②事業による効果 62,702 人」 = 522,957 人

➡目標値を 522,957 人とする。

#### 【フォローアップの時期】

本指標における数値は、毎年 1 月から 12 月を調査対象期間として定め、事業者等からの報告に基づくデータを根拠とし、各種関連事業の進捗や目標値の達成状況による効果を算出し、翌年度 5 月にフォローアップを行う。

#### 【フォローアップの方法】

事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### 現状分析と事業の必要性

長引く新型コロナウイルス感染症の影響による市民等の来街機会の減少、EC サイト利用の定着といった消費行動の変化等の影響により、老舗大型店や周辺店舗の閉店といった商業機能の衰退を招き、1階路面店の空き店舗・空き地率は、特に十三日町においては50%を上回る状況となっており、エリアの価値をあらわす「地価」や「路線価」についても、横ばいなし低下している状況となっている。

当市の中心市街地は、これまで面的な都市基盤の整備に寄らず、特定の区域での民間中心の協調建て替え等により、市街地環境が改善されてきたことから、江戸時代に城下町として整備されたまち割りが現在もそのまま残されている。

まちを構成する要素は、大きく「建物や機能」と「道路」であり、それぞれ、複数の用途を持って、施設そのものが様々な人に利用される開発が行われること、人が集まり活動が生まれる街路や広場等の整備が進んでいくことで、賑わいの創出による中心市街地の活性化が図られ、さらに、エリアとしての価値が高まっていくと考える。

また、中心市街地への来街手段として多くがマイカーを利用している状況や、居住が進んでいる状況に鑑み、駐車場の整備をはじめとするアクセスの利便性向上が必要である。

このことから、第3期計画からの継続事業に加え、市街地の環境改善のための新たな事業の実施が必要である。

現在、民間事業により、十三日町・十六日町地区の商業ビル（旧チーノ）及び立体駐車場が解体工事中であるが、新たに、第4期計画において「十三日町・十六日町地区再整備事業」を実施することで、解体後の同敷地内に、分譲マンション2棟と店舗・ホテル棟、立体駐車場、さらには公共的通路等が整備予定であり、第4期計画期間中には整備完了予定である。

道路整備については、JR本八戸駅と三日町等を繋ぐ本八戸駅通りは、令和5年の秋には、道路管理者である青森県から市に移管予定であり、移管手続きが終了後、歩行者優先の空間づくりに向けて整備着手予定であり、美術館前の市道番町線及び主要地方道八戸大野線の電線類地中化も着々と進められている状況である。

また、中心街のメインストリートである国道340号三日町・十三日町の区間において、人中心の居心地が良く歩いて楽しく、活動が生まれる街路へと再編する中心街ストリートデザイン事業について、市と道路管理者の青森県で連携しながら推進していきたい。

さらに、旧柏崎小学校跡地では、現在、八戸三社大祭の山車制作展示施設が建設中であるが、同施設の工事完了後は、市民や観光客等が憩える広場を着工予定であり、第4期計画期間中には整備完了予定である。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

#### 【事業名】 本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	八戸市・地権者等		
【事業内容】	J R 八戸線本八戸駅と三日町周辺をつなぐ本八戸駅通りの生活道路美装化、コミュニティ道路整備、電線地中化、修景施設整備助成、協議会活動助成を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の玄関口である本八戸駅と三日町等を結ぶ本八戸駅通りについて、歩行者優先の道路空間の整備と良好な住宅地の形成、商店が並ぶ通りが形成されることで、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
【支援措置実施時期】	平成 24 年度～令和 7 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### 【事業名】 十三日町・十六日町地区再整備事業

【事業実施時期】	令和 4 年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	民間再開発による商業ビルの建て替え、分譲マンション 2 棟と店舗・ホテル棟、立体駐車場、さらには公共的通路等を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出 魅力ある商店街の再生 暮らしやすさの向上 宿泊滞在の推進		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、空き店舗・空き地率、まちなか居住者増加数（社会増減数）、ホテル宿泊者数		

【活性化に資する理由】	店舗の整備により市民等の来街機会が創出されることで「AI カメラ地点通過者数」の増加及び「空き店舗・空き地率」の改善に、マンション並びにホテル整備により「まちなか居住者増加数（社会増減数）」、「ホテル宿泊者数」の増加にそれぞれ寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

#### 【事業名】 旧柏崎小学校跡地広場整備事業

【事業実施時期】	平成30年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車制作展示施設と広場を整備する。山車制作場所を確保できない山車組に提供することでコミュニティ拠点とするとともに、市民や観光客が憩い集うことのできる場とする。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地への来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業		
【支援措置実施時期】	令和5年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### 【事業名】 市道中央停車場線無電柱化事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	馬場町と十三日町交差点を結ぶ中央停車場線の歩道整備及び電線類を地中化する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	新たに歩道が整備されることで、安心安全な歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		

【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助金		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 八戸都市計画道路事業 3・5・1 沼館三日町線

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	青森県		
【事業内容】	J R 八戸線本八戸駅と三日町周辺をつなぐ主要なアクセス道路である当該道路について歩車道分離化を図ることで、車のアクセス改善及び安全な歩行空間を確保する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	歩きやすい歩道が確保されることで、本八戸駅と十三日町等を結ぶ歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助金		
【支援措置実施時期】	令和 3 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 主要地方道八戸大野線無電柱化事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	青森県		
【事業内容】	主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の電線地中化を実施することで、景観の改善や歩きやすい歩道を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	歩きやすい歩道に整備することで、大工町と三日町等を結ぶ歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助金		
【支援措置実施時期】	令和 3 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 市道番町線無電柱化事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	八戸市		

【事業内容】	美術館に面する市道番町線は無電柱化することで、安全で安心な歩行空間を確保し、良好な都市景観を創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	歩きやすい歩行空間が確保されることで美術館にアクセスし易くなり、美術館の来館者数及び公共施設の来館者数の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助金		
【支援措置実施時期】	令和3年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 国道340号電線共同溝整備事業(新荒町～荒町)

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	青森県		
【事業内容】	第1次緊急輸送道路に指定されている当該区間の電線地中化及び歩道拡幅等により、都市防災機能の強化を図るとともに安全で快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観を創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	都市機能等が集積する三日町・十三日町につながる当該区間の快適な歩行空間を整備し、良好な都市景観にすることで、歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AIカメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助金		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 市道岩泉町線無電柱化事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	医療施設や多くの飲食店が立ち並ぶ市道岩泉町線は無電柱化することで、安心・安全で快適な歩行空間を確保し、中心街にふさわしい景観形成を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数		

【活性化に資する理由】	歩きやすい歩道に整備することで、長横町と朔日町を結ぶ歩行動線が確保され、回遊性の向上による「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助金		
【支援措置実施時期】	令和7年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### 【事業名】 八戸市中心街ストリートデザイン事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	青森県・八戸市		
【事業内容】	国道340号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### (4) 国の支援がないその他の事業

##### 【事業名】 八日町番町地区まちづくり事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	八戸市八日町・番町地区優良建築物等整備事業準備会		
【事業内容】	民間主導による八日町及び番町地区の再開発構想を推進し、新たな都市機能を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	新たな都市機能を目的地とする来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するとともに、近接する美術館への来館という波及によって「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			

【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### 現状分析と事業の必要性

当市の中心市街地では、教育施設の八戸市立図書館、文化施設の八戸市公会堂や南部会館など、市民の文化的活動や交流に資する都市福利施設の整備が進められてきた。

さらに、これまでの3期にわたる中心市街地活性化基本計画において、中心市街地を「社会的・文化的活動の拠点」に位置付けることで、これまでに、八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸ブックセンター、八戸まちなか広場「マチニワ」、八戸市長根屋内スケート場、八戸市美術館といった、市民活動の拠点となる文化・交流・スポーツ施設の整備を進めてきたところである。

また、こうした公共施設内にオープンスペースを併設することで、「誰もが気軽に立ち寄れる場」、「人が集いコミュニケーションが生まれる場」として、市民等の多目的な利用や様々な活動の誘発に寄与してきたところである。

第4期計画の基本方針では、「多様な活動や交流が生まれるウォークアブルなまちづくり」、「暮らすこと・滞在することが楽しくなるまちづくり」を掲げたところであり、これまで整備してきた公共施設を最大限に活用しつつ、中心市街地区域の概ね四方に立地する長根公園、三八城公園、長者まつりめぐ広場、旧柏崎小学校跡地をはじめとする公園や広場について、色々なアクティビティが可能な、利活用される公園、広場づくりを進めていくこととしたい。

旧柏崎小学校跡地については、八戸三社大祭の山車制作展示施設を整備することで、山車の制作等を通じてのコミュニティの拠点化や伝統文化の継承を図っていく。

こうした中、長根公園内にある八戸市体育館については、開館以来、市民のスポーツやレクリエーションに利用されるなど大きな役割を果たしてきたが、耐震不足と老朽化の問題を抱え、建て替えが必要な状況である。

令和4年度には、体育館の建て替えについての基本構想を策定し、令和5年度には、基本計画や事業手法の検討を進めているところであるが、第4期計画では、多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点として、新しい体育館の整備を着実に進めていきたい。

また、第3期計画から継続して、長根公園の再編事業や図書館の環境整備事業に取り組んでいくこととしたい。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】旧柏崎小学校跡地広場整備事業（再掲）

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車制作展示施設と広場を整備する。山車制作場所を確保できない山車組に提供することでコミュニティ拠点とするとともに、市民や観光客が憩い集うことのできる場とする。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地への来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	まちなかウォークアブル推進事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】長根公園再編事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	中心市街地の交流拠点、災害時の防災拠点の役割を担う公園として整備する。長根公園から十三日町等に回遊できる環境の整備を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	再編事業により、公園内の利用環境や中心部との接続環境が向上することで、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】長根公園園路改修事業（伊調ロード整備事業）

【事業実施時期】	令和4年度～令和6年度		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	オリンピック4連覇を果たし国民栄誉賞受賞の伊調馨選手の功績をたたえる「伊調ロード」を園内に整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当事業により、長根公園内への新たなスポットと快適な歩行空間が整備されることで、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AIカメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### 【事業名】新体育館整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点として新しい体育館を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	施設の建て替えにより、また、長根公園再編事業と合わせることで、利用者の増加や、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AIカメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（官民連携型公園計画策定調査）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### (4) 国の支援がないその他の事業

##### 【事業名】市立図書館環境整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	図書館の設備（給排水衛生設備・換気設備・暖房設備・屋根・外壁・外構等）を改修することにより、来館者の利用環境を向上させる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		

【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当該設備の更新により、快適な利用環境が整備されることで利用者の増加や、中心市街地への来街機会創出が期待され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

**[1] 街なか居住の推進の必要性**

**現状分析と事業の必要性**

当市の中心市街地では、借上市営住宅「八戸番町ヒルズ」の整備により居住が進むとともに、公共交通ネットワークの構築や子育て機能の充実等により、その拠点性と利便性の向上を図ってきた。

また、第3期計画掲載事業の「DEVELD 八日町」をはじめとする、民間開発によるマンションを主体とする複合ビル整備やマンション整備が進むことで、さらなる中心市街地への居住が進んできた。

少子高齢化の進展や将来の人口減少が見込まれる中、既に一定程度、都市機能が集積する中心市街地において、さらに拠点性と利便性を高め、そこが居住の場所となることは都市経営の面から合理性があり、地域経済や社会福祉の向上など、様々な面での効果が期待される場所である。

このことは、八戸市都市計画マスタープランや八戸市立地適正化計画で掲げる「コンパクト&ネットワークの都市構造」のまちづくりとも方向性が一致するところであり、都市機能や公共交通ネットワークの整備と合わせ、街なか居住についても推進していきたいと考える。

第4期計画では、新たに「十三日町・十六日町地区再整備事業」による分譲マンション整備や「はちのへ空き家再生事業」の継続により、街なか居住の推進を図るとともに、当該整備事業により合わせて整備予定の店舗・ホテル棟への商業機能立地や、引き続き、保育や子育て環境の充実を進めることで、居住者の利便性を高め、中心市街地における住みやすい・住み続けられるまちづくりを推進していきたい。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業**

**【事業名】 十三日町・十六日町地区再整備事業（再掲）**

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	民間事業者
【事業内容】	民間再開発による商業ビルの建て替え、分譲マンション2棟と店舗・ホテル棟、立体駐車場、さらには公共的通路等を整備す

	る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出 魅力ある商店街の再生 暮らしやすさの向上 宿泊滞在の推進		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、空き店舗・空き地率、まちなか居住者増加数（社会増減数）、ホテル宿泊者数		
【活性化に資する理由】	店舗の整備により市民等の来街機会が創出されることで「AI カメラ地点通過者数」の増加及び「空き店舗・空き地率」の改善に、マンション並びにホテル整備により「まちなか居住者増加数（社会増減数）」、「ホテル宿泊者数」の増加にそれぞれ寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

#### 【事業名】 中心市街地保育所事業

【事業実施時期】	平成30年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地にある認可保育所で延長保育や一時預かりにも対応することで子育て世代等の保育ニーズに応える。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	保育ニーズに対応することで、子育て世代の居住推進が図られ、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	子どものための教育・保育給付金 子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	平成30年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

#### 【事業名】 子育てつどいの広場事業

【事業実施時期】	平成22年度～
【実施主体】	八戸市
【事業内容】	地域の子育て支援機能の充実を図るため、「こどもはっち」において、主に就学前の子育て親子を対象に、交流の場の提供や子

	育てに関する相談、情報提供などを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	子育て世代の利便性を高めることで居住推進が図られ、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	平成 28 年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

【事業名】 はちのへ空き家再生事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	空き家の実態調査及びデータベース・空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行うことで、住宅を供給する等空き家の利活用の促進を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	空き家の利活用が促進され、居住人口の増が図られることで、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	空き家対策総合支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 番町ヒルズ運営事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	株式会社まちづくり八戸		
【事業内容】	借上市営住宅である番町ヒルズを運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	中心市街地での市営住宅の運営により、居住人口の増が図られ、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金		
【支援措置実施時期】	平成 23 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

#### (4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～	
【実施主体】	八戸市	
【事業内容】	大都市圏等から当市への地方移住希望者を支援する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	暮らしやすさの向上	
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）	
【活性化に資する理由】	当該事業の推進により、中心市街地が居住地の一つとして居住人口の増が図られ、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

### [1] 経済活力の向上の必要性

#### 現状分析と事業の必要性

これまでの中心市街地活性化基本計画では、中心市街地を、商業の拠点のみならず、社会的・文化的活動の拠点に位置付け、官民で様々な事業に取り組み、行政においては、市民活動の拠点となる文化・交流・スポーツ施設の整備を進めてきたところである。

こうした市の方針や公共施設整備の波及効果を受けて、民間によるマンション整備や、商業ビルのコンバージョンによるオフィスへの転換などが進むことで、それまでの空きビルや既存ビルが新たな機能に生まれ変わるとともに、来街者、居住者、働く人など、多様な方々が集まる中心市街地となってきた。

そのような中、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による市民等の来街機会の減少、EC サイト利用の定着といった消費行動の変化等の影響により、老舗大型店や周辺店舗の閉店といった、小売を中心とする商業機能の衰退を招き、1階路面店の空き店舗・空き地率は、特に十三日町においては50%を上回る状況となっている。

一方で、中心市街地の大きな特徴である「横丁」をはじめとする飲食店の集積により、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、市民や観光客など、昼夜とも飲食店等を訪れる人により、活況を取り戻しつつある状況にある。

こうした現状を踏まえ、第4期計画の基本方針では、「地域に根差し街の未来をつくる経済活動が生まれるまちづくり」を掲げたところである。

第4期計画においては、居住者や働く人が増える状況やインバウンドをはじめとする観光需要を踏まえ、こうした方々のニーズや動向にマッチする機能や店舗を充実させていく必要があり、新たに「十三日町・十六日町地区再整備事業」による商業機能や宿泊機能の立地によってこれらの方々の利便性を高めていくこととしたい。

さらに、「はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト」の事業である「中心商店街情報発信アプリ」や「フリーWi-Fi」、さらには「AIカメラ」及び「人流分析システム」の開発や運用を進めることで、既存の店舗や新たなプレイヤー等がこうしたハードウェアやオープンデータを活用できる環境を整えるとともに、第3期計画に引き続き「横丁」や「市」といった地域観光資源を活かした事業や、八戸三社大祭や八戸えんぶり、はちのへホコテン等の伝統行事やイベント事業の開催を促進し、来街機会を創出することで、経済活動の活性化を図るとともに、商業機能の充実に繋げていきたい。

さらに、第4期計画期間中には、現在実施している「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」に止まらず、物件所有者を対象としたヒアリングを実施するなど、面的かつ長期的な視点をもって空き店舗対策や制度設計を検討することで、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業」とも連携しながら、中心市街地における多様な主体の参画や活動の活性化を促すとともに、空き店舗の解消を図っていきたい。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

#### 【事業名】 まちなか生業応援事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～		
【実施主体】	八戸市・青森県		
【事業内容】	<p>①空き店舗活用チャレンジ融資（県） 空き店舗を活用した開業希望者に対し、長期かつ低利で融資支援を行う。</p> <p>②空き店舗活用チャレンジ融資利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助等を行う。</p> <p>③商店街後継者育成支援事業（市） 商店街の後継者育成に係る事業に対し、費用の一部を補助することで、商店街の次世代の担い手確保を促進する。</p> <p>④商店街持続的活性化支援事業（市） 商店街を中心とした持続的活性化を目的とした事業に対し、費用の一部を補助することで、商店街の自発的なまちづくり活動を促進する。</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	開業の支援や商店街の魅力向上により、「空き店舗」の解消が図られ、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業 ※②、③、④のみを対象		
【支援措置実施時期】	②、④令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	【支援主体】	総務省
	③令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月		
【その他特記事項】	区域内外		

#### 【事業名】 I T 産業集積促進事業

【事業実施時期】	平成 14 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	I T 関連産業の誘致企業に対する賃料補助及び雇用奨励金による支援、八戸 I T ・テレマーケティング未来創造協議会への支援を行うことで、中心市街地への産業誘致を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標】	魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	オフィスの進出が進むことで、経済活動の活性化が図られるとともに、空き店舗や空きビルの解消が図られ、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】 中心商店街空き店舗・空き床解消事業

【事業実施時期】	平成22年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援することで、商業機能の向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	空き店舗等の解消が図られることから、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業

【事業実施時期】	平成28年度～		
【実施主体】	八戸商工会議所		
【事業内容】	株式会社まちづくり八戸が実施する空き物件情報の提供と連携し、起業・創業支援及び事業承継支援を行うことで空き店舗解消に寄与するほか、交流イベントの開催など起業支援プラットフォームの構築により中心市街地での起業促進と活動の後継者育成を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	商業機能の向上が図られるとともに、空き店舗の解消が図られ、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		

【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】 市民大学講座開催事業

【事業実施時期】	昭和45年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	様々な分野の専門家を講師に迎え市民向けの公開講座を八戸市公会堂等で年間10講義程度開催することで、中心市街地への来街機会を創出するとともに市民の教養を深める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	来街者が見込まれ、「AIカメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 八戸三社大祭開催事業

【事業実施時期】	昭和54年度～		
【実施主体】	一般財団法人V I S I Tはちのへ		
【事業内容】	約300年の歴史を誇り、地域の郷土芸能が揃う八戸を代表する祭りである八戸三社大祭（ユネスコ無形文化遺産、国重要無形民俗文化財）の開催・運行を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	歴史と伝統を継承することで来街機会の創出や回遊性向上に資することから「AIカメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 中心市街地活性化協議会支援事業

【事業実施時期】	平成20年度～		
【実施主体】	八戸市		

【事業内容】	タウンマネージャーを配置し、調査や相談業務、商店街間の連携強化を推進するほか、エリアマネジメント視点での空き店舗対策の検討、まちづくりの勉強会の実施等により、商業機能の強化を図ることで賑わい創出につなげる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出 魅力ある商店街の再生		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	各種事業の実施により、「AI カメラ地点通過者数」の増加及び「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

#### 【事業名】 八戸えんぶり開催事業

【事業実施時期】	昭和56年度～		
【実施主体】	一般財団法人VISITはちのへ		
【事業内容】	毎年30余組のえんぶり組が参加し、多くの観光客が訪れる伝統芸能行事である八戸えんぶり（国重要無形民俗文化財）を開催することで、来街機会の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	来街機会の創出や回遊性向上に資することから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

#### 【事業名】 八戸ポータルミュージアムイベント開催事業

【事業実施時期】	平成22年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	文化・芸術活動や観光の推進を図るため、中心市街地の回遊拠点施設において各種自主事業の実施や貸館の利用促進、創業支援である「ものづくりスタジオ」、さらには市民が自由に利用できる会所場づくりを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	賑わい創出事業の実施や施設の利用促進により、「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 八戸ブックセンターイベント開催事業

【事業実施時期】	平成28年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	市直営の書店であり、「本のまち八戸」を推進する拠点施設で本のまち八戸ブックフェスや各種企画展、高等教育機関と連携した公開講座等を実施することで来街機会を創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地への来街機会を創出することで、「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 八戸まちなか広場イベント開催事業

【事業実施時期】	平成30年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	「緑・水・光」などの自然要素を取り入れた街なかの「庭」のような広場「マチニワ」において、自主事業の実施や貸館利用に加え、自由に滞在できる空間の提供により、人が集い賑わう場を創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	当該施設の利活用促進により、「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省

【その他特記事項】	区域内		
<b>【事業名】 八戸市長根屋内スケート場施設活用事業</b>			
【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	中心市街地に立地する利点を活かし、屋内スケート場として、また、他のスポーツ、コンベンション等のイベントや会議等、多目的な利用を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	事業の実施により、中心市街地での宿泊、飲食等の機会創出に繋がることから、「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

**【事業名】 八戸市美術館イベント開催事業**

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	「アートのまちづくり」の中核施設となる美術館で、人づくりやまちづくりに分野横断的に取り組むプログラムを実施し、さらに、様々な市民活動の場となることで、市民から観光客まで、子どもから大人までの幅広い層の来館を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地への来街機会の創出により、「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

**【事業名】 文化施設の広報・情報発信事業**

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	中心市街地において実施する文化施設関連のイベントの情報発信を市内各戸配布の情報誌及び中心街情報を発信している SNS		

	を活用し情報発信することで、文化施設及び施設間連携イベント等の認知度向上と周知を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	来街機会の創出と回遊性向上により「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 はちのへ菊まつり開催事業

【事業実施時期】	昭和47年度～		
【実施主体】	八戸市・八戸市を緑にする会		
【事業内容】	八戸が発祥の地である奥州菊の展示やステージイベント等を開催することで、来街機会の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	当該イベントの中心市街地の公共施設での開催により、来街機会の創出につながることから「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 観光誘客推進事業

【事業実施時期】	平成30年度～		
【実施主体】	八戸市及び一般財団法人V I S I Tはちのへ		
【事業内容】	インバウンド対策、八戸ポータルミュージアムの観光交流機能の充実、周辺観光コンテンツとの連携など戦略的に誘客推進の環境整備を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	環境整備を行い、誘客を推進することで「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		

【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】 市民文化芸術活動振興事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	社会的・文化的活動の拠点である中心市街地において市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークラブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数		
【活性化に資する理由】	来街機会が創出されることで「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 はちのへホコテン実施事業

【事業実施時期】	平成21年度～		
【実施主体】	株式会社まちづくり八戸・八戸商工会議所		
【事業内容】	メインストリートを歩行者天国にして、ストリートライブやパフォーマンスなどの市民参加型イベントを定期的に開催することで、来街機会の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークラブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当該イベントを実施することで、商業の活性化に資するとともに、来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 八戸七夕まつり運営事業

【事業実施時期】	昭和26年頃～		
【実施主体】	株式会社まちづくり八戸・八戸商工会議所		
【事業内容】	三日町・十三日町・ヤグラ横町の路上をステージに、夏の風物		

	詩として八戸圏域の住民に親しまれている「八戸七夕まつり」を開催することで、来街機会の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	イベントの実施による来街機会と賑わい創出を図ることで「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

【事業名】 十三日町・十六日町地区再整備事業（再掲）

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	民間再開発による商業ビルの建て替え、分譲マンション2棟と店舗・ホテル棟、立体駐車場、さらには公共的通路等を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出 魅力ある商店街の再生 暮らしやすさの向上 宿泊滞在の推進		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、空き店舗・空き地率、まちなか居住者増加数（社会増減数）、ホテル宿泊者数		
【活性化に資する理由】	店舗の整備により市民等の来街機会が創出されることで「AI カメラ地点通過者数」の増加及び「空き店舗・空き地率」の改善に、マンション並びにホテル整備により「まちなか居住者増加数（社会増減数）」、「ホテル宿泊者数」の増加にそれぞれ寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	八戸市		

【事業内容】	<p>地域社会のデジタル化を推進することで、中心市街地における誘客推進と経済活動をはじめ様々な活動を誘発するとともに、バスの利用促進と利便性向上を図る。</p> <p>プロジェクトは次の事業で構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心商店街情報発信アプリ（はちまちLINE）の開発・実装</li> <li>・まちなかフリーWi-Fiの整備</li> <li>・AIカメラの設置</li> <li>・バスICカードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発</li> <li>・人流分析システムの開発</li> <li>・駐車場利用者の利便性向上事業</li> <li>・SNS活用・初心者向けアプリ制作などのセミナー開催</li> </ul>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数、公共施設来館者数、空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地を訪れる人、商売をされる人、住む人など、様々な方々が、フリーWi-Fiや中心商店街情報発信アプリを活用することで、回遊行動等に繋げる。</li> <li>・AIカメラと人流分析システムによるデータをオープンデータ化することで、商業活動や経済活動に繋げる。</li> <li>・「ハチカ」の普及と人流分析により、バスの利便性向上と中心市街地へのアクセス向上に繋げる。</li> <li>・駐車場利用者の利便性向上事業により、マイカー利用者の利便性向上を図る。</li> <li>・事業者向けのセミナーを開催することで、個店の魅力発信と来街者の増加に繋げる。</li> </ul> <p>これらの事業により、「AIカメラ地点通過者数」と「公共施設来館者数」の増加に寄与するとともに、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与する。</p>		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和4～6年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】 こどもの声を聴く機会創出事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	八戸市
【事業内容】	Web制作や情報発信が好きな子どもを集め、中心街でこどもまちなかIT部を創設し、こどもたちが様々な活動を行いながら、こども版の市ホームページを作成・運用する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	

【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	中心街への来街機会の創出につながることから、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

#### 【事業名】 八戸市中心街ストリートデザイン事業（再掲）

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	青森県・八戸市		
【事業内容】	国道 340 号三日町・十三日町区間の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間も含めた空間における様々な活動を誘発する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当該地区の街路整備と屋外空間での商行為等の様々な活動の展開により、人が訪れ、人が集まるみちが形成され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	まちなかウォーカブル推進事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 6 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

### (4) 国の支援がないその他の事業

#### 【事業名】 ジャリニワ活性化事業

【事業実施時期】	令和 4 年度～		
【実施主体】	ハチカラツクル株式会社		
【事業内容】	八戸まちなか広場マチニワに隣接する砂利のスペースを活用したキッチンカーなどの出店イベントの開催や RV パーク（キャンピングカーなどの宿泊場所）の設置、LED ビジョンを活用した八戸三社大祭などの PR を行うことで来街機会を創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		

【活性化に資する理由】	多様なイベント開催等により交流が図られることで商業の活性化に資するとともに、来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 横丁活性化事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～	
【実施主体】	八戸市・民間事業者	
【事業内容】	8つの横丁を持続的な観光資源とするため関係者で課題を整理しながら、ソフト・ハード面の環境整備を進める。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	横丁の活性化が図られることで、商業の活性化に資するとともに、来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 市日はちのへ楽市楽座事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～	
【実施主体】	八戸商店街連絡協議会	
【事業内容】	各商店街で町名の日イベントや売り出しなどの市日を開催することで賑わいを創出する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	商店街イベントの活性化が図られることで、商業の活性化に資するとともに、来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 ハンドメイドレンタルボックス「テッコ舎」運営事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	株式会社まちづくり八戸		
【事業内容】	ハンドメイド作家の支援と賑わいづくりのためレンタルボックスの貸出及び各種ワークショップを運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当施設の運営により、商業の活性化に資するとともに、来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】ポータルサイト「はちまち」運営事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～		
【実施主体】	株式会社金入		
【事業内容】	中心商店街の魅力ある店舗や商品などの効果的な情報発信とネット販売機能を持たせたポータルサイト「はちまち」を活用することで、来街機会の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	当サイトの運営により、中心市街地の店舗の魅力が発信され、来街機会が創出されることで、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】マチニワイベント支援事業

【事業実施時期】	令和 4 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	八戸まちなか広場「マチニワ」において施設使用料を減免することで、飲食・物販等の販売促進イベントの開催を支援し、地域経済の活性化を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		

【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数	
【活性化に資する理由】	当施設の利活用促進により、経済活性化に資するとともに、来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

#### 【事業名】 まち歩き推進事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～	
【実施主体】	八戸さんぽマイスター	
【事業内容】	街なか案内人「八戸さんぽマイスター」とまち歩きをすることで中心市街地の魅力を体験できる機会を創出する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	中心市街地の魅力発信機会となり、来街機会の創出と回遊性の向上に繋がり「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

#### 【事業名】 長者まつりめぐ広場活用事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～	
【実施主体】	市民・八戸市・商店街	
【事業内容】	八戸三社大祭の山車の展示をはじめ、広場での市（いち）の開催など、市民のアイデア・手作りで交流の機会となるイベントを開催する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	広場が市民活動の場として利用されることで、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 花小路周辺地区まちづくり事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	八戸市・花小路周辺地区まちづくり協議会		
【事業内容】	花小路周辺地区まちづくり協議会の運営を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	民地で構成される「花小路」の歩行・滞在空間の充実を促進することで、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 公会堂舞台芸術公演事業

【事業実施時期】	昭和 50 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	公会堂において、文化芸術活動振興に資する公演会を開催することで、市民等の創造力や感性を育むとともに来街を促す。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地での文化芸術鑑賞の来街機会により、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 中心街まちぐみプロジェクト事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～		
【実施主体】	八戸市、民間事業者		
【事業内容】	中心街でのアートプロジェクトを展開し、地域資源の利活用や振興と、中心市街地での市民活動を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		

【活性化に資する理由】	中心市街地における市民等によるアート活動の機会が創出され、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 タウンマネージャー設置事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～	
【実施主体】	八戸市中心市街地活性化協議会	
【事業内容】	中心市街地の活性化を効果的に実施するため、中心市街地活性化協議会事務局にタウンマネージャーを設置し、空き店舗対策やコンセンサス形成事業等を実施する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出 魅力ある商店街の再生	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、空き店舗・空き地率	
【活性化に資する理由】	事業等の実施により、「AI カメラ地点通過者数」の増加及び「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 MICE 事業

【事業実施時期】	平成 12 年度～	
【実施主体】	一般財団法人 V I S I T はちのへ	
【事業内容】	中心市街地には、コンベンション開催に適したホールや会議室が集積しており、宿泊や飲食などの経済効果が見込まれるため、市内でのコンベンション開催に対し、開催経費の一部を助成する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	中心市街地には、コンベンション開催に適したホールや会議室が集積しており、コンベンションの開催による宿泊や飲食などの経済効果が見込まれ、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		

【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちなか共通駐車券運営事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	株式会社まちづくり八戸		
【事業内容】	中心市街地への来街手段として最も多いマイカー利用者の利便性を向上させるため、駐車料金支払いに使えるまちなか共通駐車券「おんでカード」を加盟店で発行する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	インセンティブによる来街機会の創出に繋がり、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 街かどミュージアム運営事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	個人が所蔵する文化的価値の高い膨大な資産を展示・公開し、歴史・文化を広く学び楽しむ場を提供する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地への来街機会と回遊拠点の一つとなることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 都市再生推進法人事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～		
【実施主体】	都市再生推進法人（株式会社まちづくり八戸）		
【事業内容】	市が指定する都市再生推進法人が、まちづくりの担い手として低未利用地などの活用、イベントの実施及び都市開発等を行う。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数
【活性化に資する理由】	低未利用地等の活用や民間主体のイベント実施等により、賑わいの創出が期待できることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】
【その他特記事項】	

【事業名】成人式開催事業

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	八戸市
【事業内容】	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年の門出を祝福するため、式典を開催する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数
【活性化に資する理由】	当式典の中心市街地での開催により、若者の来街機会の創出や回遊性向上が期待されることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】
【その他特記事項】	

【事業名】農業新ブランド育成事業

【事業実施時期】	平成25年度～
【実施主体】	八戸市
【事業内容】	八戸いちごや糠塚きゅうりなどの伝統的な地域の食材を普及させるためのイベントを八戸ポータルミュージアムや八戸まちなか広場で実施する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数
【活性化に資する理由】	来街機会を創出し、「AI カメラ地点通過者数」と「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。
【支援措置名】	

【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 スピードスケート国際大会等誘致事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	中心市街地に立地する利点を活かし、屋内スケート場として、また、他のスポーツ、コンベンション等のイベントや会議等、多目的な利用を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	事業の実施により、中心市街地での宿泊、飲食等の機会創出に繋がることから、「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 中心街委員会事業

【事業実施時期】	令和 5 年度～		
【実施主体】	八戸商工会議所		
【事業内容】	多様なメンバーで構成する「中心街委員会」で、賑わい創出イベントをはじめ、中心街の魅力・求心力向上に資する取組を企画・実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	イベントや取組の企画・実施により、来街機会が創出されることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちの魅力創生ネットワーク会議

【事業実施時期】	令和 4 年度～		
【実施主体】	八戸市		

【事業内容】	市の未来を担う若者や女性にとって魅力ある街の実現に向けて、市長に対して政策提言を行う。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	提言に沿った事業を検討・実施することで、来街機会と賑わいの創出が見込まれ、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業

【事業実施時期】	令和4年度～	
【実施主体】	八戸市	
【事業内容】	中心街の各施設の連携による文化・スポーツに親しめる環境づくりと、ユニークベニューやキッチンカー・テント出店によるマーケット事業などの取組を通じた商業との連携を図る。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数	
【活性化に資する理由】	施設間連携による各種プログラムの実施により、来街者の増加や回遊性向上が図られることで「AI カメラ地点通過者数」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】民俗芸能の夕べ開催事業

【事業実施時期】	昭和53年度～	
【実施主体】	八戸市	
【事業内容】	八戸市内で活動している民俗芸能団体の技術向上や伝承活動の活性化に寄与する発表会を開催する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	中心市街地での開催により、市内各地区の民俗芸能団体関係者や愛好家などの来場が見込まれることから、「AI カメラ地点通過者	

	数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～	
【実施主体】	八戸工業大学・株式会社まちづくり八戸・八戸市	
【事業内容】	課題解決力、デザイン能力、コミュニケーション力を有した人材を地域と共に育成することを目的に、中心市街地におけるまちづくりの様々な課題に対し、八戸工業大学が解決に向けたアイデアを提案することで、中心市街地活性化を図っていく。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	学生の発想による中心街の課題解決策を実現化することにより「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業

【事業実施時期】	令和 5 年度～	
【実施主体】	八戸市中心市街地活性化協議会	
【事業内容】	遊休不動産や低利用不動産の所有者からのヒアリングや各種調査・分析を行い、課題と対策を整理した上で面的・長期的な視点を持った空き店舗対策を実施する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出 魅力ある商店街の再生	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数 空き店舗・空き地率	
【活性化に資する理由】	エリアの魅力向上による来街機会の創出や空き店舗等の解消が図られることから、「AI カメラ地点通過者数」及び「空き店舗・空き地率」の改善に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 マチナカまるっと1日体験事業（4館連携）

【事業実施時期】	令和6年度～	
【実施主体】	八戸市	
【事業内容】	中高生の地元の愛着醸成につなげるため中心市街地の公共施設（美術館・八戸ポータルミュージアム・長根屋内スケート場・八戸ブックセンター）の業務や企画・運営を体験してもらう。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	中高生の来街機会の創出につながることから、「AIカメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 八戸工業大学番町サテライトキャンパス「ばんらぼ」運営事業

【事業実施時期】	令和4年度～	
【実施主体】	八戸工業大学	
【事業内容】	一般市民を対象とした文化・教養の向上や暮らしに役立つ情報などの公開講座の実施に加え、学生の教育・研究展示や、市民等が自由に出入可能な空間を提供するとともに、施設の区分貸し出しなどを行うほか、「こどもまちなかIT部」の活動の場として幅広く活用する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォークアブルな空間づくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AIカメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	多様な方の来街機会の創出につながることから、「AIカメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

**[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性**

**現状分析と事業の必要性**

市では、八戸市都市計画マスタープランや八戸市立地適正化計画で「コンパクト&ネットワーク」の都市構造を掲げ、生活を支えるサービスや地域のコミュニティを維持していくこと、大規模商業施設などは市の中心部などの拠点にできるだけ集約し、さらに、市内各所と拠点などを結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークを構築することで、中心市街地の利便性と拠点性を高めてきたところである。

公共交通ネットワークの構築においては、これまで、市内幹線軸路線の高頻度運行の実施、八戸駅線の等間隔・共同運行化の実施、中心街ターミナルバス停留所の設置、路線バス上限運賃の実施等に取り組んできた。

中心市街地を訪れる人に目を向けると、これまでの3期にわたる中心市街地活性化基本計画の取組により、買物や飲食等の商業のまちのみならず、市民等の社会的文化的活動の場、居住の場、働く場、さらには観光目的等で訪れる方等、多様な方々が多様な目的で訪れるエリアとなってきた。

こうした状況を踏まえ、現在は、Suica機能を持ち合わせた交通系地域連携ICカード「ハチカ」の運用を開始するとともに、第4期計画においては、「AIカメラ」及び「人流分析システム」の開発や運用を進めることで、バス路線の最適化等に取り組むとともに、デジタル技術を活用したMaaS事業に取り組むことで、多様な方々にとっての利便性の向上と交通結節点の充実を図っていく。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業**

**【事業名】** はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト（再掲）

<b>【事業実施時期】</b>	令和4年度～
<b>【実施主体】</b>	八戸市
<b>【事業内容】</b>	地域社会のデジタル化を推進することで、中心市街地における誘客推進と経済活動をはじめ様々な活動を誘発するとともに、バスの利用促進と利便性向上を図る。 プロジェクトは次の事業で構成する。 ・中心商店街情報発信アプリ（はちまちLINE）の開発・実装 ・まちなかフリーWi-Fiの整備

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI カメラの設置</li> <li>・ バス IC カードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発</li> <li>・ 人流分析システムの開発</li> <li>・ 駐車場利用者の利便性向上事業</li> <li>・ SNS 活用・初心者向けアプリ制作などのセミナー開催</li> </ul>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数、空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地を訪れる人、商売をされる人、住む人など、様々な方々が、フリーWi-Fi や中心商店街情報発信アプリを活用することで、回遊行動等に繋げる。</li> <li>・ AI カメラと人流分析システムによるデータをオープンデータ化することで、商業活動や経済活動に繋げる。</li> <li>・ 「ハチカ」の普及と人流分析により、バスの利便性向上と中心市街地へのアクセス向上に繋げる。</li> <li>・ 駐車場利用者の利便性向上事業により、マイカー利用者の利便性向上を図る。</li> <li>・ 事業者向けのセミナーを開催することで、個店の魅力発信と来街者の増加に繋げる。</li> </ul> <p>これらの事業により、「AI カメラ地点通過者数」と「公共施設来館者数」の増加に寄与するとともに、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与する。</p>		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 4～6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

### (4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 市内幹線軸等間隔運行事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～
【実施主体】	八戸市、バス事業者
【事業内容】	バス幹線路線について、交通事業者が連携して、利用者が利用しやすい等間隔ダイヤで運行する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数
【活性化に資する理由】	公共交通の利便性が高まることで、中心市街地へのアクセス向上に繋がり、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。
【支援措置名】	

【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

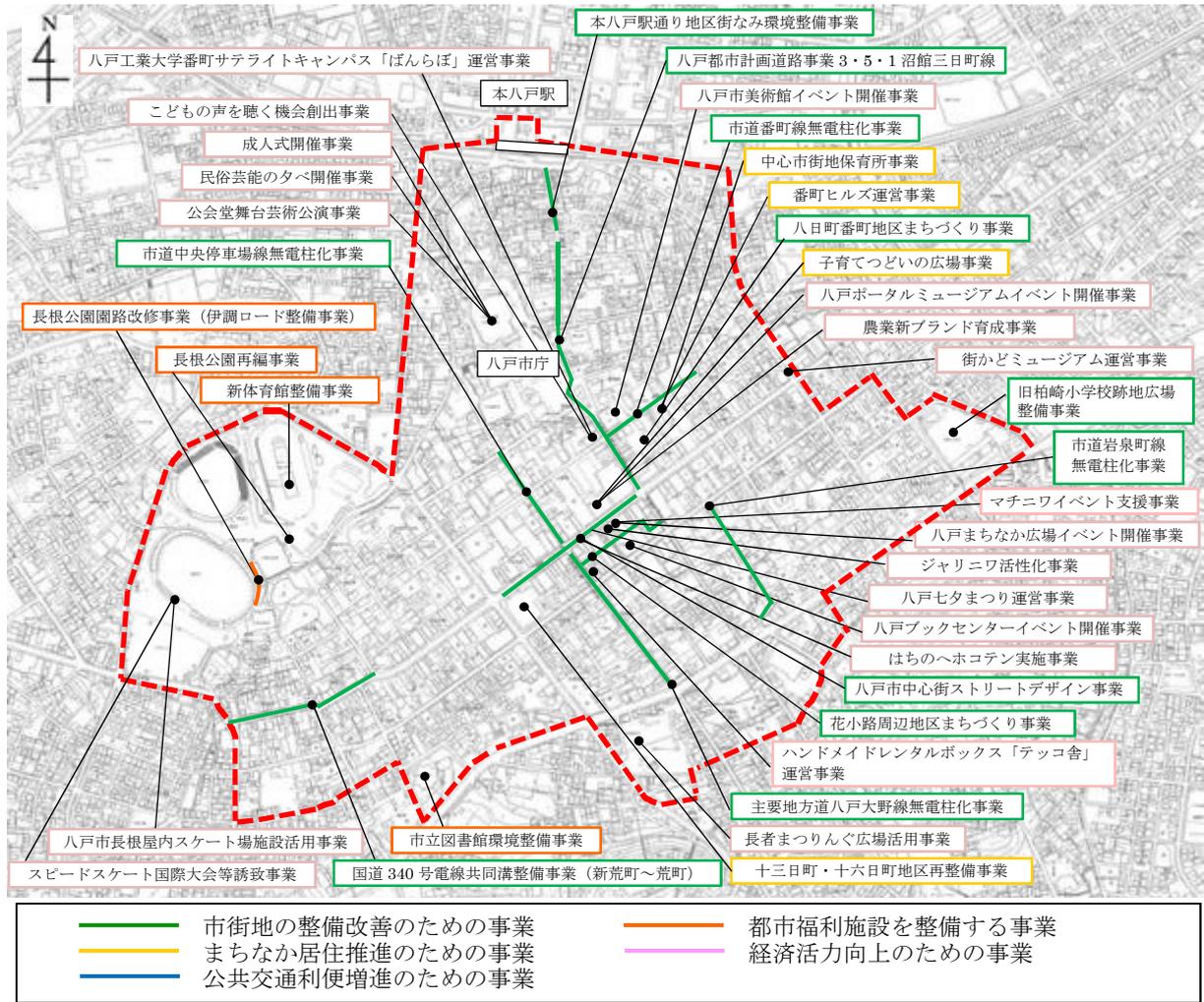
【事業名】 M a a S 事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	様々な移動サービスを一元化したシステムを構築する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	MaaS のシステム構築に取り組むことで、移動手段やサービスの最適化による利用者の利便性向上が図られ、回遊性向上や来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 高齢者等バス特別乗車証交付事業

【事業実施時期】	高齢者：昭和 49 年度～、障がい者：平成 15 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	70 歳以上の方及び 6 歳以上の身体障害者手帳 1 級～ 4 級・愛護手帳・精神保健福祉手帳の交付を受けている方を対象とした定額で 1 年間利用可能なバス特別乗車証の交付を行うことで、高齢者等の社会参加の促進や生きがいつくりや、障がい者の外出支援を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	交通結節点である中心市街地に来街する機会を創出できることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

## ◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



### 区域全体にわたる施策

はちのへ空き家再生事業	観光誘客推進事業	まちの魅力創生ネットワーク会議
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	市民文化芸術活動振興事業	文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業
まちなか生業応援事業	はちのへAI (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト	八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書事業
IT 産業集積促進事業	横丁活性化事業	エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	市日はちのへ楽市楽座事業	マチナカまるっと 1 日体験事業 (4 館連携)
はちのへ創業・事業継承サポートセンター運営事業	ポータルサイト「はちまち」運営事業	
市民大学講座開催事業	まち歩き推進事業	市内幹線軸等間隔運行事業
八戸三社大祭開催支援事業	中心街まちぐみプロジェクト事業	MaaS 事業
中心市街地活性化協議会支援事業	タウンマネージャー設置事業	高齢者等バス特別乗車証交付事業
八戸えんぶり開催支援事業	MICE 事業	
文化施設の広報・情報発信事業	まちなか共通駐車券運営事業	
はちのへ菊まつり開催事業	都市再生推進法人事業	
	中心街委員会事業	

## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 庁内及び市議会における推進体制

##### ① 庁内

##### (ア) 八戸市中心市街地活性化対策本部

中心市街地活性化に関わる本市の方向性を確認しつつ、全庁的に活性化に取り組むため、市長を本部長、副市長を副本部長に、各関係部長等から構成する「中心市街地活性化対策本部」を設置し、必要に応じて開催している。

平成24年度以降開催実績

平成24年 7月 3日 (定例庁議)

平成24年 11月 6日

平成25年 2月 5日 (定例庁議)

平成25年 3月 29日 (定例庁議)

平成26年 8月 5日 (定例庁議)

平成27年 8月 12日

##### (イ) 八戸市中心市街地活性化基本計画策定庁内連絡会議

基本計画の策定に関わる庁内調整を図るとともに、中心市街地活性化に係る各種事業について検討する庁内関係課による横断的な組織として「八戸市中心市街地活性化基本計画策定庁内連絡会議」を設置、商工労働まちづくり部まちづくり推進課に事務局を置き、効果的な事業の調整等を行っている。

平成24年度開催実績

平成24年 11月 27日

平成29年度開催実績

平成30年 2月 8日

平成30年度開催実績

平成30年 6月 15日

平成30年 8月 7日

令和4年度開催実績

令和5年 1月 31日

令和5年度開催実績

令和5年 4月 14日

令和5年 8月 29日

##### (ウ) 商工労働まちづくり部まちづくり推進課

市では、中心市街地活性化基本計画に基づく施策を強力的に推進するため、平成20年4月に総合政策部中心市街地活性化推進室を設置し、平成22年4月の機構改革では、新たにまちづくり文化観光部まちづくり文化推進室を、令和5年4月の機構改革では、商業振興と市街地活性化に関する推進体制の一本化を図る観点から、新たに商工労働まちづくり部まちづくり推進課を設置した。

**【まちづくり推進課】**

役職等	員数	役割
次長兼課長	1名	・ 中心市街地活性化の推進及び進行管理 に関すること
参事（グループリーダー）	1名	
担当	3名	
合計	5名	

**②市議会**

本市市議会の総務協議会において、中心市街地活性化基本計画の概要等について審議を行った。

**総務協議会**

平成 24 年 9 月 21 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成 24 年 10 月 19 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成 24 年 11 月 21 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の掲載事業（案）について

平成 25 年 2 月 21 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画策定の進捗状況について

平成 26 年 8 月 21 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の変更認定について

平成 27 年 5 月 21 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 28 年 4 月 21 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 28 年 8 月 19 日

- ・ 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 30 年 7 月 20 日

- ・ 第 3 期 八戸市中心市街地活性化基本計画について

平成 30 年 10 月 19 日

- ・ 第 3 期 八戸市中心市街地活性化基本計画について

**経済協議会**

令和 5 年 10 月 20 日

- ・ 第 4 期 八戸市中心市街地活性化基本計画について

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 八戸市中心市街地活性化協議会の概要

八戸商工会議所と株式会社まちづくり八戸が中心となり、その他、中心商店街関係者や交通事業者、教育機関、市民団体、行政等の多様な主体による八戸市中心市街地活性化協議会が平成 19 年 11 月 7 日に発足し、基本計画の進捗状況の確認やまちなか再生のための意見交換を通して、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいる。

#### ①協議会の主旨

八戸市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

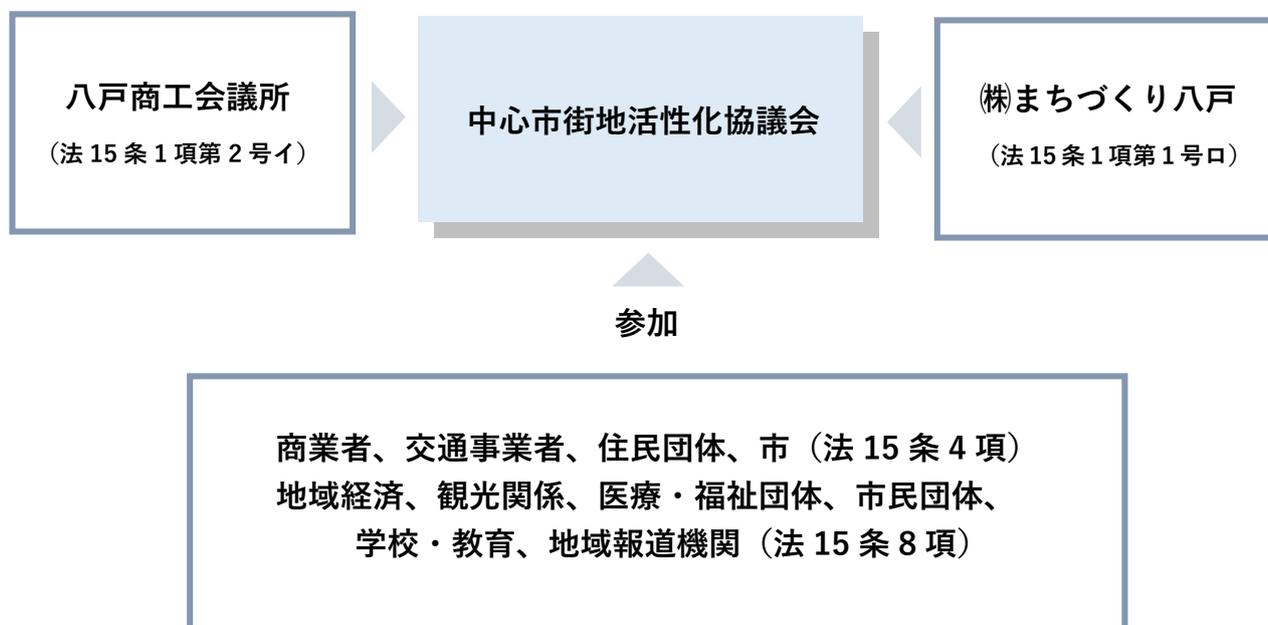
#### ②協議会の役割

中心市街地活性化のために様々な議論を行い、まちづくりの中心的調整役として機能する。

八戸市による基本計画の作成・変更・実施について、協議会として意見を提出する。

国の認定・支援を受けようとする民間ベースの事業計画について議論する。

#### ③組織図



(※) (株) まちづくり八戸

資本金：6,500 万円 市出資金：1,000 万円 出資比率：15.4%

■八戸市中心市街地活性化協議会 構成員

根拠条文	区 分	構 成 員	
法第 15 条 第 1 項関係	経済活力の向上	八戸商工会議所	
	都市機能の増進	株式会社まちづくり八戸	
法第 15 条 第 4 項関係	商業者	八戸市	
		八戸商店街連絡協議会	
		商店街振興組合三日町三栄会	
		八戸市十三日町商店街振興組合	
		廿三日町商店街振興組合	
		八戸市六日町商店街振興組合	
		八日町商店街事業協同組合	
		十八日町商店会	
		長横町商店会	
		本八戸駅通り振興会	
		鷹匠小路商業振興会	
		交通事業者	八戸市タクシー協会
			東日本旅客鉄道株式会社八戸駅 岩手県北自動車株式会社南部支社
	法第 15 条 第 8 項関係	地域経済	青い森信用金庫
株式会社青森銀行八戸地区営業本部			
株式会社みちのく銀行八戸地区本部			
青森県中小企業団体中央会八戸支所			
一般社団法人八戸青年会議所			
八戸商工会議所青年部 八戸商工会議所女性会			
観光関係		一般財団法人V I S I Tはちのへ	
医療・福祉団体		社会福祉法人八戸市社会福祉協議会	
市民活動団体		まちなか観光応援隊	
		八戸さんぽマイスター	
教育・学校		八戸学院大学	
		八戸工業大学	
		八戸工業高等専門学校	
地域報道機関		株式会社ビーエフエム	
		株式会社八戸テレビ放送	
		株式会社デーリー東北新聞社	

オブザーバー	団 体 名
法第 15 条 第 7 項関係	東北経済産業局産業部
	東北地方整備局建政部
	青森県三八地域県民局
	青森県商工労働部商工政策課
	中小企業基盤整備機構
	八戸警察署

## (2) 開催状況（第3期及び第4期計画に関して審議したもの）

### ① 全体会

第25回八戸市中心市街地活性化協議会（平成30年8月23日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画について

第26回八戸市中心市街地活性化協議会（平成31年2月12日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について（書面協議による意見聴取）

第27回八戸市中心市街地活性化協議会（平成31年4月25日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第28回八戸市中心市街地活性化協議会（令和2年5月15日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第29回八戸市中心市街地活性化協議会（令和3年2月5日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第30回八戸市中心市街地活性化協議会（令和3年4月27日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第31回八戸市中心市街地活性化協議会（令和3年5月27日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について（書面協議による意見聴取）

第32回八戸市中心市街地活性化協議会（令和4年1月6日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第33回八戸市中心市街地活性化協議会（令和4年4月25日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況及び変更について

第34回八戸市中心市街地活性化協議会（令和4年12月19日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第35回八戸市中心市街地活性化協議会（令和5年4月27日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

- ・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画について

第36回八戸市中心市街地活性化協議会（令和5年10月4日）

- ・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

第37回八戸市中心市街地活性化協議会（令和6年4月25日）

- ・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第38回八戸市中心市街地活性化協議会（令和7年5月1日）

- ・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

### ② 幹事会

平成30年度開催状況

第2回（平成30年6月29日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の概要について

第3回（平成30年8月9日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

第4回（平成30年9月25日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画（案）について

令和元年度開催状況

第1回（平成31年4月18日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

令和3年度開催状況

第1回（令和3年4月19日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第2回（令和3年12月24日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

令和4年度開催状況

第1回（令和4年4月19日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第2回（令和4年12月12日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

令和5年度開催状況

第1回（令和5年4月20日）

- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第2回（令和5年9月27日）

- ・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

令和6年度開催状況

第1回（令和6年4月17日）

- ・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

令和7年度開催状況

第1回（令和7年4月21日）

- ・第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

### ③ 部会

空き床対策検討部会

平成30年4月から令和7年3月までの開催回数・・・6回

(3) 第4期 八戸市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見

八戸市中心市街地活性化協議会が市長に提出した意見は下記のとおりである。

令和5年10月12日

八戸市長 熊谷 雄一 様

八戸市中心市街地活性化協議会  
会長 武輪 俊彦



第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年10月3日付け八ま第70号により意見照会のありました標記の件につきまして、  
中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、別紙のとおり意見書を提出致します。

はじめに

未曾有の人口減少と少子高齢化の急激な進行の只中であって、地方都市の中心市街地は厳しい状況下にあります。中心市街地活性化の意義を改めて問い直し、次世代へとつなぐために、新しい時代に適応したまちなか再生が求められています。

本市では、八戸商工会議所と㈱まちづくり八戸が設置者となって平成19年に当協議会を組織し、平成20年には第1期八戸市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、平成25年に第2期基本計画、続いて平成30年に第3期基本計画が認定を受けました。

第3期基本計画では、①多様な都市機能が集積した活力があるまちづくり、②地域経済の活力向上、③移動しやすい、暮らしやすいまちづくりの3つの基本方針のもと、78に及ぶ事業が展開され一定の成果を重ねたものの、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費者の行動制限や、イベント・各種施設利用の休止、それらに起因した消費マインドの低下もあり、一部街区では百貨店や小売店の閉店が相次ぎました。その結果、歩行者通行量、公共施設来館者数、空き店舗・空き地率の3つの指標は目標と実績に開きがあり、人口の社会増減数は、マンション建設が進んだことで基準値を上回るものの、計画期間内の目標値達成は厳しい状況となっています。

しかしながら、新型コロナの5類引き下げを経たビヨンドコロナの機運のもと、中心市街地では、八戸七夕まつりや八戸三社大祭山車行列の再開、はちのへホコテンの開催など、産官学民連携して賑わいづくりに取り組んだほか、飲食店の新規創業等も多々見られ、宿泊客数も大きく回復しております。

加えて、厳しい環境下ではありましたが、計画期間内の令和元年に長根屋内スケート場、令和2年に八日町地区複合ビル、令和3年には八戸市美術館が相次いでオープンするなど、官民の施設整備は着実に進んでおります。これまで整備された施設の相互連携や、新たに設置されたA Iカメラによる人流分析結果等の効果的活用も期待されます。

民間事業者による再開発事業も工事が進む案件や、検討中の案件など複数見られることから、これまでの活性化の流れを止めることなく更に推進することが求められております。

つきましては、八戸市が第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）を策定するにあたり、当協議会においても、意見書を取りまとめましたので、充分なるご検討を賜りますようお願い申し上げます。

八戸市中心市街地活性化協議会

会 長 武 輪 俊 彦

## 協議会の意見

第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）は、本年3月に商業者や市民との対話を踏まえて策定された「八戸市中心市街地まちづくりビジョン2023」や、第3期基本計画の十分な検証結果を踏まえた内容であり、八戸市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものと認めます。

旧柏崎小学校跡地広場整備事業、新体育館整備事業、十三日町・十六日町地区再整備事業といった官民による拠点の再整備と、本八戸駅通り地区街並み環境整備事業、各街区での無電柱化事業、八戸市中心街ストリートデザイン事業などの良好な歩行空間創出を目指す総合的な事業とが相まって、一層の来街機会創出と回遊性の向上が期待されます。

また、ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出、魅力ある商店街の再生、暮らしやすさの向上、宿泊滞在の推進などに資する効果的な事業が追加・継続されており、①多様な活動や交流が生まれるウォーカブルなまちづくり、②地域に根ざし街の未来をつくる経済活動が生まれるまちづくり、③暮らすこと滞在することが楽しくなるまちづくりという3つの基本方針のもと、5年間の計画期間における目標指標を設定し、その実現に向けた取組みが官民一体となって講じられることから、その効果は十分に期待されるものであります。

このことから、第4期基本計画が円滑かつ着実に実施されることにより中心市街地の活性化が図られると考えるので、国からの認定を受け、掲載された各事業が早急に着手されるよう望むものです。

なお、計画の熟度等により、第4期基本計画（素案）に掲示できなかった事業や、新たに提起される事業など、今後、事業化に向けて調整がなされた事業については、可及的速やかに基本計画を変更のうえ盛り込むなど柔軟な対応をお願いいたします。

以上を踏まえ、より確実に中心市街地活性化の効果を上げるべく十分配慮すべき事項を次のとおり申し添えます。

### （1）空き店舗・空き床解消に関する新たな支援策の検討について

中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助制度による12件の新規出店者の創出により一定の効果は見られるものの、三春屋閉店の影響は大きく第3期基本計画の目標指標である空き店舗・空き地率は悪化しており、厳しい状況にあります。更に、居抜きに近い形で入れる物件の減少、所有者側の理由により流通しない空き店舗の増加など、特に飲食業において創業希望者との需給のミスマッチが見られます。

一方で、基本計画区域内において、リノベーションによる空き店舗の利活用に取り組む市民グループや、一棟単位での雑居ビルの再生に取り組む事業者など、複数の新しい動きも見られます。今後は、飲食・物販等の商業者のみならず、事務所やゲストハウス等の多様な用途への対応強化やミスマッチの解消を図りながら、物件オーナーや商店街組織・まちづくり団体等が実施する空き店舗対策事業やリノベーションをテーマとした活動への新たな支援策についてご検討いただくようお願いいたします。

## (2) 空き家・廃ビルの対策強化と景観維持に関する取り組みの検討について

八戸市景観計画では、中心街地区は景観重点候補地区であり、今後景観重点地区への指定を検討する予定とされ、「多様な都市機能が集積し、便利で快適な生活を支える都市サービスを効率的に提供するとともに、市内外から人々が集まり賑わう当市の中心拠点にふさわしい街並みの形成を目指す」こととなっております。

近年、店舗の取り壊しによる空き地の発生や老朽化した建物の増加、物件を取得しながら放置する事案等により、中心市街地ならではの連続した街並みが損なわれる状況や、歩行者への高い危険性が憂慮される事例が見受けられます。

このため、改正空き家対策特別措置法に基づく管理不全空き家の指定や、八戸版ランドバンクの検討、廃墟となりつつある空きビルへの強い指導が必要と考えます。

特に、営業の見込みが無く放置された、大規模店舗跡の空きビルは歩行者や近隣店舗など周辺への影響も甚大であり、固定資産税の増額措置を含めて、所有者に対し速やかな是正を促す対策をご検討いただくようお願いいたします。

## (3) 民間開発事業への支援について

民間開発事業では、十三日町・十六日町地区再整備事業が具現化しているほか、八日町番町地区まちづくり事業の検討や、他にも基本計画区域内における再開発事業など、民間による複数の計画が進行中であり、大いに期待されます。

開発事業によるビル整備では、現在の中心市街地に欠けている機能、市民ニーズの高い業種を補う商業機能の拡充も期待されるとともに、居住人口の増加により、近隣街区において居住者もターゲットとした新たな商活動が生まれることなど様々な波及効果の可能性があります。

つきましては、これらの事業の着実な実行と、計画中の事業への継続した支援、あわせて新たな民間開発事業が具現化された際には積極的な支援をいただくようお願いいたします。

## (4) 更なるDXの推進とデータ分析による商活動等への活用について

第3期基本計画において整備された三日町・十三日町街区へのwi-fi環境と人流分析可能なAIカメラ網は、公共施設等の来館者数の把握と合わせて、様々なイベントや売り出し企画等の商行為への活用も期待される貴重なインフラです。更なるDXの推進とデータ分析、官民で共用しての中心市街地活性化への活用について、専門家の支援を含めて研究を進め、商店街組織への情報提供を含めて効果的に運用していただくことをお願いします。

## (5) 新体育館整備事業や長根公園再編事業による活性化について

中心市街地に立地する八戸市体育館は、コロナ禍前は、年間約20万人が利用していた当市のスポーツ活動の拠点ですが、耐震診断の結果、震度6強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の危険性があるとされ、早急な建替えが求められています。

また、体育館や長根屋内スケート場が立地する長根公園は、中心市街地に位置する交流・レクリエーション拠点として、中心市街地の居住者、働く人、来街者それぞれの憩いの場・交流の場としての機能の拡充が求められます。

中心市街地が複合的な機能による再生を目指す現在、新体育館整備を伴う長根公園の再編は重要であり、設備の新築・更新の計画策定に当たっては、民間活力の導入など他都市での公民連携のモデルも参考にして検討し、早急な事業着手を期待します。

#### (6) 長根屋内スケート場の利活用による中心市街地の活性化について

長根屋内スケート場はスケートの大会はもとより、各種コンベンション等の開催による交流人口の拡大が見込まれ、特に飲食、宿泊、観光など中心市街地への経済波及効果が大きいことから、この整備効果を最大限に引き出すための取り組みが強く求められますが、オープニングの音楽フェス以来、新型コロナ感染症拡大の影響もあり、大規模コンサート、コンベンション等の開催実績は未だありません。

コンベンション等の積極的な誘致や利用者による中心市街地での消費行動を誘発するための仕掛けづくりや、大規模大会開催時の公共交通機関の利用促進と合わせた、民間駐車場への誘導対策や、歩行者が歩く楽しさを感じられるような工夫を凝らしたDXも活用した案内表示の設置などに取り組んでいただくようお願いします。

#### (7) 中心市街地における観光施策の充実並びにコンベンション誘致について

現在、一般社団法人VISITはちのへを中心に、八戸圏域8市町村において、新たな観光施策に官民連携して取り組んでおりますが、中心市街地は飲食、宿泊、交通等の面において広域的な拠点として極めて重要です。これらの情報発信の充実やインバウンド受入態勢整備、新幹線駅や最寄り駅からの分かりやすい導線確保等、観光による経済効果が更に創出されるような施策に取り組んでいただくようお願いします。

あわせて、長根屋内スケート場や八戸市公会堂・公民館をはじめ公共施設やホテル等、大型施設の立地する中心市街地はコンベンション開催の余地があり、連携してMICE事業に積極的に取り組むことが期待されます。

#### (8) 横丁整備に関する支援策の検討について

中心市街地には、多くの横丁・小路が存在し、多世代の経営者による飲食店が軒を連ね、当市中心市街地の大きな特徴となっており、かつ魅力的な観光資源としてインバウンドを含めた観光客から根強い人気を博しております。

当市の横丁については、これまでも、飲みだおれラリーや横丁活性化事業による各種イベントの開催により賑わいの創出が図られておりますが、更なる活性化を図るためには、横丁の雰囲気を持しながらも、安心して歩けるような歩道の整備や共同トイレの改修、景観の改善等が必要であり、第4期基本計画の方針の一つであるウォーカブルなまちづくりに不可欠な場所と考えられます。一方で、土地所有者が複数に分割されている事例など、整備にあたっての課題が存在していることも事実です。

つきましては、当市の特徴的な観光資源として更に発展するよう、横丁整備における課題を整理した上で、具体的な支援策について検討していただくようお願いします。

### (9) 快適な歩行空間の整備について

第4期基本計画の第1の方針に掲げられた「多様な活動や交流が生まれるウォーカブルなまちづくり」は、中心市街地活性化を図るための各種施設が官民で整備された当市にとって、点を線に結び、面的活性化を図る重要不可欠な要素です。

特に、市民アンケート等でも再整備が求められている三日町・十三日町の中心部の歩道や、JR本八戸駅と屋内スケート場を結ぶ都市計画道路城下中居林線の整備、既存の拠点と今後整備される旧柏崎小学校跡地広場を連結する歩道等については、高齢者や障がい者、子育て世代の方、観光客等にも優しく快適かつ歩いて楽しい空間づくりを意識して進めていただくようお願いいたします。

一方で、「ウォーカブル」「ストリートデザイン」などの横文字の概念に対し、理解浸透が途上であることも懸念されるため、良質な歩行空間の確保の重要性について、様々な手段を用いて市民への浸透、意識醸成を図っていただくことを期待いたします。

### (10) まちづくりプレイヤーの充実と高等教育機関との更なる連携について

若い世代やまちづくり活動に興味のある人材・団体等の発掘・育成は、これからの中心市街地活性化の原動力になるものと考えております。現在、様々な動きが関係団体で生まれ始めております。

つきましては、こうした人材・団体等の連携・交流が促進されるとともに、新たな発想に基づく取り組み等に対する支援を通じて、次代を担うまちづくりプレイヤーが充実するような取り組み、例えばまちづくり人材に関するプラットフォーム化などについて、ご配慮いただくようお願いいたします。

### (11) 中心市街地への誘導施設等の整備促進、積極的支援について

八戸市立地適正化計画では、中心街地区については、「既に行政や金融、商業、オフィス等の様々な都市機能が集積されているほか、公共交通利便性が高い」として、都市機能誘導区域に指定されており、「大規模商業施設」「大規模病院」「その他集客施設」等を誘導することとなっております。

以上を踏まえて、高次の都市機能である高等教育機関など都市機能増進施設（誘導施設）の立地、移転の促進に向けた積極的支援について、ご検討くださいますようお願いいたします。

また、郊外部に位置する行政機関について、公共交通の利便性が高い中心市街地に一部の窓口機能が立地することは、交通弱者支援にも繋がるものと考えますので、関係機関を含めたご検討をお願いいたします。

おわりに

第4期基本計画の認定後、その推進にあたっては、当協議会が中核的な役割を担い、八戸商工会議所及び㈱まちづくり八戸をはじめ、関係機関と一体となって取り組む所存であります。

八戸市におかれましては、当協議会の運営に対し、今後とも積極的な支援をお願いいたしますとともに、基本計画の実施を通じて、中心市街地の活性化に向けて最大限のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 八戸市中心市街地活性化協議会規約

八戸市中心市街地活性化協議会の規約は下記のとおりである。

##### 【八戸市中心市街地活性化協議会規約】

(協議会の設置)

第1条 八戸商工会議所及び株式会社まちづくり八戸は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、八戸市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(協議会の事務所)

第3条 協議会の事務所は、株式会社まちづくり八戸に置く。

(目的)

第4条 協議会は、法第9条第1項の規定により八戸市が作成しようとする基本計画（以下「基本計画」という。）並びに法第9条第10項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、八戸中心市街地の活性化の推進と市勢の発展に寄与することを目的とする。

(活動)

第5条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 八戸市が作成する基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- (2) 八戸市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
- (3) 八戸市中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換
- (4) 八戸市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- (5) 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- (6) 協議会活動の情報発信（会報の発行、ホームページ開設等）
- (7) その他中心市街地の活性化に関すること

(協議会の構成員)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 八戸商工会議所
- (2) 株式会社まちづくり八戸
- (3) 八戸市
- (4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

(入会)

第7条 構成員として入会しようとする者は、入会申込書により会長に申し込み、協議

会の承認を得なければならない。

(会費)

第8条 協議会は、構成員から会費を徴収することができる。

2 会費の額、納入方法その他会費に関する事項は、会長が別に定める。

(退会)

第9条 構成員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

2 構成員が死亡し、又は解散したときは、協議会を退会したものとみなす。

(除名)

第10条 構成員が次の各号のいずれかに該当するときは、協議会において委員の4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

(1) 協議会の名誉をき損し、又は協議会の設立の趣旨に反する行為をしたとき。

(2) 会費を1年以上納入しないとき。

2 前項第1号の規定により構成員を除名しようとするときは、除名の議決を行う協議会において、その構成員に弁明の機会を与えなければならない。

(協議会の組織)

第11条 協議会は、次に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

(1) 八戸商工会議所が指名する者 若干名

(2) 株式会社まちづくり八戸が指名する者 若干名

(3) 八戸市が指名する者 若干名

(4) 第6条第4号の規定による当該構成員が指名する者 1名

(5) 第6条第5号の規定による当該構成員が指名する者 1名

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第12条 協議会に会長、副会長を置く。

2 会長は、八戸商工会議所会頭をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は2名とし、会長が指名する者をもって充てる。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

6 会長及び副会長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中に変更が生じた場合、当該構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第13条 協議会の会議は、(以下「会議」という。)会長が招集する。

2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集

しなければならない。

- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第14条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は必要に応じて、会議の関係者等の出席を求めることができる。
- 5 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(協議結果の尊重)

第15条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会の設置)

第16条 第5条に掲げる事項及び協議会の運営について必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、委員及び会長が必要と認める者の中から会長が指名する者（以下「幹事」という。）をもって組織する。
- 3 幹事の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中に変更が生じた場合、当該構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 4 前各項に定めるもののほか幹事会の組織、運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(タウンマネージャー等)

第17条 協議会は、協議会における活動を円滑にするため、まちづくりについて専門的知見を有するタウンマネージャー等を配置することができる。

(事務局)

第18条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局の運営に必要な事項は、株式会社まちづくり八戸が処理する。

(会計年度)

第19条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費の負担)

第20条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、会費、補助金、負担金及びその他の収入により負担するものとする。

(監査)

第21条 協議会の出納を監査するため、会計監事2名を置く。

- 2 会計監事は、会長が推薦し、協議会の同意を得て選任する。
- 3 会計監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を会長及び副会長、並びに各委員に報告しなければならない。

4 会計監事の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(解散の場合の措置)

第22条 会議の決議に基づいて解散する場合は、委員の4分の3以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、八戸商工会議所がこれを決算する。

(補則)

第23条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

1. この規約は、平成19年11月7日から施行する。

2. 協議会設立時の会長、副会長及び委員並びに会計監事の任期は、第11条第2項、第12条第6項、第21条第4項の規定に関わらず、平成21年3月31日までとする。

3. 協議会設立時の幹事の任期は、第16条第3項の規定に関わらず、平成21年3月31日までとする。

4. 第3条(協議会の事務所)、第18条(事務局)の改正規約は、平成31年4月25日から実施する。

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

#### (1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

##### ①統計的データの客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2]中心市街地の現状分析」において、統計的データの把握・分析を記載。

##### ②地域住民ニーズ等の客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3]市民ニーズ」において、市民アンケート調査等に基づくニーズ等の把握・分析を記載。

##### ③前期中心市街地活性化基本計画に基づく取組の把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4]これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証」において、前計画に基づく取組の把握・分析を記載。

#### (2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

##### ①八戸市中心市街地まちづくりビジョン2023の推進体制

中心市街地における概ね10年程度先の将来のまちづくりの方向性を定める「八戸市中心市街地まちづくりビジョン2023」の実現及び、ビジョンのまちづくりの方向性に基づき方針を定め、第4期八戸市中心市街地活性化基本計画において官民一体となって事業を推進していくためには、様々な主体による参加、協力、連携が必要であり、さらに、各主体の役割分担と情報共有や連携を図る必要がある。

##### ○八戸市

- ・ 公共事業や公共的観点の支援事業等の実施主体。また、基本計画の作成主体であり、各主体の事業を取りまとめ、計画の設定や変更等に係る国との連絡調整、協議を実施。
- ・ 中心市街地活性化対策本部や庁内連絡会議などの場で、庁内各部門の施策及び事業等を協議するとともに、中心市街地活性化基本計画に掲げる事業の推進及び目標達成に必要な庁内横断的推進体制を構築。

##### ○八戸市中心市街地活性化協議会

- ・ 中心市街地の活性化に関する法律に基づく法定組織。
- ・ 八戸商工会議所、まちづくり会社、関係機関で組織。
- ・ 市が作成する基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議。
- ・ 専門部会では個別具体の課題の取組を検討協議。

##### ○八戸商工会議所（中心街委員会）

- ・ はちのへ活性化プロジェクトの中の委員会の一つとして、中心街の商店街関係者や企業、教育機関、青年部、青年会議所、行政等で構成し、令和4年12月に組織。
- ・ 中心街での賑わい創出イベントの企画・運営を軸に、空き店舗解消、公共施設の連携活用、中心街の魅力・求心力向上等について、関係者による検討と実施を行う。

### ○株式会社まちづくり八戸（都市再生推進法人）

- ・商工会議所や市などが出資するまちづくりのための法人
- ・良好な市街地を形成するため、中心街全体にかかわる公益的なハード・ソフト事業を展開。
- ・都市再生特別措置法に基づき、まちなかの賑わいや交流創出等のために都市再生推進法人に指定。

### ○商店街組織

- ・中心街に12ある各商店街・町内間の情報共有体制を構築しながら、個店の店づくりや共同して行う販売促進事業、地域のための魅力ある商店街づくりに係る事業を検討・実施。

### ○八戸商店街連絡協議会

- ・「八戸商店街連盟」と「八戸中心商店街連絡協議会」が統合して、令和5年6月に発足。一つの組織に人材や財源を集中させ、効率化を図る。
- ・中心街の12商店・町内会や湊商店会、八戸駅前商店会、小中野新丁商店会で構成。

## ②市民等への情報発信及び各種委員会等の意見反映

計画は、掲載事業のほか、民間による投資や様々な主体の活動を誘発するための計画であり、市民をはじめ多様な主体が、計画に掲げる将来都市像や基本方針等を共有することが重要であることから、計画の概要版を作成し、また、広報はちのへに概要を掲載することで、計画の共有と理解醸成を図っていく。

また、「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議」等の各種会議や委員会等による提言等を今後の追加掲載事業の参考としていく。

## ③内丸地区（本八戸駅通り）のまちづくり

JR本八戸駅の南側に位置する内丸地区では、平成24年3月に地域住民から組織された本八戸駅通りまちづくり協議会が発足し、市内初となるまちづくり協定を締結して以降、中心街の玄関口としてふさわしい街なみの形成を主たる目的として、官民協働のまちづくりを進めている。

### 内丸地区のまちづくりの主な動き

平成23年9月～12月	「寄り合い」を計5回開催
平成24年3月15日	本八戸駅通り地区まちづくり協議会設立
平成24年3月27日	本八戸駅通り地区まちづくり協議会と八戸市長が「八戸市市民による地域のまちづくりの推進に関する条例」に基づくまちづくり協定を締結
平成25年～現在	協議会会員によるまちづくり計画に沿った建物の外観修景（これまでの実績：10件）
平成27年9月	本八戸駅通りおもてなしプロジェクトを実施

平成 28 年 2 月  
平成 29 年～現在

(本八戸駅通り沿いの店舗等にのれん・ふきだしを設置)  
地区内の空き店舗を活用したにぎわいイベントを開催  
賑わい創出等を目的とした各種イベントの開催やまちの  
美観向上に関する事業を継続して実施

#### ④花小路のまちづくり

平成 28 年 3 月には、三日町街区と六日町街区の境界線上に位置し、大部分が民有地でありながら、昭和 40 年代から公共的通路として提供されてきた花小路を整備するべく、地権者等により花小路周辺地区まちづくり協議会が設立された。

平成 29 年度には八戸工業大学の学生による花小路の基本設計が実施され、令和元年度の整備につながるなど、産学官が連携して事業の実施と充実を図ってきた。

#### 花小路整備の主な動き

平成 28 年 3 月 29 日	地権者等による花小路周辺地区まちづくり協議会設立
平成 28 年 10 月 21 日	株式会社まちづくり八戸、八戸工業大学及び八戸市長が「八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書」を締結
平成 29 年 9 月 27 日	花小路周辺地区まちづくり協議会と八戸市長が「まちづくり協定」を締結
平成 30 年 2 月	八戸工業大学が花小路の基本設計を実施
平成 31 年 3 月	花小路の実施設計を実施
令和 2 年 3 月	花小路整備完了
令和 3 年 3 月	花小路周辺地区修景整備事業による建物の外観修景整備(1 件)を実施
令和 3 年 5 月	花小路環境美化支援事業により、可動式ベンチやフラワーポット、ライティングフェンス等を設置
令和 4 年 3 月	花小路周辺地区修景整備事業による建物の外観修景整備(1 件)を実施

#### ⑤八戸工業大学との連携

八戸工業大学と八戸市、まちづくり八戸の 3 者で「八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書」を平成 28 年 10 月に締結し、中心市街地のまちづくりについて、八戸工業大学(土木建築工学科)の学科カリキュラムにおいて、学生が課題解決策の検討に取り組んでいる。

実践的な教育プログラムの実施により、学生の実践力育成と人材育成を図るとともに、若者の発想を活かした新規事業へと繋げていくものである。

これまでも、花小路の路面整備について、現況測量・基本構想・基本設計

を八戸工業大学の学生が実施し、実施設計へ活用した事例がある。

また、更上閣にぎわい広場の活用に関して、キッチンカー配置や椅子・テーブルの設置による活用の提案がされ、「更上閣ガーデンレストランライアル事業」へと繋がっている。

さらに、国道 340 号に関して、「歩道の段差解消とインターロッキング舗装化」、「車線の減少とフラット化」の提案がされ、このことが契機の一つとなり、現在実施する「八戸市中心街ストリートデザイン事業」に繋がっている。

#### ⑥第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画に関わるパブリックコメントの実施

中心市街地活性化の方向性や取組について、広く市民の意見を把握するため、令和 5 年 10 月 20 日(金)から 11 月 18 日(土)までパブリックコメントを実施した結果、6 件のご意見をいただき、基本計画の参考とした。

提案内容	件数
中心市街地への各種検定会場の設置について	1 件
八戸市中心街ストリートデザイン事業の積極的推進と対話の促進について	1 件
大型空き店舗・遊休不動産への対策強化について	1 件
中心市街地と市郊外との回遊性向上事業について	1 件
市民向け情報発信・参画事業・プラットフォームの強化について	1 件
空き店舗での実験事業（一棟リノベーション／サブリース／小分け事業など）について	1 件

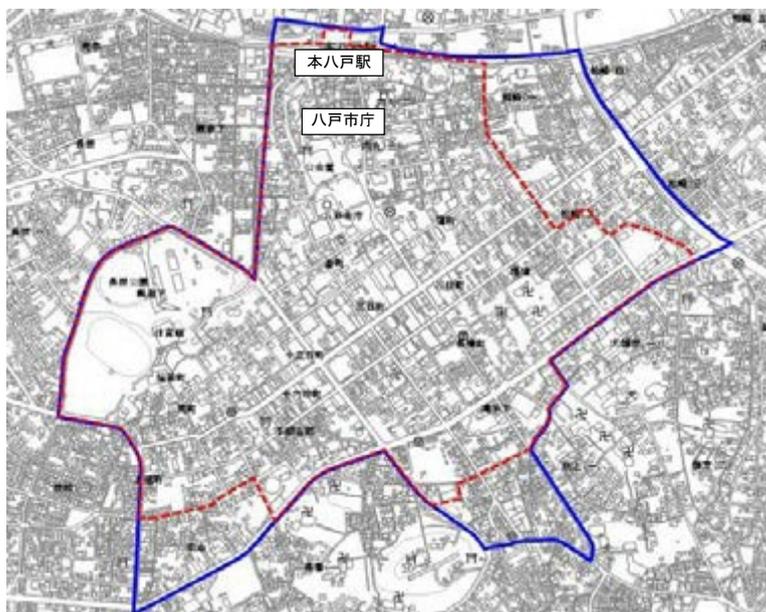
## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### [1] 都市機能の集積の促進の考え方

#### <中心市街地への都市機能集積に向けて>

中心市街地活性化基本計画の上位計画にあたる、第7次八戸市総合計画において、都市機能が集積し、回遊性の高い快適な歩行空間が整備され、八戸の顔としてふさわしい魅力的な中心市街地が形成されていることとしている。

また、八戸市都市計画マスタープランにおいて、中心市街地は、行政機能や広域商業・サービス機能、業務機能、文化・芸術・エンターテインメント機能、レクリエーション機能、IT・テレマーケティング産業などの産業機能、観光・交流機能等、多様な高次都市機能の集積を図るとしており、立地適正化計画においても、中心市街地を都市機能誘導区域に設定している。



【 — 都市機能誘導区域：中心街地区 175ha】

【 — 中心市街地区域： 137ha】

本計画はこれら上位計画を踏まえた上で検討、策定を行っており、計画に位置づけた活性化施策の推進を通じて、都市機能の集積を図るものとする。(後述 10 章 [4] 「都市機能の集積のための事業等」 参照)

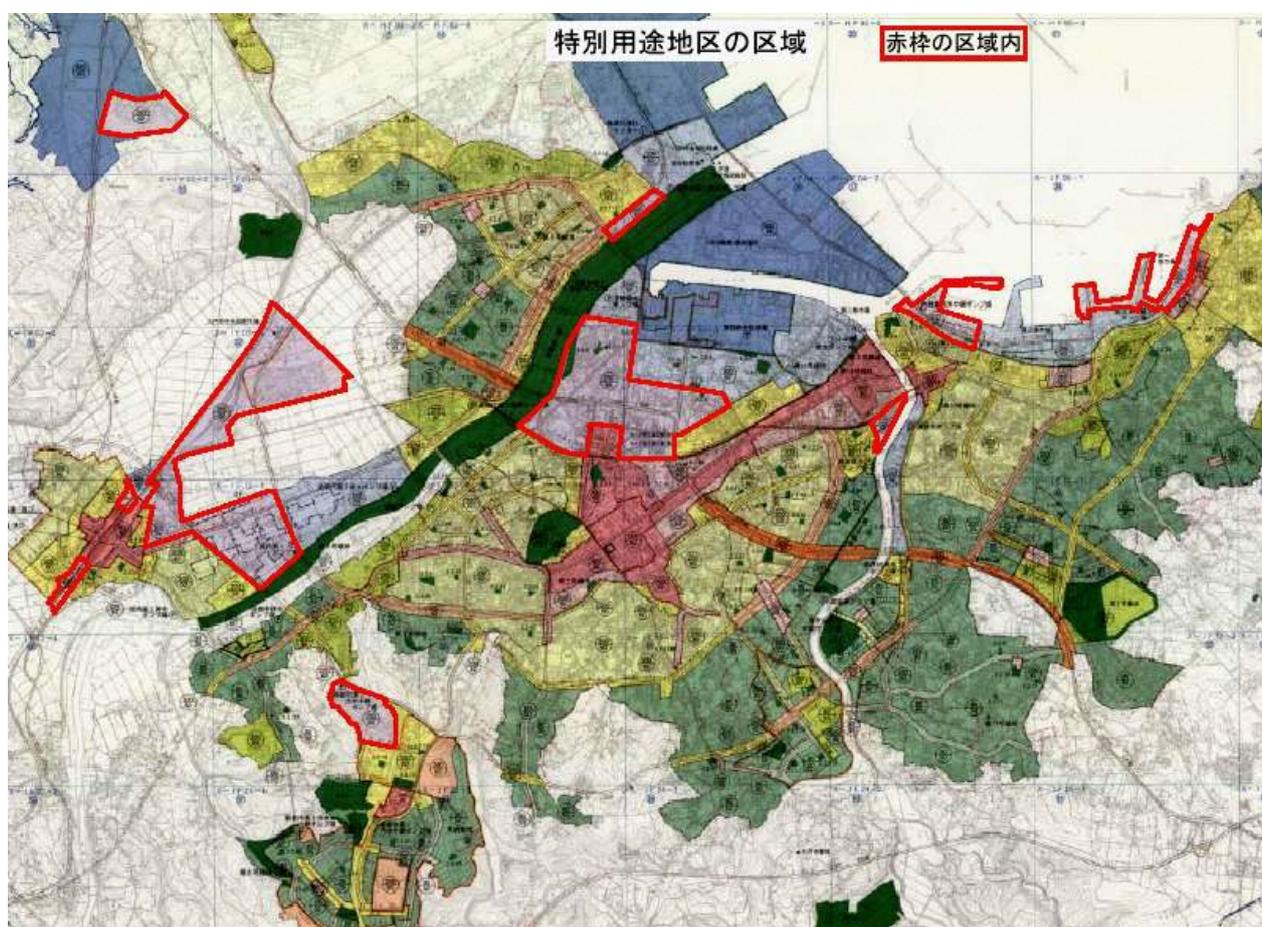
## [2] 都市計画手法の活用

本計画に位置づけた各活性化施策の展開には、現行の都市計画手法で対応可能と考えられる。

そのため、「中心市街地に集積すべき都市機能の分散化を抑制する」観点から、都市計画手法を活用するものとし、本市では、基本計画の認定基準となる、準工業地域内における大規模集客施設の立地の規制に向け、平成19年11月30日に準工業地域全域429haを特別用途地区として「大規模集客施設制限地区」に都市計画決定した。

あわせて、関連する建築条例「八戸市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」を平成19年12月27日に公布、平成20年2月1日に施行した。

また、特別用途地区内における建築を制限する建築物にナイトクラブを追加する条例が平成30年11月1日から施行した。



特別用途地区

大規模集客施設制限地区

建築してはならない建築物

劇場、映画館、演劇場若しくは観覧場、ナイトクラブその他これに類する用途又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する建築物でその用途に供する部分(劇場、映画館、演劇場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。)の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

### [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

#### (1) 八戸市における庁舎などの行政機関、医療・教育・文化施設等の都市福利施設の立地状況

本市における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

##### ■市が設置している主な公共公益施設

施設名	所在地	中心市街地
八戸市庁	内丸	○
八戸市公会堂	内丸	○
八戸市美術館	番町	○
八戸市立図書館	糠塚	○
八戸ポータルミュージアム	三日町	○
八戸ブックセンター	六日町	○
八戸まちなか広場	三日町	○
八戸市長根屋内スケート場	売市	○
八戸市民病院	田向	
八戸市総合保健センター	田向	

資料：八戸市資料

##### ■教育・文化施設

施設名	施設数		施設内訳
	市全体	内中心市街地	
幼稚園	13	0	私立 13 施設
認定こども園（幼保連携型）	52	2	私立 52 施設（うち分園 1 施設）
認定こども園（幼稚園型）	2	0	私立 2 施設
認定こども園（保育所型）	13	0	私立 13 施設
保育所	19	2	私立 19 施設（うち分園 1 施設）
小学校	41	0	公立 41 施設
中学校	26	0	公立 24 施設、私立 2 施設
高等学校（全日制、定時制・通信制）	15	0	公立 8 施設、私立 7 施設
高等教育機関（大学、高専等）	5	0	私立 3 施設、国立 2 施設（うち国設 1 施設）
専修学校、各種学校	6	1	公立 1 施設、私立 5 施設
特別支援学校	5	0	県立 5 施設

資料：八戸市資料

##### ■医療・福祉施設

施設名	施設数		施設内訳
	市全体	内中心市街地	
児童厚生施設（児童会館）	15	1	公立 15 施設
病院	21	1	

資料：八戸市資料

## (2) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状

中心市街地活性化区域における、売り場面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗は以下のとおりである。

施設名	施設面積	店舗面積	現状
さくら野八戸店	33,451 m <sup>2</sup>	15,227 m <sup>2</sup>	百貨店
光進ビル	5,559 m <sup>2</sup>	1,998 m <sup>2</sup>	一部空き店舗
ファッションパル・ヴィアノヴァ	21,911 m <sup>2</sup>	4,088 m <sup>2</sup>	寄合百貨店
フラワーエイトビル	3,424 m <sup>2</sup>	2,103 m <sup>2</sup>	一部空き店舗

資料：八戸市資料

## (3) 八戸市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況

本市及びその周辺（十和田市、三沢市、七戸町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、三戸町、五戸町、南部町、階上町）の 1,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗の立地状況及び同地域内で店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>を越える大規模小売店舗の概要は、以下のとおりである。

### 【大規模小売店舗の状況（八戸市）】

	1,000～1,499 m <sup>2</sup>	1,500～2,999 m <sup>2</sup>	3,000～4,999 m <sup>2</sup>	5,000～9,999 m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>2</sup> 以上	計
店舗数（店）	8	14	8	6	6	42
店舗面積計（m <sup>2</sup> ）	10,088	30,762	29,423	44,274	106,950	221,497

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2018」

### 【大規模小売店舗の状況（八戸市周辺）】

	十和田市	三沢市	七戸町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町	三戸町	五戸町	南部町	階上町	計
店舗数（店）	19	14	4	2	1	8	2	3	2	2	57
店舗面積計（m <sup>2</sup> ）	87,313	39,621	21,436	5,778	2,820	69,021	8,239	5,045	5,907	9,867	255,047

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2018」

【八戸市及びその周辺の大規模小売店舗（店舗面積 10,000 ㎡以上）】

	市名	所在地	大規模小売店舗の 名称	開設日	店舗面積 (㎡)	小売業者の 概要	立場所の 用途地域
①	八戸市	沼館	ピアドゥ (イトーヨーカドー八戸沼館店)	H10.3	25,410	イトーヨーカ堂	工業専用地域
②	八戸市	江陽	ラピア (長崎屋八戸店)	H2.10	22,510	長崎屋	工業地域
③	八戸市	十三日町	三春屋 ※R4.4.10 閉店	S60.11	15,584	中合	商業地域
④	八戸市	三日町	さくら野八戸店	S43.6	15,227	さくら野百貨店	商業地域
⑤	八戸市	沼館	シンフォニープラザ沼館 (ケーズデンキ八戸本店)	H21.4	14,214	デンコードーほか	工業専用地域
⑥	八戸市	十三日町	八戸スカイビル (チーノはちのへ) ※R5.1.5 閉店	S55.4	14,005	マルマツほか	商業地域
⑦	おいらせ町	中野平	イオンモール下田 (イオン下田店)	H7.4	40,500	イオンリテール	近隣商業地域
⑧	十和田市	相坂	イオンスーパーセンター 十和田店	H17.9	25,333	イオンスーパー センター	無指定
⑨	十和田市	元町東	十和田元町ショッピング センター (DCM ホーマック十和田店)	H18.3	10,771	ホーマック	近隣商業地域
⑩	七戸町	荒熊内	イオン七戸ショッピング センター (イオン七戸十和田駅前店)	H23.9	10,639	イオンリテール	近隣商業地域

網掛けは八戸市中心市街地区域外の施設

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2018」

**〔4〕 都市機能の集積のための事業等**

都市機能の集積に特に資すると考えられる事業等については、以下のとおりであり、一体的かつ連携して事業に取り組むことで、それぞれの事業効果を高めながら、活性化を図っていく。

**【八戸市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業】**

事業名称	該 当 事 項				
	第4章 市街地整備改善	第5章 都市福祉施設	第6章 住宅の供給	第7章 商業の活性化	第8章 公共交通の 利便性増進等
八戸市中心街ストリートデザイン事業	○				
旧柏崎小学校跡地広場整備事業	○	○			
本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業	○				
新体育館整備事業		○			
長根公園再編事業		○			
十三日町・十六日町地区再整備事業	○		○	○	
中心市街地保育所事業			○		
はちのへ AI (7I) 中心街・バス活性化プロジェクト				○	○

※○印は、各事業が位置づけられている分野をあらわす。

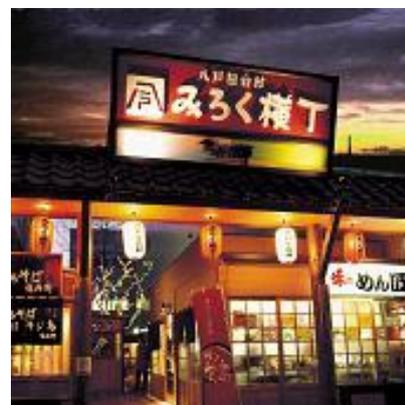
## 11. その他中心市街地の活性化に資する事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 商業機能の集積に向けた実践的活動

- ・八戸屋台村「みろく横丁」

平成14年の東北新幹線八戸駅開業に合わせ、観光客へのおもてなしの一つとして新設された屋台村「みろく横丁」は、当市の中心市街地を訪れる観光客の主要な観光スポットとなっている。一方で、当施設は起業家を育成することをコンセプトの一つとし、当地区における最長3年間の屋台経営を経験した後に、中心市街地の空き店舗に移り、独立して商売を大きくすることを期待するものである。



- ・ものづくりスタジオ

八戸ポータルミュージアム「はっち」において、食、クラフト、ファッションなどのものづくりを生業とする起業家を支援する事業を展開する。工房とショップを兼ねたサテライトブース「ものづくりスタジオ」に入居し、一定期間の入居による多様なジャンルの交流を経て、中心市街地への出店に向けた経営経験を積む場となっている。

#### (2) 交通アクセス改善に向けた活動

- ・八戸駅線（八戸駅～中心街間）の等間隔共同運行

JR八戸駅と中心市街地を結ぶバス路線について、市営バスと民間バス事業者が協力して10分間隔で運行。「競合」から「共生」へとシフトすることで、利用者の利便性を高めている。

- ・八戸圏域路線バス上限運賃化の実施

八戸圏域住民の便益向上に繋がるよう、料金体系を分かりやすく、より利用しやすくするため、平成23年からの実証試験を経て、平成25年から圏域路線バスの上限運賃化を実施。現在は、市内初乗りが170円、以降50円刻みで、圏域8市町村をつなぐ路線は、市内の路線は、1乗車あたり上限320円、圏域内は、1乗車あたり上限520円の運賃で運行。

- ・地域連携ICカード「ハチカ」

八戸圏域を運行するバスの定期券や各種割引などの地域独自サービスの機能に加え、SuicaエリアおよびSuicaと相互利用を行っているエリアで利用可能な乗車券や電子マネーなどのSuicaのサービスが、1枚で利用可能な2 in 1カード。



（「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標）

## [2] 都市計画等との調和

### (1) 八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合

- ・令和3年9月に青森県が策定した八戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、八戸広域生活・経済圏の中心都市として位置づけられる本市を中心に、各都市が相互に連携を図りながら、コンパクトで魅力ある都市づくりを進めていくものとし、本区域の都市づくりの目標を以下のように定めている。
  - 都市の活力やにぎわいの原動力となる産業や交流の活性化を目指す都市づくり
  - 社会状況の変化に対応したくらしやすさを追求する都市づくり
  - 都市のうるおいやゆとり、文化をはぐくむ都市づくり
- ・市街地像としては、「中心市街地での機能集約を図るとともに、交通結節点等拠点地区と適切な機能分担を図り、かつ広域交通ネットワークと連携し、全体として一体の区域形成を目指す」ものとしている。

### (2) 第7次八戸市総合計画との整合

- ・本市では令和4年3月に第7次八戸市総合計画を策定し、将来都市像である「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を掲げ、その実現のため、まちづくりに参画する行政機関や民間企業、各種団体、住民など多様な主体が取り組む3つの行動指針を示し、地域が一体となって推進する6つの政策を定めている。
- ・6つの政策では、「5. まちを形づくる」において、良好な市街地の形成に向け、都市機能が集積し、回遊性の高い歩行空間が整備され、魅力的な中心街の形成を図ることとしている。
- ・また、9つの戦略では、「戦略5. 安全安心で人にやさしいまちづくりの推進」において、居心地が良く歩きたくなる都市空間づくりに関するプロジェクトを展開しており、「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」の策定や民間主導のまちづくりへの支援による魅力あるエリアの形成を図るとともに、回遊性を高める街並みの整備を進め、居心地が良く歩きたくなる都市空間の形成を図ることとしている。

### (3) 八戸市都市計画マスタープランとの整合

- 市では平成 16 年 3 月及び平成 30 年 3 月に八戸市都市計画マスタープランを策定し、「コンパクト&ネットワーク」の都市構造を掲げている。
- また、中心市街地において、「行政機能や広域商業・サービス機能、業務機能、文化・芸術・エンターテインメント機能、レクリエーション機能、IT・テレマーケティング産業などの産業機能、観光・交流機能等、多様な高次都市機能の集積を図る」としており、当該計画との整合はとれている。
- まちづくりの方針の土地利用の項目において、基本方針として「都市と自然のバランスがとれた適切な土地利用の誘導」、「市民の豊かな暮らしと都市の活力を支える土地利用の展開」を掲げており、その中で、中心街をはじめとする地域の拠点や観光の拠点では、地域に応じた商業・業務地を適正に誘導することにより市民生活の利便性の向上と交流人口の拡大を図るとしている。
- 基本方針にもとづく方向性としては、「都市的土地利用エリアにおける地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導」「自然的土地利用エリアにおける開発と保全・活用のバランスのとれた土地利用の誘導」「多様な地域の特性を活かしたくらしの空間づくりの推進」としている。



資料：都市計画マスタープラン

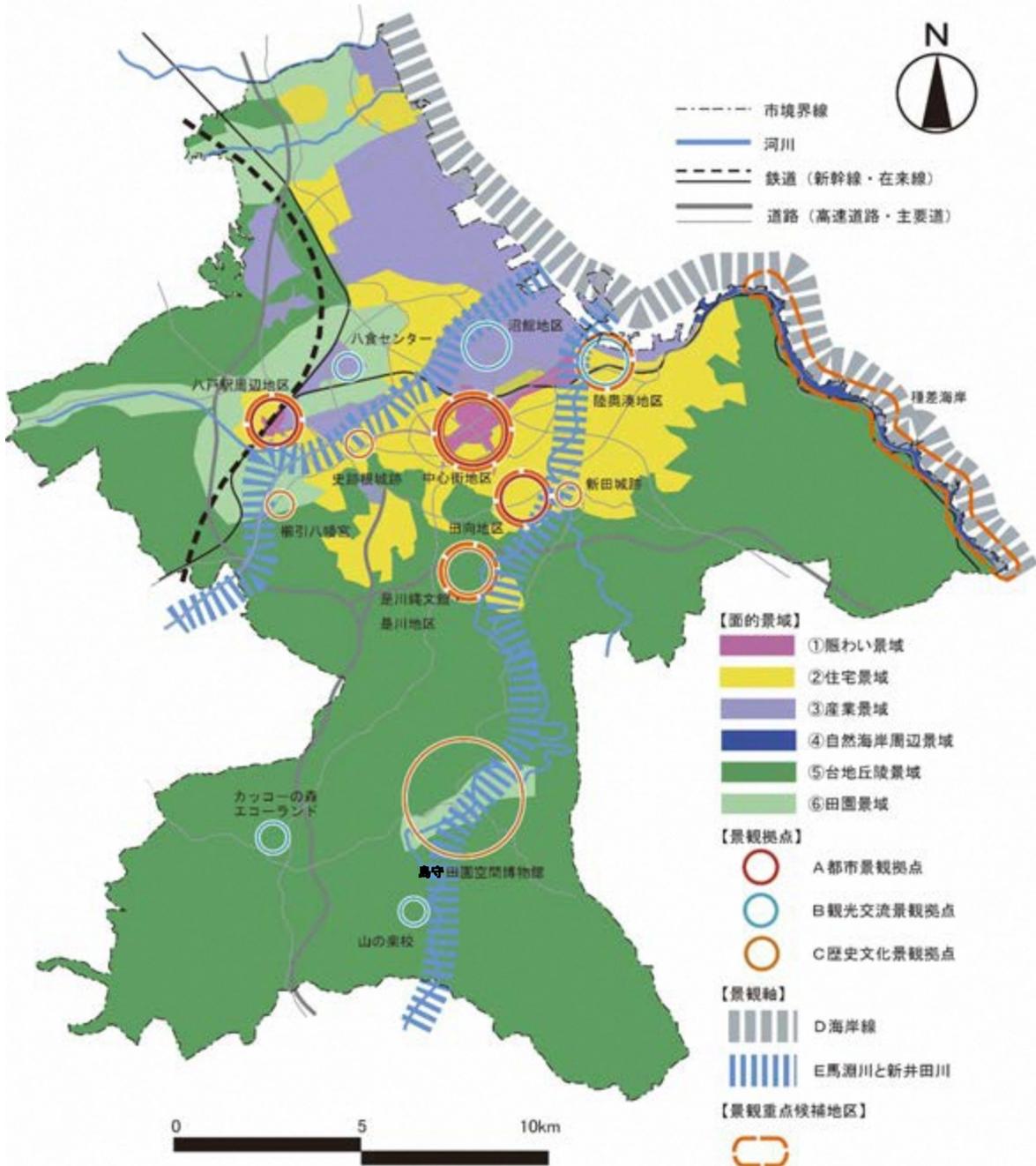
#### (4) 八戸市立地適正化計画との整合

- ・市では、平成 30 年 3 月に八戸市立地適正化計画を策定し、都市機能や居住の適正な立地を促進することで、「コンパクト&ネットワークの都市構造」の形成を進め、市街地をできるだけコンパクトにして人口密度を高めることで、生活を支えるサービスや地域のコミュニティを維持していくこと、大規模商業施設や大きな病院などについては市の中心部などの「拠点」にできるだけ集約していくこと、さらには、市内各所と拠点、拠点と拠点などを結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークを構築することで、みんなが住みやすい、住み続けられるまちづくり、中核市に相応しい魅力と活力のあふれるまちづくりを推進していくこととしている。
- ・その中でも中心街地区については、すでに行政や金融、商業、オフィス等の様々な都市機能が集積され、また、近年、八戸ポータルミュージアム「はっち」などの公共施設のほか、大規模な民間開発も進められているほか、放射状に形成されたバス路線網の中心となっており、市内各所からの公共交通利便性が高く、都市機能誘導区域として、「大規模商業施設」「大規模病院等」「その他集客施設」を誘導することとしていることから、多様な都市機能を集積するとした当該計画との整合はとれている。
- ・八戸市都市計画マスタープランと八戸市立地適正化計画を一体的に進めていくことで、進行する人口減少・少子高齢化に対応した、「コンパクト&ネットワークの都市構造」の形成が図られる。

#### (5) 八戸市景観計画との整合

- ・当市は、城下町や港町の歴史が感じられる地域や市の発展を支えてきた臨海工業地帯、海や河川に特徴づけられる豊かな自然が残る地域など、地域によって様々な景観を有している。
- ・平成 18 年 12 月に八戸市景観計画を策定、令和 2 年 3 月に改定し、それぞれの特徴的な景観を活かし、個性が際立つ八戸らしい景観を形成していくために、各地域における景観形成の方針を定めている。
- ・当計画において、中心市街地を「賑わい景域」及び「都市景観拠点」に定め、景観形成の方針として、主要な道路の電線地中化による景観整備や、高次都市機能の集積にあわせたゆとり空間のある市街地の整備、商業者や住民の協力による沿道や小路の修景の促進等、中心拠点としてふさわしい街並みの形成を図ることとしている。
- ・また、特に重点的に景観づくりを進める必要のある地区を景観重点地区としており、中心街地区はその候補地区の 1 つとして位置付けられている。

【八戸市全体の景域】



八戸市全域の景域図（面的景域＋景観拠点・景観軸）

資料：八戸市景観計画

### [3] その他の事項

#### (1) 環境・エネルギー等への配慮

リサイクルや交通の安全確保の観点から中心市街地において取り組んでいる内容については下記のとおりである。

##### ① グリーンプロジェクト

「八戸ポータルミュージアムはっち」において、植物を身近に感じ、暮らしの中に取り入れやすくなるよう、知識や技術を学びながら、緑を育む気持ちを育てていくプロジェクトを展開している。植物に関する活動をきっかけとして、一緒に活動する仲間や中心商店街の方々と繋がり、新たなコミュニケーションやコミュニティを形成しながら、緑に関わる活動に取り組んでいる。

##### ② 公共交通政策

市では、中心市街地と市街地を結ぶ交通ネットワークの強化を目指し、中心市街地と各方面の拠点間を結ぶ12の路線を「市内幹線軸」路線として設定することで、また、市と圏域7町村を結ぶバス路線網の形成と八戸圏域における路線バス上限運賃政策を実施することで、市内並びに八戸圏域における公共交通の利用促進と環境負荷の低減を図っている。

また、八戸駅と中心市街地を結ぶ八戸駅線は、交通事業者間で運行ダイヤの一体的設定や調整を行い効率的な運行を行うことによって、環境負荷の低減が図られている。

##### ③ 八戸市中心街ストリートデザイン事業

国道340号三日町十三日町区間について居心地が良く歩きたくなる街路空間形成に向けたビジョンづくりを進めており、その中で、街路樹や緑化のあり方について検討している。

#### (2) 国の地域活性化施策との連携

「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、時代にあった個性あふれる地域の形成を目指し、美術館や八戸ポータルミュージアムはっち、公会堂、ブックセンターなどの文化芸術関係施設を核としたアートのまちづくり、本のまち八戸の推進を図るとともに、中心市街地の活性化を推進し、まちの魅力向上を図ることとしている。主な個別施策としては、中心市街地の拠点施設の事業充実と連携による回遊性の向上やウォーカブルなまちづくりの推進を掲げている。

#### (3) 青森県との連携

青森県では、八戸市と協調して「商店街持続的活性化支援事業補助金」を支出することで、商店街を中心とした自発的な街づくり活動を促進し、商店街の活性化を図っている。これまでに、防犯カメラの設置や外国語看板の設置、バ

ス待合所の美装化、街路灯ランプのLED化等を行っている。

また、中心街のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間の街路について、「ひと」中心の空間づくりを目指す「中心街ストリートデザイン事業」では、市で、市民や沿道関係者等を対象とした勉強会開催や、実証試験及びビジョンづくりを行った上で、その内容を管理者の青森県と共有しながら、市と県で連携して街路づくりを進めている。

さらに、八戸市美術館は、青森県立美術館を含む県内の4つの美術館、アートセンターと連携し、青森のアートの魅力を発信するプロジェクト、青森県民及び観光客による県内の周遊を通して地域振興に取り組んでいる。

#### **(4) 市街地再開発事業の誘導**

当市の中心市街地は、居住者や来街者の目線で誰もが過ごしやすく、魅力的で良好な都市環境を総合的に整備していくことが求められており、エリア居住者をはじめ、市民や観光客等の来街者に対して有用な都市機能を提供する土地利用手段の一つとして、都市機能を複合化した「ミクストユース」の考え方を取り入れた民間再開発を誘導するため、八戸市中心市街地における民間再開発誘導方針を策定し、中心市街地で再開発を企図する事業者等に向け、基本的なまちづくりの方向性を示している。

## 12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手續	「9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の整備改善に関する事項」から「9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	各事業の実施主体に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	各事業の実施主体に記載